

第1節

相川の形成史 と社会像

1. 鉱山都市相川の誕生と変遷

(1) 鉱山都市相川の形成前史

i) 鶴子銀山の開発

佐渡島には、多様な鉱物に関わる多くの鉱山遺跡が分布している。大小合わせて14もの金銀鉱床が存在し⁽¹⁾、50ほどの鉱山が知られている。佐渡の金銀山の中心である相川金銀山の開発が始まったのは16世紀末頃と考えられている。それ以前、16世紀後半に大佐渡山脈から延びる低丘陵で鶴子銀山の開発が始まったとされる。天正17年(1589)に越後の大名上杉景勝によって佐渡は攻略されたが、目的は鶴子銀山等の掌握のためであったとされている。この後、佐渡の金銀山は遺跡や史料が実証する歴史上の重要な金銀山となっていった。攻略後、鶴子銀山には陣屋が置かれ、代官が任命されたことによって、上杉氏が鶴子銀山、西三川砂金山等を支配した。この頃、生産された金銀の量については、豊臣秀吉が築いた伏見城の蔵に納められた記録がある⁽²⁾。この頃の鶴子銀山は、佐渡最大の鉱山であり、多くの遺跡が残された。近年分布調査が進み、概要が明らかになりつつある⁽³⁾。また、発掘調査によって、鉱山経営の拠点であったと考えられる「鶴子銀山代官屋敷跡」と隣接する「鶴子荒町遺跡」では、鉱山に近い標高100m付近に土地の造成を伴う選鉱・製鍊がおこなわれた管理施設と鉱山集落が置かれていたことが明らかになった。上杉時代の鉱山集落は、斜面部に造成された不整形なテラスが連続するもので、テラス伝いに移動すると考えられるため、メインストリートは存在しない。出土遺物によって、この遺跡は1590年代から17世紀前半の短期間に営まれたものであることが明らかになっている。鶴子銀山が最も栄えた「鶴子千軒」と呼ばれた時代である。鶴子銀山の繁栄によって、海岸部の沢根に港町が形成され、港と鉱山を結ぶ道が切り開かれた。しかし、繁栄の時代は短く、相川金銀山の開発が本格化すると寺院や大工(金穿

大工)町が相川へ移転し、鶴子銀山の衰退とともに集落も早い段階で消滅したと考えられる。

ii) 鶴子銀山から相川金銀山へ

鶴子銀山の山師が丘陵を越えて鉱脈を探査し、相川に優良な鉱脈を発見したことが、相川金銀山の発見の端緒であったとされている。父の割戸、道遊の割戸(江戸時代中頃までは「青柳の割戸」と呼ばれていた)、六十枚間歩等が初期に開発された鉱山である。当時はこうした稼ぎ場に近い丘陵部の上相川地区が開発の拠点であり、大規模な鉱山集落が形成された。江戸時代の絵図と調査された遺跡の地割はおおむね重なり、当時のまま保存されていることが明らかになっている⁽⁴⁾。山の神である大山祇神社から下る道沿いに階段状の短冊形地割を配した計画的な集落が造成された。造成した平坦面の側面を石積みで補強し、住居や選鉱・製鍊の作業をおこなう小屋を建てたものと考えられる。

上相川に集落が形成された時期は、相川金銀山が開発された時期とほぼ同時期と考えられる。文献『佐渡古実略記』では、「佐州海府之内羽田村金山町登起」という記述が慶長5年(1600)に現れる⁽⁵⁾。この年、羽田村に所属していた集落が金山町として独立したことを示しているが、これは行政単位としての成立時期であり、集落自体はこれ以前に成立していたものと考えられる。

鶴子銀山・相川金銀山という大規模な鉱山開発が軌道に乗った頃、佐渡は徳川家康の支配下に置かれた。代官として任命された大久保長安によって相川金銀山と鉱山都市相川が整備されることとなった。有能な官僚であった長安は、部下を佐渡に派遣し、代官所を鶴子から相川に移し、海岸に近い上町台地の先端に陣屋を築いた。鉱山経営の効率化、生産基盤の整備をはかるため相川の町立て、金銀や物資の輸送のための街道や港の整備もおこない、金銀山を体系的に管理できる体制を整えた。



図3-1 鶴子銀山跡と相川金銀山跡　鶴子銀山から相川金銀山へと開発が進められた。

金銀山開発以前の相川は、さびしい寒村であったとされる。『佐渡古実略記』の慶長6年(1601)条には、

相川—初は鮎河と云—の内羽田村—今の羽田町也銀山始まりてより百姓家は下戸村へ移る塩屋町にも塩畑ありて塩竈明神の社ありといふ—に百姓家十五軒ありしか今年銀山始まりてより上相川間山などいふ所に小屋を作り他國のもの多く来り金銀山の稼をなす(以下略)

と記述されている⁽⁶⁾。長安によって整備された「陣屋」は、相川湾に面した標高約45mの海成段丘先端部に位置している。「陣屋」建設にあたり、山師山崎宗清から土地が買収されている。元文5年(1740)に成立した『撮要佐渡年代記』等によれば、ここは「半田」という田地で、清水ヶ窪という湧水地もあった。開発前は、湿地や田地であったと考えられている⁽⁷⁾。それまで、鉱山に近い山中にあった鉱山集落がこの「陣屋」周辺の都市計画によって、海岸部も含めた大規模な鉱山都市へと成長していくことになった。

(小田由美子)

(2) 江戸時代における金銀山開発とその経営

i) 相川金銀山の発見と鉱山都市の成立

鉱山都市相川の最大の特色は、相川金銀山の発見が都市成立の前提になっており、鉱山の在り方が町の形成に大きな影響を及ぼしていることである。また、相川は金銀生産の場であり、多数の人口を抱えた大消費地であり、かつ佐渡奉行所が置かれたことにより佐渡国の中核でもあった。このように、鉱山都市相川は、都市として様々な機能を有していた。

慶長5年の関ヶ原の合戦の後、佐渡は上杉景勝から徳川家康の支配へと変わった。同年、越前敦賀の豪商田中清六が家康の命により代官として佐渡へ赴任し、それまでの佐渡代官で上杉の家臣から徳川の配下となった河村彦左衛門に加え、翌6年に来島した吉田佐太郎、中川主税の4人体制で佐渡が支配されることになった。

一方、相川金銀山については、慶長6年に尾根を挟んで南東側に位置する鶴子銀山の山師三浦治兵衛、渡部義兵衛、渡部弥治右衛門らによって父の割戸が発見され、やがて道遊(青柳)の割戸、六十枚間歩、割間歩が稼行されるようになったとされる⁽⁸⁾。相川金銀山は、鶴子銀山に比べて鉱脈の数が多く、分布範囲も広かったた

め、またたく間に全国屈指の金銀山となった。慶長7年(1602)には1カ年の銀産出量が1万貫(37.5 t)に達したという記録がある⁽⁹⁾。

金銀山発見以前の相川は、羽田村と称する人家十数軒の小村であり、後に奉行所が置かれる半田・清水ヶ窪をはじめ上町台地一帯は羽田村に属する田畠が広がっていた⁽¹⁰⁾。しかし、相川金銀山が本格的に開発されると、鉱石を掘り出す大工⁽¹¹⁾、金銀山の雑役に従事する穿子、鉱山を経営する山師⁽¹²⁾、製鍊業者の買石、鑽をはじめ鉱山入用の鉄道具を製造・修繕する鍛冶、鉱山に商品を持ち込む商人その他、僧侶や武士など様々な人々が相川に集まってきた。山師は丹波弥十郎、大坂庄右衛門などのように出身地の地名を冠することが多いが、初期の山師には近畿・北陸沿岸諸国出身者が多く、商人としての性格も有していた。一方、坑道内の労働に従事する大工・穿子については、越後・越前・能登・加賀を中心に北陸沿岸諸国などから多くの人々が前借金をもらって佐渡に渡ってきた。中には田畠の耕作を放棄して佐渡に渡る者も多かったようで、加賀藩では慶長7年、町人や百姓が勝手に佐渡へ渡航した場合、一族悉く成敗するという厳しい禁令が出されている。

鉱山の賑わいに伴って鉱山地内には山小屋と称する掘立小屋が建てられ、稼ぎ場所の変更に伴い小屋を崩して新しい場所に建て替えられた。最初に稼ぎ場所となったのは、道遊割戸と、そこから尾根続きの岩山の斜面を右沢より稼いだ一帯であった。そして、右沢に接する段丘及びその斜面に、総面積25haに及ぶ初期鉱山町の上相

川が成立した(図3-2)。上相川の町数は、相川町など22町を数え、16世紀末から17世紀を中心とする近世の椀、皿、すり鉢等の陶磁器や灯明皿等の土器、煙管・銭貨等の金属製品、石磨・叩石・硯等の石製品、羽口等の土製品、鉱滓などが出土する。上相川では、居住地において鉱石から金銀を生産する作業も同時に併せて行われていた⁽¹³⁾。この時期に成立した町には山師の人名のつくものが多いが、これは山師が自分の抱える金穿大工を住居の近くに住まわせたため、山師を中心にして町ができる事による⁽¹⁴⁾。慶長6年には上相川の山手にあたる山之神町に大山祇神社が建立された。

ii) 江戸初期の鉱山経営と町並みの成立

大規模な金銀山の発見は相川への急激な人口集中をもたらしたが、それに伴って急務となつたのが、膨れあがった人口を養うための食料の確保であった。このため、地方支配を担当していた吉田佐太郎は、慶長7年年貢の5割増徴を命じたが、これは島内農民の反発を招き、新穂村半次郎、羽茂村勘兵衛、北方村豊四郎の3人が総代となって江戸へ赴き、幕府に直訴した。この結果、吉田は責任をとって切腹、中川は改易、田中・河村は免職となった。そして4人に代わり石見銀山の経営に実績をあげていた大久保長安が佐渡代官に赴任命ぜられた。大久保は腹心の大久保山城、宗岡佐渡、吉岡出雲、小宮山民部等を一足早く佐渡に派遣し、鶴子銀山にあった陣屋を相川上町台地先端の半田・清水ヶ窪に移した⁽¹⁵⁾。こうして佐渡奉行所が設置されることにより、相川は佐渡を統轄する政治の拠点となった。奉行所の建築に際し主な役割



図3-2 上相川絵図

を果たしたのが播磨から来た番匠の水田与左衛門と備前から来た富田助右衛門である。建造の際に、大久保は「うらのすゝみや」や座敷など意匠をこらした数寄屋風の建物を造営するよう命じており⁽¹⁶⁾、当時の奉行所は規模も大きく、豪奢な造りであったことが窺える。

大久保にとっての急務は、鉱山の繁栄に伴う食料や資材の安定供給にあった。慶長6年(1601)、すでに上相川と下戸に番所(十分一役所)が置かれ、物品の10分の1を徴収していたが、さらに海岸に大間、羽田、柴町、材木町の各番所が設置された⁽¹⁷⁾。大間には土蔵が2軒建てられ、新潟町など他国から積み入れた米を貯蔵した。また、この時期佐渡の山林から材木を伐り出すことを禁止したため、鉱山入用の留木、炭、薪などをはじめ、小屋造作のための桧木皮なども近国から輸入された。また、奉行所から鉱山の間ノ山番所に向けてほぼ直線に大通りがつくられ、その道の両側に下京町・中京町・上京町の町並みが形成され、京から絹織物を持ち込んだ商人たちにより賑わいをみせた。さらに、米屋町、味噌屋町、材木町など同業者を集めた町立てをおこなった。このようにして、金銀山の繁栄とともに相川の町は周辺の下相川、羽田、下戸、鹿伏などの集落をあわせて次第に繁栄を増した。慶長から元和にかけては、鉱山稼ぎの者の住居で上町台地は既に余地がなく、吉野造りといって、道に面して平屋の家が背後に2階、3階と降りていく構造の家屋も建てられた。また、京町から新五郎町までは3階造が多く、雨降りにも往来の者は庇の内を通行できるほどであったという⁽¹⁸⁾。慶長12年頃の記録には「相川繁栄し、京坂より遊女歌舞伎群集し、諸国より商客金穿共集る」⁽¹⁹⁾とあり、相川は江戸に次ぐ殷賑ぶりだったと書かれている。

一方、大久保は伊豆、石見の金銀山などから山師36人を呼び寄せて間歩の経営にあたらせるとともに⁽²⁰⁾、鉱山経営仕法として直山制を導入した。これは奉行所が、鑽、炭、蠟燭、油、留木、紙などの生産資財を山師に供給し、掘り出した鉱石を奉行所と山師で配分するものである。また、スペインより水銀を購入し、短期間ではあるが水銀アマルガム法⁽²¹⁾という製鍊法を試みてもいる。こうして大久保長安の時代に相川の町の基本的構造が形成されるとともに、金銀山経営の基盤が確立された。鉱山の繁栄は、巨万の富を手にする山師も現出させた。彼らは寺院を建立するなど様々な寄進をおこなった。相川中寺町の瑞仙寺は、江戸時代初期の大山師である味方但馬⁽²²⁾の法名「瑞仙」にちなみ、父の死後に子の孫太夫が寛永2年(1625)に建立した寺院である。

また、『佐渡相川志』によれば、大久保長安が来島の

際、常太夫や空太夫という能楽者をはじめ、脇師、謡、笛、太鼓、大小鼓、狂言師などを佐渡に召し寄せたことが記されている。さらに、大久保は金銀山の守護として大山祇神社を勧請し、奉行所北方の丘陵に社殿を造営するとともに、石見より社人安岡長門を呼んで祭祀にあらせた。また、鹿伏村の春日崎には春日神社を造営し、京都より唯一神道の卜部兼治を招いた。大山祇神社や春日神社では神事能が催され、佐渡に能が普及する基盤をつくった。また、大久保は慶長11年江戸沢町に大安寺を建立し、京都より浄土宗大雲院貞安を招いて開山とした。

慶長18年大久保長安が没すると、これまで長安の家臣として金銀山支配にあたっていた田辺十郎左衛門⁽²³⁾が金銀山を支配することになった。田辺はそれまでの直山制に変更を加え、鉱石採掘にかかった費用の多少にかかわらず、産出した鉱石の半分を上納させて、陣屋取分の恒常的な減少を食い止めようとした。そうした一方的で、急激な施策の変更はたちまち山師の経営を悪化させ、貧鉱しか産出しない間歩は採掘を中止せざるを得なくなってしまった。

しかし、元和4年(1618)に鎮目市左衛門が奉行として赴任すると、金銀山は再び繁栄の時代を迎える。鎮目は、大久保が造営させた奉行所の書院や茶室などを「華美なもの」として取り扱う一方で、鉱山各所に坑道を掘削し、大工達に資金を貸し与えて生産の挽回を図った。そして施設経費が多くかかる間歩は幕府の直山とし、経営は山師に任せて生産資材・米などを貸し付け、荷分けの率を、10日間で1,000荷⁽²⁴⁾以下の時には2割5分、それ以上の場合はいくら掘り出そうとも3割を上限としてあとは山師の取分とするなど、山師の経営が成り立つような手立てを講じた。また、鎮目のおこなった民政で注目されるものに安米の制がある。これは相川の町民に限って時価の2割安で飯米を払い下げる制度で、元和8年から開始された。米を安く売ることは、相川の人々の生活を安定させるのに役立った。米を売る日はあらかじめ指定され、1人1日5合ほどの米を払い下げた。また、物資の流通が盛んになるにつれて貨幣の需要が増大したため、元和5年からは佐渡一国ののみの通用に限られる印銀が鋳造された。

相川の町並みの形成に目を転じると、慶長から元和にかけて先行して開発された上町に対し、相川の海岸に広がる下町の開発はやや遅れて寛永年間(1624~43)のことである。これは、相川が佐渡の政治の中心としての性格を強めていくにつれ、旧来の青野峠越えよりも平坦な街道が要求され、寛永6年に相川の海岸から中山峠を経て沢根に達する中山街道が開設されたためである。それに伴っ

て一町目から下戸までの海岸線に町並みが形成された。

相川には国内各地から多くの人々がやって来たが、それとともに優れた学問や技術もたらされた。その例として、寛永年間（1624～43）、越中国山下鍛冶沢から相川柴町に移住し、たくさんの弟子を育てた数学者百川治兵衛があげられる。残存する算書によると、百川は木材

の体積、鉱石の金銀含有量の算出など、実用的な学問を伝えた。また、相川は坂の多い町であり、谷間の傾斜面には石垣が積まれてその上に家が建てられた。この石積の技術を伝えたのは慶長の頃から越中を経て来島した五郎兵衛という石工で、相川の石垣を積んだことが記録に載り、その石垣の一部は今も残っている。

[コラム] 出土陶磁器と生活

佐渡奉行所跡から多くの陶磁器が出土したが、この内容は佐渡金銀山の繁栄の時期を裏付けるものである。つまり、17世紀に質量ともに豊かな陶磁器が出土し、相川での生活の様子を窺わせる。

佐渡金銀山が採掘され始める16世紀の頃のわが国は、陶磁器でもっとも進歩した磁器は先進国である中国から多くを輸入していた。この中国磁器は中世前半の15世紀頃までは浙江省龍泉窯の青磁が主流であった。この青磁中心の時代の14世紀前半に、青い顔料を用い筆で描くという画期的な装飾法の染付（青花）磁器が江西省景德鎮窯で本格的に作られ始める。しかし、なお青磁主流の時代は続いたが16世紀には染付中心の時代となる。わが国にも景德鎮窯の染付磁器の碗・皿が多く輸入されるようになる。碗と小皿が日本の食事の基本的な器である。その中で特殊な器形の角形壺とみられる破片が佐渡奉行所跡から出土している。今のところ最も似通ったものはトルコのイスタンブルのトプカプ宮殿所蔵品がある。トプカプ宮殿は当時、大帝国として勢威を振るったオスマン帝国の皇帝の居城である。この方形壺は宝物的な意味合いが強い品として、遺跡の社会的・経済的な力を物語るものである。その意味では、16世紀後半から17世紀前半にかけての、茶の湯にまつわる陶磁器もこうした力を示すものといえる。

茶の湯は秀吉時代に茶の指導者千利休が活躍し、侘び寂びの茶を提唱。利休を継いだ古田織部が徳川家康時代にかけて、侘び寂びの精神の下で「歪み」の美という日本独特の美意識による陶器を流行らせる。織部が評価した国焼のひとつである肥前陶器（唐津焼）も円形に輻輳で引き上げたものを歪めるという独特の茶碗を作り出すが、このタイプの茶碗が奉行所跡から出土している。

また、肥前陶器は家康時代の頃に口径30cmを越す大皿を作り始める。こうした大皿は技術的に難しいため中世までのわが国の陶器生産ではみられなかつたが、この時期に権力者層の求めで肥前や備前などの陶器生産の中で大型の皿を作り始める。おそらくは宴席などで見せる

器として必要とされ始めたものと考えられる。それが奉行所跡でも出土している。

新興の肥前陶器は、西日本から日本海側は北海道までの地域に流通するようになり、慶長頃にはそれまでの瀬戸美濃の陶器と国内市場を二分するほどに急成長を遂げた。肥前ほど大規模ではないが、福岡の上野・高取窯の陶器も17世紀初めには西日本から日本海側に流通し、佐渡では少なからず出土している。

茶の湯の茶碗として、京都以外では珍しい、京都の押小路焼と考えられる、現在「軟質施釉陶器」と呼ばれている茶碗が出土した。また茶の湯の陶器として、信楽焼（滋賀県）の葉茶壺も出土している。

17世紀初頭に佐渡が繁栄していることは、優れた中国磁器が多く出土したことでわかる。ポルトガル、オランダがヨーロッパ向けに運んだ染付芙蓉手大皿もあり、日本で呉州手と呼ぶ福建省漳州窯の大皿も出土している。相対的に高価であった色絵（五彩）皿も出土している。特にこの時期に日本の茶人が景德鎮窯に特別注文したとみられる、独特の「古染付」蝶形皿が出土している。こうした皿は織部時代の茶の湯の美意識の中で中国に注文したものである。茶会席で向付として用いるものであり、この時代に將軍家が茶事に力を入れたため、多くの権力層が求めたものとみられる。

日本初の磁器が肥前の有田辺（佐賀県）で朝鮮の技術により1610年代頃に始まる。この草創期の磁器が少なからず佐渡奉行所跡で出土している。国産磁器が生まれてすぐに佐渡まで渡ってきたことを物語っている。これ以降1630～1640年代に肥前磁器の国内流通量が増加していく時代の染付碗・皿が多く出土している。より奢侈品である大皿や中皿もみられる。肥前陶器も、この1610～1640年代には、装飾性高く相対的に高級な製品が出土している。また、肥前の有田磁器では香道に使われるような小香炉、特別な花生としての白磁花瓶、小壺など、豊かな生活が窺える。

こうした状況の中、正保元年（1644）から中国が明清



図3-3 佐渡奉行所跡出土陶磁器

の王朝交替に伴う内乱で中国磁器の海外輸出が激減し、代わって肥前磁器が国内の磁器市場を独占する。それだけでなく肥前窯は中国の技術を導入して、著しい技術革新を果たし、景德鎮並みのシャープな磁器を作り出す。景德鎮と同水準の優れた色絵や染付の磁器が、1650～1670年代には国内の上流階層のために流通することになる。この時期の肥前磁器の碗、すなわち食器が佐渡奉

行所で少なからず出土しているが、佐渡で優れた磁器の食器が多く出土するのはこの時期までであることは、金銀山の繁栄が17世紀にあったことを物語っている。この時期には江戸をはじめ各地の城下町の上級武家屋敷並みの陶磁器が出土しており、豊かな上流階層の生活が相川で営まれていたことが想像できる。

(大橋康二)

iii) 自然災害と鉱山の衰退

寛永を過ぎた頃から富鉱帯を露頭掘りする場所が減少して、地中に坑道を掘削して鉱石を採掘するようになり、排水の負担が増すとともに鉱石の出方は減少し、金銀山は低迷した。慶長の頃相川市中に600軒といわれた買石も、正保2年(1645)には大床屋6軒、吹分床8軒、小床屋54軒となっていた。この時期相川は幾度も災害に見舞われる。正保4年の火災では、新五郎町より出火し、罹災地域が間ノ山から籠坂中程までの20余町に及び、死者8名、焼失戸数632軒を数えた。また、下寺町より出火した慶安元年(1648)の火災では、相川の過半が類焼した。さらに翌年には水害が襲い、割間歩、大切山間歩、甚五間歩などが水没し、左沢・右沢など濁川の川筋が溢れて沿岸の人家を押流し、各所で土砂の崩落が発生した。このような災害が相次ぐことにより相川の人々は困窮した。このため、明暦2年(1656)佐渡奉行伊丹藏人は救済策として地子銀を免除し、町民救済のため銀山

内川通りの普請を始め、男には賃金1日1匁2分、女には8分を与えた。

しかし万治元年(1658)には飢饉が発生して相川の辻々には餓死者があふれ、その多くが浜に捨てられるという惨状であった。鉱山の不況に加えてたびたびの災害により、寛文3年(1663)山師・金児・市中の者が再三にわたり割間歩の再興を奉行所に願い出たが、若林奉行は不届者として懲罰を残らず入牢させた。寛文6年には相川の餓死者は3,000～4,000人にものぼり、失業者が巷にあふれた。このような事態に直面し、若林奉行は元和以来の定法である他国出の禁を解き、この年及び翌7年にわたり大工や穿子に対して他国で相応の渡世にありつくよう命じた。困窮の者は大いに悦び、夥しい数の人々が島外に去ったとされる。これによって、相川の人口は一時急減した。

iv) 荻原重秀奉行の施策と鉱山の再興

元禄の貨幣改鑄をおこなった勘定方(のちに勘定奉

行) 萩原重秀が佐渡奉行であったのは元禄3年(1690)から正徳2年(1712)までの23年の間である⁽²⁵⁾。この当時、国内の金銀山の産出量は減退する一方で、貨幣経済の進展や長崎貿易による金銀の海外流出により貨幣の不足が顕在化しつつあり、佐渡金銀山の復興は幕府の強い要望でもあった。このような背景のもとで、萩原は鉱山に積極的な先行投資をおこなうことによって衰微著しい佐渡金銀山の復興を図ったのである。

萩原は着任早々、相川金銀山の15の間歩の再開発に加えて、鶴子、西三川、新穂の各鉱山の再開発に乗り出した。加えて、相川金銀山発見当初より多くの金銀を産出しながら当時水没していた割間歩の排水を図るため、元禄4年に南沢疎水坑道の掘削に着手し、5年の歳月をかけて完成させた。この時、工事日数を短縮するため、振矩師静野与右衛門に命じて排水坑道の測量にあたらせ⁽²⁶⁾、6カ所から同時に坑道を掘らせた。南沢疎水坑道が完成したことにより、長く水没していた坑道からの鉱石の採掘が可能となり、鉱石の産出量は増加した。萩原が佐渡金銀山に投入した資金は、元禄8年の1万両を手はじめに、元禄15年までに11万3,000両にのぼった。『佐渡四民風俗』には、この頃の相川の状況について「御入用は自然と一国中のうるおいに相成り、且又山稼・徳人金銀も世上え行渡り候故段々世柄宜敷罷成申候」と記されており、鉱山に対しての積極投資により、慶長・元和に次ぐ好況期が訪れた。好況は人口の増加をもたらし、元禄7年には1万3,701人を数えた。『相川砂子』には、この時期海岸部に新たな町ができることが記されている。すなわち一町目新浜町が元禄8年に開発されたのを手はじめに、四町目新浜町は元禄10年、二町目新浜町と下戸炭屋新浜町は元禄12年、下戸新浜町は元禄16年、三町目新浜町は宝永元年(1704)、市町は正徳3年開発などとある。一町目から下戸の海岸にはその後もさらに新しい土地が造成され、人家が建ち並ぶようになっていった。

元禄時代の中頃から後半にかけて金銀の産出が増えるにつれ、地役人達にも奢りの兆しがみられるようになり、食事が贅沢なものとなったのをはじめ、美服を求めたり遊芸の類を専ら求めるようになって、小国に似合わない「一体國風華美」の状況となった。この時期のことを、人々は後に「近江守様時代」と唱え、相川繁栄のひとつのピークであった。正徳3年に萩原が死去すると、縁故の役人たちにより下寺町の本典寺に供養の碑が建てられるなど、萩原は相川の人々に慕われていた。

また、萩原奉行は慶長以来約100年間実施されていなかった検地を島内一斉におこない、年貢の増収をはかっ

たことでも知られる。すなわち、元禄3年、新たに69カ所の郷蔵を増設して年貢収納の弁を図り、年貢増を命じた。そして、元禄6年、田・畠・屋敷の実測検地をおこない、従来の刈高制をやめて石高制を採用して13万石余を検出した。これによって、約250カ村に検地帳を交付するとともに、近世の地方支配の基礎が確立された。

v) 江戸時代中期の金銀山と相川

萩原奉行の時代、佐渡は長らく奉行が現地に赴任しない時期が続き、年貢の検見などの不正も目立つようになっていた。そこで萩原罷免後の正徳2年、新井白石の改革(正徳の治)で奉行2人制が採用され、各年交代で1人ずつ島に在勤することとなる。制度改革がなされると同時に、金銀山に対する投資は控えられるようになり、それとともに出鉱高も減少の一途をたどった。さらに8代将軍吉宗が就任すると、財政再建を図る幕府は、享保9年(1724)、佐渡奉行に対して金銀山を請負稼ぎとする通達を出した。御直山は物資の公給をおこなう仕組になっていたから、赤字経営の場合、生産を増やすほど損失は大きくなる。直山制を請負制にすれば、赤字を減らせるだけでなく、山師から入る請負料だけを幕府が手にするという仕組になる。しかし、これに対し小浜久隆奉行は幕府に意見書を提出し、鉱山を民間の手に渡してしまうと十分な資本を投資した開発がおこなわれなくなり永続的ではなくなること、また、採算の合う場所しか掘らなくなるので経営規模が大幅に縮小し、役人・金銀山関係者が職を失って島は不況になるとしてこれに反対した。小浜の建議により御直山の全面的廃止は免れたが、出鉱高の少ない間歩は廃止されることとなり、御直山は中尾・鳥越・青盤・雲子・清次の5間歩に減少した。そして金の上納高は享保期においてはおおむね20貫(75kg)を割り込み、寛保・延享期に入ると、10貫をも割り込むようになる。このため奉行所は収入源を補うため、年貢の収納に定免制を取り入れて年貢の増収を図るようになっていった⁽²⁷⁾。

災害も相次いだ。延享3年(1746)の洪水は鉱山内の川通りの被害が大きく、流失家屋27軒、半流18軒、そのほか海岸に沿って大間町にも被害があった。寛延元年(1748)の洪水も川通りが被害夥しく溺死者もあった。また、この年には火災もあった。四十物町から出火し、数日來の旱天に火はたちまち奉行所をはじめ各役所、金蔵、印銀蔵など主要な建物を焼いた。この火災は奉行所付近に留まって町家には及んでいない。焼失した奉行所は正保4年(1647)の火災後の建築で、建坪725坪であったが、この火災後の再建では500坪余に縮小された。

1700年代半ばから後半にかけては、佐渡一国の経済

は沈滯とともに、連年の天候不順により凶作が続き、農民の一揆が相次いだ時期であった。まず寛延2年(1749)から翌3年にかけて、連年の年貢増徴⁽²⁸⁾が原因で寛延の一揆が発生した。幕府は鈴木九十郎奉行を免職とし、これを機に幕初以来の国産の他国出し禁止を大幅に緩和し、米、たばこ、茶、わら細工や竹細工等の細工物の他国売りを許した。そして松平帶刀を佐渡奉行として派遣し、宝暦3年(1753)奉行所の改革に着手した。すなわち佐渡奉行の直接支配は佐渡一国の寺社ならびに訴訟に関する事と相川町方の行政のみとし、農村の支配と蔵方・銀山方の支配は新たに江戸から赴任した2人の代官(藤沼源左衛門・横尾六右衛門)の支配に改められた。これにより佐渡の郷村は二分され、地役人たちも二分して両代官に配属された。しかし、代官制の採用は支配の不統一をきたしてうまく機能せず、結局明和5年(1768)には完全に廃止された。

この間、宝暦6年に佐渡奉行となった石谷清昌は、奉行交代制の欠点を補うため江戸から組頭2名を赴任させ、佐渡奉行を補佐し、広間役以下の地役人を指揮監督させた。さらに従来10人で構成された広間役⁽²⁹⁾のうち6人を無役とし、残り4人に江戸から派遣した2人を加えて6人をもって広間役とし、寺社・町方・地方・鉱山の職務をそれぞれ分担させた。以後、奉行所の機構は幕末までおおむねこの形態を保った。

石谷はこのような支配機構の改革を進める一方、鉱山仕法の改革にも着手した。選鉱・製錬の工程に従事していた買石は、山師や奉行所の売る鉱石を入札によって買い入れて自宅で選鉱・製錬し、生産した金銀は幕府が買い取っていた。しかし、入札の際、買石は鉱石の品位を低く鑑定して買い入れ、余分に生産できた金銀を横流しするなどの不正が横行していた。石谷は、宝暦8年に幕府に意向を伺い、奉行所周辺の地役人拝領地を没収し、奉行所敷地内的一段低い台地面に建っていた武具蔵や稻荷堂をほかへ移して、町内に散在していた選鉱・製錬に関する作業場を集めて寄勝場を設置し、買石をそこに通わせて奉行所監視の下で選鉱・製錬に従事させた。ここ

に佐渡金銀山は採掘から製錬まで一貫して幕府の経営するところとなり、金銀の生産高が増加した。

18世紀の後半になっても、天明の飢饉に代表されるように全国にわたって天災地変が多く、各地に暴動や一揆が発生した。このようななか、明和4年11月に一揆が発生した。この年は雨が多く続いたうえに田畠に虫がついて凶作となった。農民達は奉行所に対して年貢の年賦納を願い出たが、奉行所は年貢の減免を一切おこなわなかったばかりか、年貢米の一部について米質が悪いとして村につき返した。これは、宝暦末から奉行所は佐渡産米の大坂廻米を始めており、商品的価値のない年貢米を受け付けない方針に基づく措置であった。しかし、奉行所の強硬な態度に島内は不穏な雰囲気となり、まもなく村々に出所不明の廻文がまわった。そこには、相川へ押しかけて役人の役宅などを打ち壊すことが教唆されていた。こうして農民達は胴蓑・藁笠をまとい、竹槍を携えて相川に続々と入り込んだ。そして翌日には四町目弾誓寺境内に寄合を開いたが、格別不穏の行動にも出ず、役人の説諭によってほとんど帰村した。その後、長谷寺遍昭坊の僧侶である智専が廻文を作成したことが判明し、捕らわれて死罪に処せられた。重立った百姓7人もそれぞれ処分となり落着した。

さらに、安永4年(1775)には米価高のため鉱山従業者の罷業が発生した。これは、相川町内の米の値段が高いため、銀山吹所向仕事師(製錬従事者)が集合して米屋に対して値下げ方を交渉したが、話がつかぬため仕事場である吹所へは行かず、四町目の弾誓寺に集合して協議をおこなったものである。この時には奉行所が仕事師たちの言い分を聞き取り、米屋達を呼び出しその非をとがめたので、仕事師達はその後平常通り就業した。また、安永6年に発生した罷業もやはり米値段が高いという理由であったが、今度は金穿大工と寄勝場の仕事師等が申し合わせて、仕事場を放棄して近郷へ逃走したものであった。そのため5日間鉱山と勝場の作業が止まった。

二度目の罷業があった翌年の安永7年には、無宿人⁽³⁰⁾60人が初めて佐渡に送られた。もともと坑内の排水作



図3-4 佐渡金銀山絵巻に描かれた寄勝場の様子

業は相川及び近郷に水替⁽³¹⁾を職業とする者がいて、差配人が万端世話をしていた。無宿人を水替にするということは佐渡からの要請ではなく、江戸における無宿対策として生まれた方策であった。後には、大坂や長崎からも無宿人が送られている。水替の作業は一昼夜ひとつの場所に3人で務めると次の1昼夜は休みとなるという勤務形態で、絶えず釣瓶で水を汲み上げるという過酷な作業であった。水替の給与は1日につき飯米1升2合4勺8才、味噌35匁、外に野菜代、醤油・塩代、小遣錢が与えられ、現金で支給されて世話人が一括して受け取った。また、無宿人の小屋は建坪136坪余りで、中尾間歩の釜ノ口近くに設けられた。水替無宿の制度は幕末まで続けられ、総数で約2,000人余りを数えた。水替にはこのほかに追込水替があった。これは、村内で窃盗や賭博をした者を捕らえ強制的に水替人夫として働かせたもので、天明4年(1784)に始まり、天保元年(1830)にいったん停止されたが、同13年から復活して幕末にまで及んだ。

vi) 江戸時代後期の金銀山と相川

18世紀後半、年貢増徴によって相対的に農民の収入は減少して米価が下落したにもかかわらず、消費の拡大が続き、他国からの移入が増加して他国に貨幣が流出した。奉行所はこれをおさえるために他国物資輸入の抑制、他国商人来国の禁止などの手を打った。このような財政状況において、奉行所は、大きな利益を生まない鉱山に投入する資金を削減する方策をとるようになり、寛政8年(1796)には、1年間に鉱山に投入される大工の総使用日数を、3万労働日から2万労働日と3割以上も削減した。同年に買石の罷業が発生した。製錬費の増加に対し、奉行所の銀の買上値段が抑制されていたのが原因であった。

寛政11年5月には、組頭の役宅より出火し、奉行所を類焼しただけでなく、各役所、寄勝場、書物庫、武器庫、奉行その他の役宅を焼失した。また、享和2年(1802)11月15日には佐渡に大地震が発生した。小木地方の被害が甚大であったが、金銀山についても、

未刻の地震にて又々岩石落重なりし時、数十町隔りし鳥越間歩え土煙來り暫時は暗夜の如し。諸間歩敷内は別条無之といへとも、鳴動甚しく大工水替等に至る迄悉く逃上り来る。廿二日迄御稼相休、尤当分の内地震ふ事止まず
（『佐渡年代記』）

とあり、その後も余震が続き、1週間ほど鉱山の稼行が停止した。

文化8年(1811)に勘定吟味役から金沢瀬兵衛千秋が佐渡奉行となって赴任してくると、鉱山経営に変化がみられた。金沢は「上ヶ金」(上納金)として地役人共同の所有であった出目銭約4,000貫文を上納させるとともに、相川町民からも上ヶ金を募った。そして、こうして集めた資金をもとに中尾間歩、青盤間歩、清次間歩などの再開発を図った。金沢はこうして有望と目された間歩の再開発に次々と着手し、文化13年には青盤、鳥越、中尾、清次、雲古、青柳、弥十郎の7間歩が稼がれるようになった。また、この年の2月、金沢は吹大工伏見孫吉の献策を受け入れて大吹の仕法を採用した。「独歩行」によると、大吹は「本途鍵のうち金銀氣薄く入用と引き合わぬ汰物、本途薄鍵、諸間歩揚柄山鍵、古間歩稼ぎの出鍵並びに諸山のみ屑鍵、本途粉成において見切となつた捨滓、吹捨柄実、川の拾い石」等の従来製錬に適さないものを水車によって磨鉱し、一度に大量に吹き溶かすことにより経費を削減する製錬法であった。これにより、金銀製錬がより効率的に実施可能となり、低品位鉱であっても十分な採算が見込めるようになったことから、金銀生産高が上昇した⁽³²⁾。

一方、この時代は化政文化の影響を受けて相川市中の風俗が江戸風となっていた時期でもある。『佐渡四民風俗』⁽³³⁾は、相川ではそれまで品物を京大坂より仕入れ、染物まで上方に発注していたのに対し、天明の末頃より衣類や髪飾りをはじめ江戸の風を見習うようになったとし、寛政の末に一町目の久兵衛が飴又は黒砂糖等を材料とした種々の菓子を「江戸菓子」と唱えて売り出したところ所々に同様の菓子屋ができ、白砂糖を使った菓子や餅菓子などを競って売り出すようになったこと、同じく寛政の末に坂下町孫蔵が江戸より帰り髪結商売を始めたところ各所で髪結が商売を始めたこと、さらに文化の末に羽田町茂兵衛が江戸より帰って料理屋を始めると、他の煮壳屋(酒と共に数種類の肴を提供する店)たちも見習って江戸風の料理屋が各所にできたことなどを記し、「是等は江戸風の移り、昔無之所の渡世相増候」と書き記している。

また、教育や学問についても新しい動きがあらわれた。寛政元年(1789)に奉行所詰医師の時岡亮庵と大平宗泉により町会所で地役人及び町民子弟のために経書が講ぜられていたが、さらに奉行所地役人田中従太郎(葵園)は、文政7年(1824)に泉本正助奉行に建議して学問所の開設を説き、翌年奉行所構内に儒学を学ぶ学問所である修教館を設けた⁽³⁴⁾。対象者は役人子弟だけでなく、一般庶民の子弟に対しても門戸が開かれていた。島内で著名な新穂町の本間黙斎、夷町の丸山遜卿が教授として



図3-5 広恵倉跡(現在の佐渡西警察署)

招かれた。修教館は明治維新に至るまで存続し、佐渡の教育の発展に大いに寄与した。このように、田中をはじめとする地役人の学問熱は高く、享和から文化年間(1801～17)にかけて活躍した儒学・詩文の西川恒山、連歌の海老名桜戸、俳句の安田花狂などはいずれも地役人である。有名文人の往来もあり、文化7年(1810)4月に来島した江戸の折衷学派の亀田鵬斎は、3カ月余り佐渡に滞在して人々に大きな影響を与えた。

また、この時期の奉行所の施策として注目されるものに広恵倉の設置があげられる。当時佐渡奉行所の財政は、毎年4,000～5,000両の赤字であった。この窮状を打開するために、田中従太郎の建議により文政6年(1823)に設立されたのが広恵倉である(図3-5)。建議には設立の理由として、米をはじめ諸商品が過剰で値崩れして、商人・生産者が困るときには広恵倉が買い支え、逆に凶作などで高騰した時は放出して商品価格を安定させ、このことにより国益を増し、生産者・消費者の生活を守ろうという旨が述べられている。この建議が採用され、佐渡国13万石余の村々から高1石あたり52文の資金を徴収して相川羽田浜に広恵倉が建設された。さらに翌年には専属の廻船1艘を新造し、小木—相川間に就航させて商品輸送にあたらせた。文政10年には、金2,000両、米1,000石、糲2,000石を蓄積して、孝子・貞婦など篤行者の褒賞、鉱山への投資、修教館や武術所の運営資金などに充てるとともに、年貢皆済が困難な村々や貧窮農民への貸付けなど金融業にまで事業を拡大した。しかし、広恵倉は他国からの主要な商品の買入れ、国産品の他国廻船への販売を奉行所管理のもとで一元的におこなう専売制の性格を次第に強め、飢饉に放出される御救米は年貢納入時より高い値をつけるなど利潤追求に走るようになった。また、奉行所の巨大資本に太刀打ちできない零細な問屋商人の経営を圧迫するなど民衆の利益を奪うようになっていったため、「不益の御倉」であるとして、天保9年(1838)に一揆を引き起こした(天保の

一国騒動)。この結果、広恵倉の公益部門は廃止され、金融部門のみが地方役所に移されて営業を継続することになった。

vii) 幕末の新しい動き

幕末になると、金銀山の衰退はより鮮明なものとなっていました。この時期には金穿大工を希望する者も減少したため、弘化元年(1844)には大工の労働を軽減するとともに、大工の不足を補うため村々へ金穿大工の募集をしている。また、鉱山経営上にも新しい動きがあり、弘化4年に御仕入稼ぎが採用された。これは、希望者が稼行のための資金を奉行所から借りて鉱山稼ぎをする経営方法であった。

また、嘉永6年(1853)のペリー来航を契機に、幕府は直轄地に対し防備のための上ヶ金を命じた。佐渡奉行所もこれに応じて、翌安政元年(1854)に佐渡島内の富農や商人に対して4,000両余の上ヶ金を募った。しかし佐渡の場合、この上納金は対外防備ではなく、金銀山の仕入錢として用いられた。また、翌年には、海岸防禦のために寺々の梵鐘を鋳つぶして大砲・小銃に改めるので、以後は仏像・仏器も木製又は陶器を用いるべしという触れが出された。

安政5年5月には、相川の町は大火に見舞われた。南沢町より出火した火は四方に燃え広がり、奉行所全域、地役人役宅135軒をはじめ、町数31町(家数1,374軒)、寺院11カ寺、神社1社、山伏8軒、土蔵52軒を焼き、死者4人を出した。奉行所は翌年新築されるまで、広源寺に仮設されることとなった。

慶応3年(1867)の夏には、イギリス公使パークスが軍艦バシリスク号に乗って相川に寄港した。新潟港の開港に伴い佐渡の夷港が補助港に指定されたことを受けて、港を視察するのが目的であった。パークスは鈴木重嶺奉行と酒を酌み交わしたのち、金銀山を見学したことが、同行したアーネスト・サトーの『回想記』に記されている。

この年の暮れ、幕府は鉱山事業に対して近代鉱山技術の導入をもくろみ、すでに蝦夷地の茅沼炭鉱の開発で実績をあげていたイギリス人鉱山技師ガワーを佐渡に派遣し、火薬発破法などを伝授させた。しかし、翌年正月に鳥羽・伏見の戦いがおこって幕府崩壊の状況が決定的となり、ガワーも在島3カ月で佐渡を去った。260年余の近世相川金銀山の終焉であった。
(余湖明彦)

(3) 明治以後の鉱山経営と地域社会

i) 戊辰戦争への対応

慶応4年1月の鳥羽伏見の戦いに端を発して戊辰戦争が勃発すると、戦線は北陸地方にも及んだ。このような

状況の中、金銀山を抱える佐渡も幕府方・新政府方それぞれから帰趨を迫られることになった。

同年3月、会津藩士5名が来島して幕府方への協力と軍用金の拠出を求めた。同じ時期、新政府からは佐渡に裁判所（行政官庁）を設置し、滋野井公寿総督を派遣する旨が伝えられた。佐渡が両勢力の板挟みとなる中、佐渡奉行の鈴木重嶺は後事を組頭の中山修輔に託して島を去った。その直後、会津藩士150名余が乗り込んできたこともあり、佐渡は不穏な情勢となった。中山は地役人や町人ら150名を集めて佐幕を標榜する迅雷隊を結成し、佐渡は奉行所役人や島民自ら守ることを会津藩士たちに説いて佐渡を去らせた。しかし、中山は幕府方につこうとした訳ではなく、新政府に対しては恭順の姿勢をとり、佐渡の国情を報告して滋野井総督赴任の延期を嘆願している。中山は両勢力に対して協力的な姿勢を示し、佐渡の政治的中立を保とうとしたのである。幸い新政府は中山の嘆願を受け入れ、中山を佐渡国取締に任命して引き続き佐渡を支配することを認めた。越後が戊辰戦争の激戦場となる中、中山は佐渡の局外中立を成功させ、金銀山や村々を戦禍に巻き込むことを防いだ。

ii) 明治初期の状況

明治元年（1868）11月、佐渡県の参謀兼民政方として長州藩の奥平謙輔が来島し、中山から事務を引き継いだ。奥平は着任早々、奉行所の行政機構を整理して事務・民政・市政刑法・金坑採錬の4局に分けるとともに、民政方役所を相川から中山峠を越えた國中側の河原田に移した。また、200余人に及ぶ地役人の給祿を廃し、一律に1人につき田1町・畠2反を与えた⁽³⁵⁾。さらに、これまで仏教がうけてきた手厚い保護を廃し、寺院の廃合に着手した。相川の寺院は、最盛期の寛永年間には諸宗派合わせて133カ寺（浄土真宗46カ寺、浄土宗23カ寺、日蓮宗23カ寺、真言宗15カ寺、禅宗18カ寺、天台宗6カ寺、時宗2カ寺）あったが、元禄年間には83カ寺に減り、慶応3年には72カ寺となっていた。これらの寺院が、明治元年には26カ寺（天台宗1カ寺、真言宗5カ寺、浄土宗3カ寺、浄土真宗5カ寺、曹洞宗3カ寺、臨済宗1カ寺、日蓮宗8カ寺）に廃合された⁽³⁶⁾。しかし、全島の廃合率（約7分の1）に比較すると、相川における寺院廃合率は3分の1弱であり、割合としては低かった。この理由として、奉行や流人の菩提寺など由緒のある寺院は存置せざるを得なかつたことがあげられる。

廃合された寺院の一部は、小学校の校舎に転用された。米屋町の願泉寺は第一小学校、南沢町の長明寺は第二小学校、柴町の大泉寺は第三小学校、下戸村の立岩寺は第四小学校の校舎となった。この他、第四小学校の分場が

一町目裏の聞名寺と五郎左衛門町の円行寺に置かれた。

奥平により新しい政策が次々と打ち出される中、佐渡鉱山は明治2年4月に前年の生野鉱山に統いて官営化された。貨幣の素材である金銀を産みだす鉱業を、国の財政・経済・貿易を支えるものとして政府が重視したためである⁽³⁷⁾。同年5月には鉱山司知事足立忠次郎が佐渡に来島し、旧金座役所跡に鉱山司支庁を設置して経営組織の整備に取り掛かった。

あたらしさだわい
明治2年9月、奥平謙輔のあとを受けて新貞老が佐渡県権知事として赴任した。新は着任すると間もなく、県庁を相川の旧奉行所跡に戻し、翌3年2月には廃合寺院55カ寺の再興を認めるなど、前任の奥平の急進的な政策を改めた。

翌4年、鉱山正兼民部権大丞井上勝の一行為佐渡鉱山を視察した。この一行には、佐渡鉱山の赴任を新政府から改めて命じられたガワー⁽³⁸⁾がジェームズ・スコットとともに随行しており、2人の外国人技師により鉱山の近代化が進められた。ガワーはトロッコによる鉱石運搬に取り組み、同4年に大工町下から間ノ山大橋まで運搬軌道を敷設した。また、アメリカからカリフォルニア式搗鉱機を輸入し、従来の人力や水力に対し、機械による鉱石の破碎へと選鉱方法を転換させた。さらに、洋式製鍊法⁽³⁹⁾を採用し、鍋混漬器を据え付けた製鉱所の建設に着手した。一方、スコットは新しく導入した機械の据付け、運転、整備などを担当した。

機械の導入は生産コストの低下をもたらして収支の面では良好であったが、反面、多数の失業者を生み出すことになった。運搬の機械化によって鉱石運搬に従事していた穿子が職を奪われ、洋式搗鉱法・製鍊法の採用によって従来の寄勝場や寄床屋で働く職人が職を失った。この頃の失業者の数はおよそ2,000人にのぼった⁽⁴⁰⁾。失業者の生活は次第に苦しくなり、不穏な状況となつたため、新権知事は新発田藩に警護の出兵を要請し、2小隊が来島して警戒にあたった。その後、明治4年の廢藩置県により新発田藩が新潟県に合併した後は、旧地役人と町民の中から強壮な者100名を選んで巡邏組を組織し、市中の見回りと外国人の警護にあたらせた。一方、新は失業者のために米の安売りをおこなつた。これは、1日につき2合の米を相場の2割安で売り渡すもので、対象を鉱山関係者のみならず失業者にまで拡大した。また、同年授産所を設置し、各地から製陶・製紙・機織・牧畜・製傘・養蚕等の教師を招いて新たな職業を伝習させたが、同年11月には旧地役人に対しても「今般、授産局を開設して職工数名を雇い入れたのも、人々の生活上の一助にもなると考えてのことであるので、男女幼若いずれもこれ



図3-6 御料佐渡鉱山製鉱所之図

らの職業を伝習、勉強するように」と入所を勧めている。新は明治4年(1871)11月に佐渡県が相川県となった際には相川県権令となつたが、12月に免ぜられて佐渡を去り、代わって最後の佐渡奉行であった鈴木重嶺が県参事として赴任した。その後全国的に府県合併が大規模に進むなか、明治9年に相川県は新潟県に吸収合併され、新たに相川支庁が設置された。

佐渡鉱山では採鉱・選鉱の近代化が進む一方で、水銀を用いた製錬については思うように機能せず、明治6年には江戸時代の製錬法に復帰して累積した鉱石を処理することとなった。これにより失業者が再雇用され、一時的ながら失業者問題が緩和されることとなった。また、製錬の不首尾により、ガワーは責任をとめて佐渡を去った。ガワーが辞職したのち、政府は新たに製錬師アレキシス・ジェニンと開坑師アドルフ・レーを採用した。明治7年にはジェニンの指導によって溶鉱炉の建造に着手し、明治9年に完成した。熔鉱炉の燃料には最初木炭が使われたが、明治10年にコークスに換えられた。我が国の非鉄製錬用熔鉱炉でコークスを使用したのは、佐渡鉱山が最初である。これに伴い、明治12年に山形県油戸炭山を佐渡鉱山の所管とした。また、明治8年には改良した鍋混湧法による製錬が順調に成果を収めるよう

なり、翌9年には選鉱所が建設された。製錬の能率が向上することにより、鉱石の供給に不足をきたすようになると、明治8年にはレーによって大立堅坑⁽⁴¹⁾の開削が始まられ、明治10年に完成した。当初の深さは約150mで、約45mごとに3段の水平坑道が開削された⁽⁴²⁾。昇降動力は、当初馬絞車使用の馬力捲揚であったが、もなく蒸気機関による捲揚に変わった。また、大立堅坑の他にも鳥越坑や大切坑にも坑内に堅坑が掘削されると共に、坑道の統合整理がおこなわれた。鉱石産出量の増加に伴い、明治16年には混湧製錬所1棟を増築し、人夫約60人を使役して1日130tの鉱石を処理するようになった。

外国人技術者が相川に居住したことで、人々の食生活にも変化が生じた。とりわけ牛肉を食べることや牛乳を飲むことが普及した。明治4年、新貞老権知事は民部省に対し、牧畜のために種牛として白牛牡牝2頭の下げ渡しを要望し、認可されている。翌年には、新潟町の商人深見勝平が佐渡で牛を飼育している者から20頭の牝牛を購入する約束を取り付けた。開港場となった新潟町でも、この頃外国人居留民の要望と病人の薬用や幼児の飲用としての牛乳の需要が急速に増大していたのである。しかし、当時は相川県でも乳牛が不足していたため、牝

牛の移出を禁止した。代わって新潟県が相川県に対し牝牛の移出を要請したが、相川県が認めたのは牝牛7頭のみであった⁽⁴³⁾。このことは、佐渡において当乳牛の飼育が普及しており、乳製品の需要も高かったことを示している。旧地役人の山西敏弥は、明治6年(1873)1月「佐渡の牧畜を盛んにせよ」との建言書を政府に提出した。そこには、牛肉及び牛乳は身体を健康にして病人の養育にも不可欠であることを説くとともに、西洋の牝牛を輸入して牧畜に熟達した西洋人を雇い、コンデンスマルク、粉乳、牛酪(チーズ)を製造して日本人にも伝習させることを要望している。さらに明治9年10月には、二町目浜町の桑山正平が総代となり、羽田町の田上戸平、一町目浜町の伊藤篤太郎とともに乳製品製造のために300円の拝借金を県に願い出ている。添付された計画書によると、それまでは3頭の牝牛を飼育して1カ月14円98銭余の利益を上げていたのに対し、拝借金によって今後は10頭に増やすとともに製品の質も向上させ、86円40銭の利益を上げることを目指んでいる。この時の牛乳及び乳製品の定価は、生乳1合で3銭、コンデンスマルク10目(37.5g)で10銭、チーズ120目(450g)で31銭であった⁽⁴⁴⁾。しかし、明治10年代になって外国人技師が佐渡鉱山を去ると、相川の牧畜は次第に衰え、金井町など国中地方が牧畜の中心となっていました。

他の産業についてみると、明治10年11月には旧地役人の三国久敬と山田和秀が相川授産所を開設した。この施設の目的は、相川の貧しい家庭の婦女子に機織や裁縫を教えて生業につかせることであった。翌年、新潟や長岡・柏崎・村松で県の援助のもとに女紅場が設立されることを伝え聞いた三国は、相川女紅場の設立と資金5,000円の借用を新潟県へ願い出た。そして県から資金を得て、五郎左衛門町に広壯な建物を新築して女紅場を開場した。教師には、新潟女紅場の機織教師をしていた宮田与平を招いた。明治13年には公立となり、事業内容も拡大した。翌年に開催された第2回内国勧業博覧会では、銅線・真鍮線と紋紗が褒状を授与されている。一時は相川の発展に貢献した相川女紅場も、明治10年代後半になると各地に大規模な纖維工場が建てられ、さらには松方大蔵卿のデフレ政策による全国的な不景気によって経営が行き詰まっていった。

iii) 明治中期の状況

明治18年12月に工部省が廃止されると、佐渡鉱山・生野鉱山・三池炭鉱は農商務省を経て大蔵省の所管となつた。これら3鉱山の大蔵省移管は、明治14年以来進められてきた政府の不換紙幣整理と関連しており、明治19年1月を期して紙幣を銀貨と兌換するに当たり、

銀貨の原料を産出する佐渡・生野の両鉱山、石炭輸出によって外貨を獲得するための三池炭山をその管下に収めたのであった。この時佐渡鉱山局事務長として大島高任が赴任した。大島は幕末から活躍した鉱山技術者であり、すでに大橋(釜石)の西洋式高炉の建設などに実績があり、日本の近代製鉄業の父と呼ばれた人物である。

大島は直ちに鉱山の事業拡張計画を策定し、明治19年度～22年度にわたる合わせて総額18万円の予算を獲得した(内訳：熔砕製煉器械並据付5万8,000円、鑿岩機2万円、新堅坑開鑿費6万円、倉庫移転並埋立費2万2,000円、北立島坑開鑿費2万7,000円、地所買上費3,000円、汽船購入費1万円)。この資金をもとに明治18年には高任立坑の開削に着手し、明治20年に完成した。高任立坑は最終的に深さ667mに達し、佐渡鉱山で最も深い垂直坑道となった。同年には銅の選鉱をおこなう高任選鉱場も完成した。

明治20年には、ドイツフライベルク鉱山学校の留学から帰国した東京帝国大学教授渡辺渡を佐渡鉱山技師として迎え、製鉄器械の新設、銅鉱淘汰設備の新設などを進めた。とりわけ、北沢に新製鉄所の敷地を造成する際に崖を切り取った時の残土を搬出して大間港の埋立てをおこなうため、同年4月北沢一大間に蒸気動によるブライヘルト複線式架空索道を架設した。これは、我が国で最初の架空索道架設であった。大間築港は、波浪のため数回にわたり挫折したが、明治24年服部長七を東京より招き、たたき工法による築港を進めた結果、翌年に完成した。

明治22年3月、新潟県は新しい町村の区域と町村名を発表した。これにより、相川水金町外72町(戸数2,787戸、人口1万1,616人)、海士町(戸数18戸、人口86人)、羽田村(戸数42戸、人口213人)、下戸村(戸数47戸、人口213人)が合併して相川町となつた⁽⁴⁵⁾。役場は羽田町に置かれた。最初の町長として、相川下戸町出身の黒部権吉が就任した。この年、佐渡鉱山も大蔵省から御料局に移管して皇室財産となり、病氣の大島に代わって渡辺渡が新たに御料局佐渡支庁長に就任した。

御料局時代、鉱石採掘から製錬に至る機械類の充実度において佐渡鉱山に匹敵する鉱山は国内にななく、実地研究の一端として多くの人々が佐渡鉱山を訪れた。明治25年には佐渡鉱山を参觀した人数は1,542人を数えた⁽⁴⁶⁾。また、東京帝国大学や工学校の学生をはじめ、大葛鉱山や尾小屋鉱山等全国各地の鉱山から実地研修生が来島した。朝鮮国からも3名の留学生が派遣されたことが知られる。金の產出量についても、明治10年代から20年代にかけて、佐渡鉱山は国内鉱山の產出量のほぼ30%を

占めた。

渡辺は技術者の育成にも力を注ぎ、明治23年(1890)に佐渡鉱山学校を開校した。鉱山学校の修業年限は予科3年、正科1年半であり、予科には修身・読書・作文・習字・算術・地理・歴史・英語を課し、正科は採鉱学科・冶金学科・器械学科・建築学科の4科に分かれ、数学・物理学・化学・地質学・鉱山学・冶金学・器械学・測量術等を受けた。渡辺自身が校長となって自ら鉱物学を担当するとともに、御料局の技師・技手11人等が教師として授業をおこなった。佐渡鉱山学校は明治29年の三菱合資会社への払下げまで続いた。

鉱山が順調な発展をみせる一方、明治23年6月、相川を中心として米騒動が発生した。米騒動は、前年から米価が騰貴していたことにより、新潟・富山・福井・石川・山口・鳥取・広島・滋賀・京都など各地で発生していたが、最大規模のものが相川の米騒動であった。明治23年は春以来の気候不順により米価は高くなる一方で、前年の秋までは1石4円80銭から5円だったのに対し、23年の6月には白米相場で12円まで高騰した。しかし、夷港からは依然東京や北海道へ輸出する米が多く、このままでは島内米が欠乏するおそれも出てきた。そこで6月28日夜、島内米が積み出されようとする夷町で400余人が蜂起し、廻船問屋と米商人5軒を打ち壊した。翌29日相川は鉱山祭りと町内の神社の例祭のため鉱山は全山休業で町にはかなりの群衆が繰り出していたが、そこへ前日の夷の打壊しの情報がもたらされたのを契機に、500人近い群衆が下戸の精米所を襲撃し、さらに町内全域へ広がって29日夜半まで続いた。相川で大規模な打壊しを終えた群衆は、30日未明からは二見・沢根を経て河原田から金沢村へ、別の1隊は八幡・金丸・畠野村へと繰り出した。ノコギリ、斧、鳶口、熊手、マサカリなどを携え、沢根・河原田近辺の人々も加わり、

暴徒は数千人に膨れ上がった。翌7月1日には相川以北の外海府方面へ陸と海の両方から数百人が押し寄せるなど、暴動は3日間続いた。暴動鎮圧のため5日に第2師団新発田分隊が派遣され、200人を超える検挙者が新潟に連行された。この暴動の中心となったのが、佐渡鉱山の鉱夫小川久蔵であった。検挙者200人の中には、小川の指揮した「本隊」と恐喝や物盗りをして歩いた野次馬連があり、本隊は「第一に人を傷つけざる事、第二に財物を奪ハざる事、第三に婦人を辱めざる事、第四は火を放たざる事」という取決めがあり、小川の指導のもとで整然と行動していたが、暴徒が加わるにつれて取決めが守られなくなっていたという。小川は輕微罪7年の判決を受けて服役中、明治26年(1893)に新潟監獄で病死した。後に、相川の「念佛」、「題目」講の人々が巡礼で集めた資金で、小川のために中寺町の妙体寺跡に供養墓(石地蔵)が建てられた。

文化面では、この時期に鉱山祭りが復活した。江戸時代、大山祇神社は鉱山の総鎮守として奉行所により保護され、社殿の修築・造営などはすべて奉行所の費用で賄われた。4月17日の祭礼に神前で能が奉納される際には、多くの見物人で賑わった。しかし、幕府が崩壊すると祭礼は途絶し、神社の社殿も荒れるに任せられるような状態となっていた。大島は、明治に入って久しく途絶えていた大山祇神社の祭礼を明治20年に復活させた。モデルになったのは大島が留学していたドイツのフライベルグ鉱山のベルグパラーデ(鉱山調練)である。これは、鉱山の従業員3,200人余りを職場ごとに24の行列隊に分け、隊列ごとに灯籠や山車を添えて順次大山祇神社に参拝するというもので、その後綱引き、相撲、能などの娯楽が供された(図3-6)。その際、清酒、赤飯と煮しめの弁当、手拭い、大盛饅頭などが配られ、従業員の日頃の労をねぎらった。また、山の神の心をやわらげ、硬い鉱石がやわらかくなるよう願いを込めて奉納されたとされる「やわらぎ」もこの時復活し、大山祇神社の神前で披露された。祭りは当初、鉱山の従業員を主体としたものであったが、近郷から一般の見物人も多数詰めかけ、相川市中は大変な賑わいをみせた⁽⁴⁷⁾。

iv) 三菱への払下げと恩賜金の下賜

明治29年5月、佐渡鉱山・生野鉱山及び大阪製錬所の民間への払下げが政府内部で検討されていることが表面化した。この背景には、生野鉱山・大阪製錬所の経営を維持していくためには今後両者に巨額の資金を投入する必要が生じていたことがあった。また、日清戦争後の工業の発展で労働者が不足し、民営鉱山との鉱夫争奪が煩雑であるために、思い切って民間に経営を任せようと



図3-7 鉱山祭りの古写真

いう判断もあったとされる。

一方、佐渡鉱山の払下げは相川の人々にとってまさに寝耳に水の事態であり、物情騒然とした状況となった。この背景として、払下げの結果佐渡鉱山が投機家や外国人の手に落ち、恣意的な経営をされることにより大量の失業者がいるなど鉱山の混乱を恐れたことがある。このため相川では町民大会を開いて払下げ反対を決議し、相川町長森知機を中心に結成された陳情団は、上京して宮内大臣土方久元らを訪ね、御料局の鉱山として存続することを懇願したが、決定は覆らなかった。その一方で、宮内省は恩賜金として相川町・金泉村に計7万円を交付することを決定した⁽⁴⁸⁾。相川町は「恩賜基本財産規則」が告示された7月3日を祝賀の日とするとともに、恩賜金は基本財産として永く保存することとした。

同年9月、佐渡鉱山・生野鉱山・大阪製錬所の入札がおこなわれた。参加したのは、三菱合資会社の岩崎久弥とこの入札に参加するために結成された東京・大阪の実業家団体の代表者土田政次郎の2名であった。入札の結果は、173万円で岩崎久弥が落札した。ここに、徳川幕府から明治政府へと連綿として続いた官営の佐渡鉱山の時代は終わり、新たに三菱合資会社の経営する佐渡鉱山が出発することとなる。

v) 明治後期の状況

御料局から佐渡鉱山を引き継いだ三菱は、さまざまな鉱山改革に取り組んだ。明治32年(1899)に通洞坑として道遊坑が開坑され、それ以前の坑道が連結された。製錬法に関しては、当時国内で普及はじめた青化製錬法の研究が進められ、明治37年に北沢青化製錬所を建造し、混湧製錬法及び沈殿製錬法を廃止して青化製錬法に切り替えた。動力の蒸気力から電力への転換も進み、明治33年には選鉱場の動力であるペルトン水車を利用した発電により、電灯照明を高任選鉱場に取り入れた。発電所の出力は15kWで、点灯された電球の数は全山で271個であった⁽⁴⁹⁾。このようにして始まった電力の利用は、明治41年に出力500kWの北沢火力発電所が完成することによりさらに拡大する。同43年には、大立・高任各堅坑に発電機が設置され、地下から鉱石などを搬出する捲揚機の動力にも電力が利用されるようになった。

その一方で、払下げ当初、三菱は経営合理化も実施している。その内容は、採算のとれなくなった坑道や能率の悪い製錬場を休業または縮小して鉱夫を減員することや、安米払下げの減額などであった。その結果、従業員の数は大幅に削減され、厳しい労務管理と労働強化がおこなわれた。三菱による鉱山経営の合理化は、鉱夫たちの激しい反発を招くことになった。明治32年7月には、

100余名の鉱夫が鉱山事務所を破壊し、会社側現場係に重傷を負わせる事件が発生した。これは、12時間交代制からくる疲労で居眠りをした鉱夫に対し、会社が厳しく罰したことへの抗議から起きたもので、会社側もこの事件を機に鉱夫に限り8時間交代制を認めた。翌年3月には、米価の騰貴により困窮した職工約600名が同盟罷業に入った。この罷業により、鉱山の営業は全面停止となった。鉱山によって支えられていた旧相川町ではこの事態を憂慮し、町長の丸岡重五郎をはじめ、相川銀行頭取・佐渡新聞社代表・佐渡郡長らが次々に調停に乗り出したが、いずれも不調に終わった。罷業が長期化することにより、新潟県知事の千頭清臣が三菱合資会社社長と面談するなど事態の解決がはかられ、役員の一部の異動、職工中の年配者を廃する一方で有用な者の賃金の増額、安米の増額、解雇者に対する一時保護金の支給などの改革が実施された。

また、明治41年にも労働争議が発生し、会社は「諸手当内規標準大要」を制定して職工とその家族に対する諸手当の給付などを明らかにするとともに、福利厚生として「鉱夫共成俱楽部」や「職工俱楽部」などが設けられ、鉱夫・職工の娯楽や慰安の施策も図られた。

vi) 大正期の動き

明治41年の北沢火力発電所の完成に続き、相川の北方に位置する戸地川に、大正4年(1915)出力1,200kWの戸地川第一発電所が完成した。発電所の落成式では、戸地地区の青年達による陣鎌や薙刀の試合、娘達によるおけさ踊りなどの余興が披露されるなど盛況をきわめた⁽⁵⁰⁾。発電された電力は、290本の電柱によって鉱山まで運ばれ、中尾変電所で降圧された後、搗鉱場、大立・高任各堅坑の捲揚や排水のポンプ、製錬所に供給された。下流には、大正7年に出力500kWの戸地川第二発電所も建設され、鉱山の電力需要を満たしていく。

次に鉱山を支えた人々についてみてみたい。相川は鉱山都市として発展してきた町であり、鉱山で働く人が有業人口の半数を占め、これに郡役所などの官庁に勤める人を加えると約60%となり、大消費地を形成していた。したがって、商業活動が盛んで、商業を営む者は副業も含めると約16%に及んでいた⁽⁵¹⁾。この時期の相川の商人にはさまざまなタイプがあった。まず最初に、寺尾七内、秋田藤十郎、松栄治作など廻船業によって大消費地相川に物資を移入し、巨利を得た商人たちである。寺尾七内は500石積の権現丸の外計6艘を所有していた。廻船には米などを上方へ廻送して下り荷を積み込み、越後の問屋や佐渡の商人に売却する西廻り航路や、蝦夷地との交易をおこなう北前船、小船で島内や越佐間を運行す

る地廻り廻船などがあった。次に、高橋与平、金子権三郎、大林富五郎など、相川近郊で獲れるイカやタラ、スケトウダラなどの海産物を加工して島外に輸出した商人、さらに川嶋篤太郎、久保田金五郎、窪田又平など酒や醤油、味噌を醸造・販売して巨利を得た商人たちもいた。また幅野長蔵は江戸時代から行商などをしながら商業だけで財をなし、明治になって土地の売買が自由になると、商業で蓄積した資金を土地の購入にあてた。この後幅野は佐渡で最大の地主に成長していった。こうして相川には多くの商人が生まれ、鉱山都市相川の需要を満たした。

大正期になると、相川の経済や町民の生活に大きな影響を及ぼしていた鉱山が衰退のきざしをみせ始めるようになり、町民の生活も疲弊してきた。このような状況を憂慮した町内の有志は、鉱山だけに依存するのではなく、町独自の産業を興し商業を盛んにする方策を協議し、産業開発の基になる資金を供給する金融機関の設立が必要であるとの結論に達した。当時営業していた相川銀行は担保を必要としたり金利が高く、中小の商工業者は利用できる状況になく、ほとんどが無尽講や頬母子講、質屋に頼っている有様であった。そこで、産業を興すには中小商工業者が自主的に金融機関を運営することが必要であることから、大正8年(18919)に渡部三郎平らが発起人となり、3月に有限責任相川信用組合が開業した。初代の組合長には渡部三郎平が就任し、大間町に事務所を構え、貯金と貸付金を取り扱った。その後、昭和2年(1927)椎野広吉が組合長に就任すると相川信用購買組合と改称され、事務所も羽田町に移された。この時に購買事業も新たに始め、肥料や雑貨を取り扱うようになった。さらに、昭和8年に相川信用購買販売組合と改称し、同13年には利用部を追加して医療利用組合佐渡病院の委託診療も開始している。しかし戦時体制の強化に伴い、政府が強制加入の農業会を組織し、産業組合や農会などを改組する方針をとったため、相川信用組合も昭和19年に解散し、事業は新しく設立された相川町農業会に引き継がれていった。

vii) 昭和初期の大増産

昭和に入り、佐渡鉱山の鉱石の品位は次第に低下傾向をみせ始めた。昭和8年で鉱石1tあたりの金含有量が5.2g、昭和10年で3.6gとなり、資源の枯渇が現実問題となりつつあった。一方、相川の海岸には、長い間に風化・崩落し、水流によって海岸へ運ばれて堆積した鉱石(浜石)が広く分布していた。浜石に含まれる金銀の含有量は、昭和に入って坑内から産出される鉱石の金銀含有量より多くなっており、約100万tと計算された浜石は莫大な地下資源であった。こうして昭和7



図3-8 北沢浮遊選鉱場の古写真

年から浜石の採取が始まる。採取区域は一町目以南、下戸浜町までの南北約1.5kmの長さで、ほぼ2万坪に及んだ。このうち1万坪には家屋が立ち並んでいたので、およそ250世帯が買収によって立ち退いたとされる。

一方、昭和12年に日中戦争が勃発すると、軍需物資輸入の対価としての金銀が大量に必要となり、同年に金資金特別会計法、産金法、翌年には重要鉱物増産法が公布されるなど、国策による金銀の大増産体制が図られた。すでに昭和11年より高任粗碎場及び容量2,500tの貯鉱舎の建設に着手していた佐渡鉱山では、昭和13年、大立堅坑の捲揚拡大計画を2年工期で進展させた。同計画は、堅坑断面の5.5m×2.4mから5.75m×3.35mへの拡大、地表の捲揚室の坑内への移転、索道の架設、鉄骨の堅坑櫓の新規設置の4項目から成り、月3,000tの鉱石産出量を3万tに増加させることを目指していた。また、高任堅坑では、内部コンクリート捲立工事や180馬力捲揚機への増強で、月5,000tの鉱石産出量を月1万5,000tに拡大することを目指した。道遊坑の鉱石運搬にはガソリン機関車が使用されていたが、昭和14年にはトロリー式4t蓄電車を導入して鉱石の運搬能率が一層高められた。さらに昭和12年には、1カ月に5万tの原鉱を処理する北沢浮遊選鉱場の建設が始まり、昭和15年に完成した(図3-7)。同年、直径50mのシックナーが建設された。大間港でも施設の新設・更新が著しくおこなわれ、出力9,800kWの火力発電所の建設をはじめ、ローダー(積載機)橋、新倉庫、重油タンク等が設置された。増産体制が整えられ、昭和12年の年間産金量は842kg、13年は1,085kg、14年に1,499kg、15年になると1,537kgと増え続ける。16年から17年はやや減って1,100kgに落ちたが、銀の生産も15tから24tを記録した。また、昭和18年の鉱山従業員は1,300名を数えた。

しかし、昭和16年に太平洋戦争に突入すると軍需物資の輸入が極度に難しくなり、金銀の価値は低下した。

代わって戦略金属である銅、錫、鉛、亜鉛の増産へと傾斜が図られ、昭和18年（1943）には「金鉱山整備令」が公布されて全国の金銀山が閉山に追い込まれた。佐渡鉱山も整理の対象とされたが、鳥越坑が銅鉱石を産出していたため、銅山という名目で辛うじて稼働を継続し、銅のほか少量の金銀を生産している。しかし、鉱山の施設・設備は各地の銅山に供出されていった。

viii) 戦後の佐渡鉱山の動向と相川

第2次世界大戦終了後も、施設・設備の供出や戦時中の無計画増産による坑道の修復困難などにより、佐渡鉱山は往時の活況を取り戻せなかった。昭和21年には311名を解雇して従業員を528名にするとともに、同年金銀鉱石に加えて、鉱山再建策としてガラス原料に用いる珪石粗鉱485tが採掘されたが、軌道にのらなかつた。

昭和27年には500人の従業員を49人に減らすという企業合理化案が発表された。鉱山側の主張は、鉱山の品位が平均1tあたり2.5～3gと低品位になっており、佐渡鉱山の赤字は昭和26年度で約8,000万円にのぼり、その他の起業経費を含めると約1億円が会社の持ち出しになっており、現状のままでは赤字のさらなる増加が見込まれるということであった。新しい有望な鉱脈が発見できればよいが、終戦以降、約1万2,000mの坑道と3,000mの試錐で探鉱をおこない、さらに相川湾の海底調査も進めたが有望な鉱脈は発見できず、このままでは鉱脈を掘りつくしてしまうという懸念もあった。しかし、整理案は町としても重大問題であるので、三菱は鉱山の電力施設その他遊休施設を活用してもらい、鉱山に代わる事業がおこなえるのであればできるだけの協力はしたいと表明した。

当時の相川町の戸数は3,022戸で人口は8,324人であったのに対し、鉱山従業員は569人で、家族数は約2,100人と町の人口の約25%を占めていた。また、町税収入3,250万円のうち、鉱山からの固定資産税・鉱産税・電気ガス税に鉱山従業員が納める市町村税を合わせると1,425万円で、町の税収入の46.3%を占めており、鉱山への経済的依存度はかなり高かった。この縮小案が発表

されると、町は「非常事態」を宣言し、8月には「縮小反対総蹶起同盟」の第1回大会が相川小学校の校庭で開かれた。この時約5,000人の町民が「縮小絶対反対」などのプラカードを掲げ佐渡鉱山の正門へ向けてデモ行進をした。

こうした縮小反対運動は数カ月にわたったが、元外務大臣で相川出身の有田八郎らが太平鉱業本社（三菱）と折衝にあたったことにより、翌昭和28年3月に最終的な協定書が取り交わされた。その主な内容としては、「産業助成金および浜石採取跡地整理費」という名目で2,480万円を会社が町に支払うとともに、鉱山所有の山林約211ha、鉱山社宅27戸、鉱山病院、協和会館、鉱員寮などを町へ無償譲渡する一方、北沢町の麗水寮と南沢町の鉱山社宅は有償で町が買い取る、というものであった。この大縮小により、失職者たちの多くは家族とともに同系列の尾去沢・細倉・生野・明延などの鉱山に転出していき、町の人口はほぼ2,000人減少したとされる。

その後、昭和40年代に西栄脈が新たに発見されたことはあったが、閉山直前の生産量は、粗鉱で月額700t、生産される金が2～3kg、銀が40～50kgだった。品位は鉱石1tあたり金が2～3g、銀が60g前後で生産はかなり落ち込んでいた。

新しい展望のみえない佐渡鉱山は、昭和45年に設立した（株）ゴールデン佐渡に吸収合併され、会社の鉱山部門として「佐渡鉱山」の商号を残したまま周辺の探鉱と坑道の保守などの事業を継続した。その後も採石業を併行しておこなうなど苦しい経営を続けたが、ついに平成元年3月をもって休山することが決定された。3月3日、最後の鉱石1,372tを積んだ第三十一辰巳丸が二見港から香川県の三菱直島製錬所に向かって出港した。当時の相川町長の和倉政三、鉱山長の伊沢克衛をはじめ、鉱山の従業員やOBなど多くの人々がこれを見送った。ここに約400年に及ぶ佐渡鉱山の歴史は幕を閉じることとなり、相川は鉱業を前提としないまちづくりを模索することになった。

（余湖明彦）

2. 鉱山都市相川とその周辺地域の生活文化史

(1) 官公署と町の構造の変遷

i) 旧相川町と町村合併

昭和25年（1950）12月、福祉・衛生・産業・経済・教育等の行政分野に専門職員各1名を置くことのできる町村規模を人口8,000人とする地方行政調査委員会の勧告を受けて、昭和28年10月に、市町村合併促進法が施

行された。

旧相川町は、昭和27年の佐渡鉱山大縮小による従業員とその家族の転出で、人口が一気に2,000人余り減少したことと、新潟県佐渡支庁の所在地であることから、島内の先鞭をきって昭和28年12月29日、隣接する金泉村・二見村・沢根町に合併懇談会を呼びかけた。その

際、「相川町の2億円の町有財産を無条件で提供し、まったく対等の立場で合併したい」との条件を提示した。これに対し金泉村は賛意を表したが、二見・沢根町は態度を保留した。翌年1月16日、佐渡支庁長の招請で4カ町村合併懇談会が開かれたが、二見村との合併を模索する沢根町は欠席、二見村は態度を保留した。相川町・金泉村の両町村への説得は続々、4カ町村の住民同士の懇談会が開かれるなど合併機運は高まったが、沢根町は賛意を示さず、3月4日同町を除く3カ町村による第1次新相川町新設を県に申請した。

続いて、昭和30年(1955)1月28日、相川町に高千村と外海府村が合併する協議がおこなわれたが、高千村で外海府村との2カ村合併派と、相川町合併派の対立が激しく、一時高千村長が失踪する騒ぎがおきるほどであった。その後、紆余曲折を経ながらも、昭和31年9月30日、旧相川町と高千・外海府村は合併、翌年11月3日、外海府北部3集落が両津市に分離編入され、旧相川町の町村合併は完結する。

しかし、この「昭和の大合併」を契機に、相川に集中する国・県の出先機関の国中地区への移転を目指す島内他市町村の運動が再燃することになる。

ii) 相川町役場の新築と移転

旧相川町役場は、明治17年(1884)11月町内6カ所にあった戸長役場を連合戸長役場として羽田町内に設置され、明治22年4月市町村制が発布されると、羽田町の旧佐渡奉行所広恵倉跡に建設された。

昭和29年3月、二見・金泉両村との合併協議が進む中、相川町役場庁舎の新築計画が進み、モルタル2階建の新庁舎が同所に建設された。

昭和50年、役場庁舎に隣接する相川警察署の老朽化が進み、佐和田町への移転が取りざたされていたことから、相川町では急遽現庁舎の土地を警察署用地として提供するため、塩屋町の相川公民館を取り壊して庁舎を移転することとなった。

相川町は、合併直後の昭和30年には2万914人の人口であったが、昭和50年には1万3,546人と過疎化が進み、国・県の出先機関の移転は死活問題であった。そのため、「官庁護持」をスローガンに、国・県への庁舎用地の提供などの便宜を図っていた。

役場庁舎の移転先である相川公民館は、昭和34年8月に建てられたもので、1階ホールでは佐渡おけさの定期公演がおこなわれていたことから、別名「おけさ会館」ともいわれていた。

しかし、おけさの定期公演は昭和41年に二町目浜に建設された佐渡会館でおこなわれており、教育委員会事

務局も長坂町の旧相川税務署に移転するめどがたっていったことから、塩屋町の公民館跡が役場新庁舎の移転先に決定した。

なお、この頃から、相川市街地の公共用地不足と、高波による侵食対策のため、海岸埋立てによる公有地造成事業の導入が取りざたされていた。このため、新役場庁舎は、今後造成される公有地に移転することを前提に鉄骨造3階建とし、昭和50年12月に着工、翌年5月に完成して7月に移転した。

iii) 官庁の変遷

a 旧佐渡支庁

相川は金銀山とともに発展した町であり、そのため佐渡の行政の中心として佐渡奉行所が置かれていた。明治維新直後、その機能は一時期河原田屯所に置かれたが、明治2年7月、佐渡県が新潟府から独立すると、佐渡県庁を河原田から相川広間町の旧佐渡奉行所に戻した。明治4年7月には相川県庁となり、明治9年4月に新潟県に合併され、新潟県相川支庁となった。翌12年5月には、加茂・羽茂・雜太3郡の行政を司る佐渡三郡役所となり、明治30年3月郡制発布とともに佐渡郡役所となった。この役所は、大正15年(1926)7月郡制が廃止され、新潟県佐渡支庁となるまで、産業振興・交通網整備・教育振興など、県と町村の中間的行政機関として大きな役割をもっていた。

佐渡支庁は、新潟県庁と海を隔てていたため、佐渡のみに置かれた県の出先機関で、当初は佐渡郡役所のあつた旧佐渡奉行所に置かれたが、昭和3年6月、一町目裏町の元中教院跡地に新庁舎を新築し移転した。

昭和27年の鉱山大縮小にともない相川の人口が激減すると、昭和30年8月佐渡支庁が廃止され、新潟県下越支庁佐渡分室に縮小された。このため、官公庁の佐渡中央部への移転の契機となることを恐れた相川町は、一・二町目浜町に国・県の出先機関を集中すべく官庁用地を造成し、新潟県に提供した。この結果、翌年9月には、一町目浜町に木造2階建の相川土木出張所と、二町目浜町に下戸村にあった相川保健所庁舎を新築、移転した。

現在の鉄筋コンクリート造3階建の相川保健所は、昭和44年3月に改築して完成した。また、昭和60年3月佐渡支庁が廃止され、平成14年4月から新潟県佐渡地域振興局となっている庁舎は、昭和46年12月に完成したものである。移転後の佐渡支庁跡には、昭和48年8月、相川町立相川幼稚園が新築された。

b 旧相川警察署(現佐渡西警察署)

明治10年2月警察制度が統一されると、旧佐渡奉行所跡の相川支庁内に相川警察署が置かれた。明治12年

4月独立して羽田町の常徳寺に仮設、同17年、相川支庁に隣接して庁舎を新築したが、昭和9年(1934)12月に羽田町の相川町役場隣接地に木造2階建の庁舎を新築し、移転した。戦後、警察制度の変遷によって所轄区域の変更があったが、昭和29年7月新潟県警相川警察署となった。

昭和49年から50年にかけて、相川署老朽化による建設計画が具体化すると、佐渡中央部への移転が取りざなされた。この動きは、昭和23年の国家警察設置とともにう庁舎移転運動から続いているもので、これに危機感をもった相川町は、羽田町にある役場庁舎を相川警察署新庁舎用敷地として譲渡し、なおかつ職員官舎・署長官舎用地を提供することにした。相川町役場が塩屋町へ転出すると、昭和51年11月から工事が始まり、翌年11月、鉄筋コンクリート造3階建の警察署新庁舎が完成した。

昭和58年に入り、警察署官舎建設が具体化すると、相川町では町指定文化財の旧相川裁判所に併設されていた旧検察庁舎の敷地を提供することとし、木造平屋建の署長官舎と鉄筋コンクリート造3階建の職員官舎2棟、隣接する結核病棟跡(弥十郎町)に職員官舎1棟が建設された。

c 旧相川裁判所

旧相川裁判所は、米屋町に明治21年(1888)4月に建てられ、その後法改正や機構改革で名称変更があり、昭和22年5月、新潟地方裁判所相川支部・相川簡易裁判所となった。

裁判所設置をめぐる相川町と佐渡中央部町村の綱引きは、明治初期の佐渡郡役所設置以前からの宿命的課題であり、昭和27年の鉱山縮小を契機としていっそう激しくなっていった。

昭和40年1月、相川町を除く佐渡1市8町村長連名で、「島民大多数の便利な地点に移すべき」とする、新潟地方裁判所相川支部移転の陳情が関係機関に提出された。これに先んじて相川町では、裁判所内にあった法務局の移転先として二町目浜町に用地を準備し、前年10月から始まった鉄筋コンクリート造平屋建の庁舎建設工事と並行して水道管敷設工事をおこない、裁判所移転阻止の構えをみせていた。さらに「佐渡奉行所を中心とする政治・経済・文化の中心であり、官庁所在100年の実績がある」として反対運動を展開したが、当時の取扱い裁判件数の90%近くが相川町を除く他市町村によって占められていることから、移転止むなしとして、昭和42年末に県による観光施設等の充実を図るとする条件闘争に転じ、裁判所移転に応諾した。

この結果、昭和44年3月、新潟地方裁判所相川支部

など司法関連施設は佐和田町中原(現佐渡市中原)へ移転した。ただし、相川法務支局は、二町目浜町の庁舎で業務を継続することになった。

未決囚を拘留する拘置所は、明治初期に広間町にあった旧相川裁判所前の相川監獄署に始まる。明治20年、佐渡中央部への移転運動があったものの、勘四郎町地内に移設された。昭和27年鉱山大縮小に伴い旧相川町に払い下げられた新五郎町の鉱山住宅(戦前は朝鮮人労働者の住む第一相愛寮)跡に、昭和29年、新潟刑務所相川拘置支所として新築して移転し、拘置支所の隣接地には、鉱山住宅を改築した拘置支所職員住宅や支所長官舎が置かれたが、これらも裁判所とともに佐和田町へ移転した。

d 旧相川税務署と旧相川測候所

旧相川税務署は、明治22年4月、新潟県収税部相川出張所として下京町に置かれた。明治24年になると相川直税分署として長坂町に移転し、相川税務署として昭和6年12月洋風2階建の庁舎が建てられた。建築費には、明治29年佐渡鉱山が三菱に払い下げられた際の宮内省からの恩賜金の一部が充てられた。その後庁舎は、昭和45年1月、相川町がすでに官庁用地として整備していた相川二町目浜に鉄筋コンクリート造2階建庁舎を新築し移転した。

旧相川測候所は、明治44年4月に広間町の佐渡郡役所内に郡立佐渡測候所として置かれ、大正5年(1916)、県立新潟測候所相川出張所と改称した。昭和13年10月に国の機関として、中央気象台相川測候所となり、昭和14年9月、下戸村向野に移転した。なお、昭和42年2月14日、第2庁舎が火災で全焼した。

旧相川税務署及び旧相川法務局並びに旧相川測候所は、平成7年7月、三町目新浜町の相川公園(昭和40年整備)の用途を変更して建設された鉄筋コンクリート造4階建の「佐渡相川合同庁舎」に移転した。なお相川公園は、三町目浜町地先の公有地造成地区に、平成14年3月野外ステージ及び築山などを設置し、移転した。

e 県立相川高等学校

旧制相川中学校は大正13年(1924)10月、広間町の郡立相川実科高等女学校が河原田に移転したのち、その校舎に入ったが、昭和17年12月火災により焼失し、昭和21年12月、仮校舎建設まで町内の寺などに分散していた。昭和23年4月新制度により相川高等女学校と合併し、昭和29年4月、県立に移管され、同9月に下相川の台地上の鉱山職員寮跡に建てられた木造2階建新校舎に移った。その後、昭和54年から57年にかけて、鉄筋コンクリート造4階建の現校舎への改築がおこなわれた。



図3-9 明治・大正頃の下戸海岸
浜石大量採取前の一町目から下戸までの風景（昭和10年頃＝1935）。これらの海岸景観は18世紀初頭頃から形成された。



図3-10 明治・大正頃における埋立て前の羽田方面
大正期の旧相川町北側市街地。海浜の狭いことがわかる。

f 佐渡会館建設と出先機関

佐渡会館（800人収容ホール・3会議室・レストラン）の建設は、佐渡裁判所移転にかかる応諾条件として出されたもので、相川町は昭和42年（1967）2月7日付で県へ「観光会館建設予算の計上」を要請している。

佐渡会館の建設は、昭和43年4月に着工し、翌年4月に完成した。佐渡会館は、昭和44年1月に県からの委託を受けて相川町が管理することになった。以来、佐渡おけさの定期公演などが催され、佐渡観光の中心的施設となつた。

これに先立つ昭和43年1月には、市町に両津職業安定所相川分室、食料事務所相川出張所、相川地区農業改良普及所、県水産駐在員事務所、相川町農業共済組合の入る総合事務所が完成したが、その後それぞれの統廃合により総合事務所は廃止された。

旧相川町時代から目指していた官庁街整備構想は、一町目浜町から市町にかけての、相川土木事務所・相川保健所・法務局相川支局・相川税務署、総合事務所整備と佐渡支庁の移転により完成することとなった。

江戸沢町にあった新潟交通相川営業所は、木造2階建の建物の老朽化と合理化に伴う移転問題が発生したた



図3-11 浜石採取
下戸炭屋浜町で浜石を採取している様子（昭和15年＝1940頃）

め、相川町では、すでに県から払い下げられていた佐渡会館の一部を提供することとし、平成4年5月から相川営業所として業務を開始した。

iv) 公有地埋立てと行政機関

a 相川海岸変遷の概要

相川海岸は、金銀山の開発が進むにつれて、鉱石の捨石を利用して一町目から下戸までの海岸を埋め立て、新しい町立てがなされた（図3-9）。宝暦年間（1751～63）に著された『佐渡四民風俗』によれば、宝永年間（1704～10）からさかのぼること30年くらい前から、二町目から下戸にかけて砂が打ちあがるようになり、材木町から板町辺にかけて渚から人家までの浜が短くなり、荒磯になった、とある。このため、安永3年（1774）の高波で材木町番所が破損し、翌年羽田浜へ移ることになった。また、文化6年（1809）10月、高波のため板町の人家7軒が流出、文化11年と文政12年（1829）の冬の大波でも被害があった（図3-10）。

昭和12年7月7日、盧溝橋事件により日中戦争が拡大すると、軍事物資輸入拡大による金銀確保のための増産が進んだ。すでに、昭和7年頃から相川海岸での金銀を含んだ浜石の小規模な採取がおこなわれていたが、大規模な採取計画が立てられると、昭和9年の佐渡海府海岸の名勝指定や、昭和16年の国土計画対策委員会提案による「追加10国立公園及び区域拡張4国立公園案」から除外される一因にもなった（図3-11）。

浜石採取が大規模になるのは、昭和13年3月の「重要鉱物増産法」公布からで、一町目以南から下戸浜までの南北1.48km、6.6haに及ぶ海岸で、250世帯以上の家屋が立ち退いた。この浜石の大規模な採取は昭和18年の「金山整備令」発布まで続き、相川海岸の景観を大きく変貌させた。旧相川町には、浜石採取の補償として長さ「五百間」といわれる海岸護岸の築堤と補償金が支払われたが、度々の越波と護岸損壊による町の負担は永く

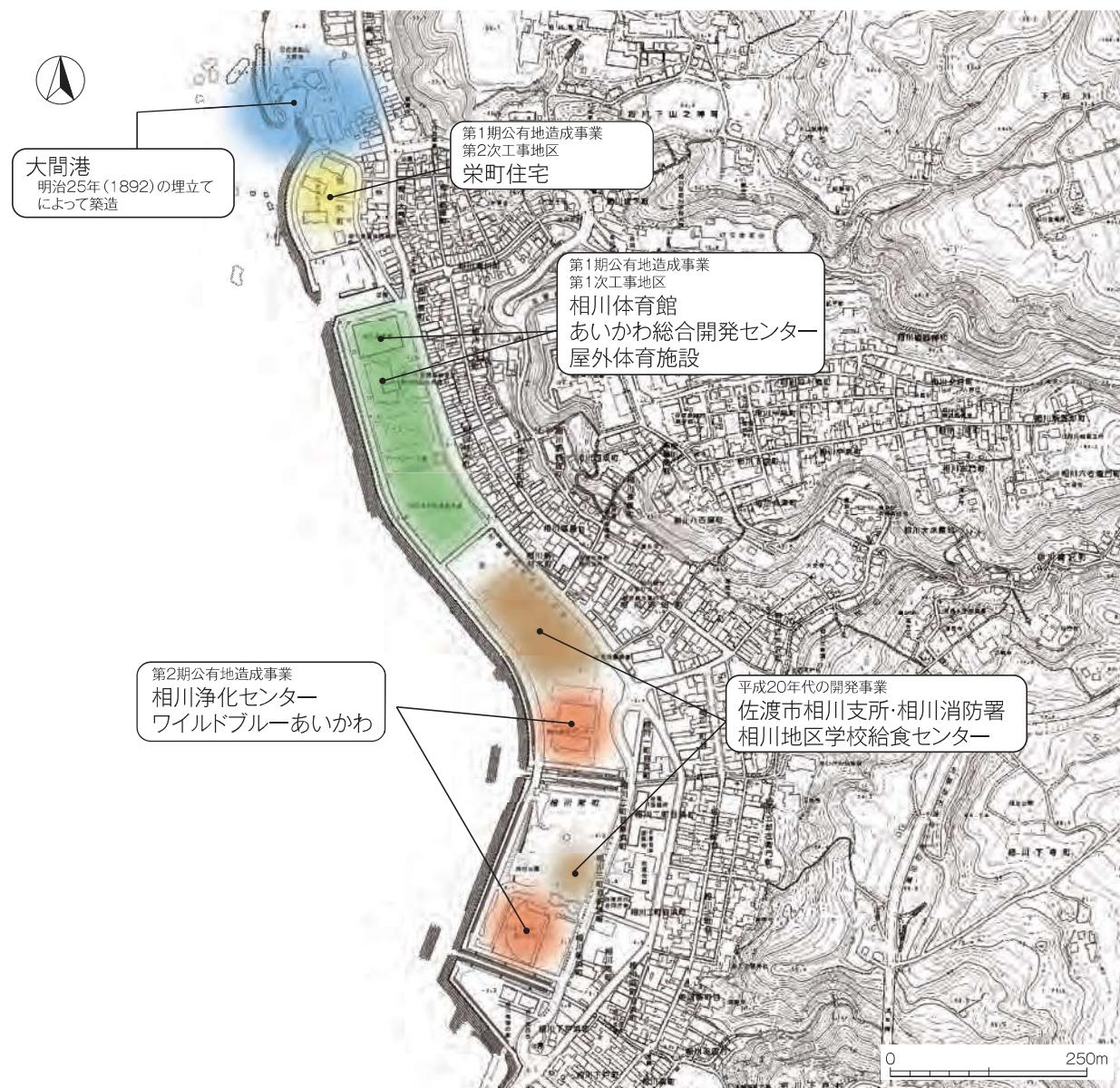


図3-12 埋立地の開発過程

続いた。

b 公有地造成着手

相川海岸の埋立て計画が始まるのは、列島改造ブーム最中の昭和48年（1973）、政府の「公有地造成促進政策」発表からである。相川町は相川海岸埋立て事業の促進に向けて、県・国への陳情をおこなった。事業に向けた動きは、第1次オイルショックにより一時停滞するものの、町では漁協との埋立て補償の交渉が続いた。

昭和50年10月、大間海岸から羽田浜までの延長720m、巾100mの海岸6万2,000m²を埋め立てる計画が国のモデル事業として採択された。事業は昭和51年度から10カ年で、護岸工事は県事業として18億円を投入し、公有地造成の埋立て工事は町が5億5,000万円をかけておこなうものであった。

埋立ては昭和51年10月に、板町から100m沖合に離

岸堤を設置することから始まったが、同年10月29日の暴風で決壊・流失し、新聞には「テトラが泳いだ」と、埋立てを危惧する報道がなされた。

昭和53年12月、度々の離岸堤の決壊・流失を経ながら、護岸工事と公有地造成工事が進捗したので、社会体育施設、公民館、水産種苗養殖施設、交通ターミナル、観光施設などを整備する公有地利用計画が作成された（図3-12）。

c 社会教育・体育施設の建設

昭和56年、鉄筋コンクリート造2階建の相川町民体育館建設工事が始まり、翌年5月に竣工した。落成記念として全日本女子バレーの日立・ユニチカ両チームを招き、招待試合をおこなった。

続いて同年7月、体育館隣接地に鉄筋コンクリート造2階建の大佐渡開発総合センターの建設が着工し、翌

58年（1983）7月に完成した。

昭和59年9月には、その隣接地にゲートボールコート3面・テニスコート4面、昭和61年7月には多目的運動グラウンド1面と町営駐車場がそれぞれ開設したが、冬季間の高波による越波被害がたびたび発生した。

これに先立ち昭和60年7月、板町から羽田浜にかけて4万5,000m²を埋め立てる第1期の公有地造成事業が完了し、引き続き大間地区の1万5,000m²を埋め立てる第2期工事に着工し、平成元年に完了した。そこには船揚場・漁業センター・公共下水道処理場を整備する計画であった。

しかし、公共下水道処理場を整備する計画は変更され、平成4年4月、定住人口拡大を目指す鉄筋コンクリート造3階建の公営住宅が建設された。以後、同仕様の住宅が平成11年3月までに2棟建設された。また、木造平屋建の漁業センターもこの頃建てられ、相川漁業組合が入った。

d 第2期公有地造成事業

平成元年11月、第2期公有地造成事業として、羽田浜から下戸浜町にかけての430mの埋立てがおこなわれた。

この年8月、「ふるさと創生事業」による温泉掘削工事が下戸村地区で始まり、翌年2月湯量毎分283ℓ、湯温43.4℃の温泉を掘り当てた。相川町では、第2期公有地造成事業地区内に、国の「地域総合整備事業」を導入し、温泉を活かした健康増進施設の建設を計画した。平成8年8月に、25mの温水プールを備えた温泉施設「ワイドブルーあいかわ」を建設し、営業を開始した（図3-12）。

平成9年3月に、第2期工事は完了し、第1期・第2期合わせて約12万m²の埋立てが完了した。しかし、社会教育機能と観光ターミナル機能をもった複合施設や野球場・ヨットハーバーなどの整備計画もあったが、立ち消えとなつた。

平成15年4月、当初ヨットハーバー整備計画のあった下戸浜町地先には、木造平屋建の授産施設「あいかわ希望の家」等が開所している。

なお、第2期公有地造成事業隣接地である下戸浜町から鹿伏にかけての海岸線には、離岸堤と直立護岸が施されていたが、平成5年から、これらを階段式護岸とする「なぎさリフレッシュ事業」が導入された。この事業では、離岸堤の撤去をおこない、海岸に対してTの字形に岩石の突堤を設置して、波浪による砂の流出を抑制するヘッドランド工法を用いた。しかし、このことで下戸から鹿伏海岸の漂砂バランスに不均衡が生じ、海浜景観が著しく変化した。

e 都市計画道路

昭和39年6月開催の新潟国体にあわせ、下戸から羽田町浜間の幅員11mの都市計画道路設置に引き続き、昭和38年羽田町浜から大間町の海岸線に沿って道路新設工事がおこなわれた。

昭和58年12月、相川市街地の台地上に、延長2.7km、幅員14mの新都市計画道路を敷設する計画が発表された。すでに公有地造成の事業も進んでいる中で、この事業に懸念する声も多かった。

都市計画道路の西側接続地に隣接する公有地造成用土採場であった下戸村丘陵は、一定の土地造成がなされており、当初相川病院の移転候補となっていた。しかし、その下側にあった旧佐渡自動車教習所跡地（元相川保健所）が地すべり地帯であったため移転を断念し、現在地の広間町で鉄筋コンクリート造3階建80床に改築することになり、昭和60年3月に完成した。その後、社会体育団体から下戸村丘陵に野球場建設の要望もあがつたが、採択されなかつた。

一方、旧佐渡奉行所跡地に昭和31年に建てられた相川中学校の老朽化が進み、現在地での改築計画もあったが、国史跡（当時未告示）であるため、大間町の元佐渡自動車教習所跡地や公有地造成地等を候補地とする計画があつたが、採択されなかつた。このことから、下戸村公有地造成用土採場の防災対策を万全とすることで、昭和61年～62年度の2ヵ年計画で中学校建設が決定され、学校敷地を確保するため裏山を切り崩して用地を拡大した。この土砂は第2期公有地造成事業に使われた。しかし、あくまで建設に反対する請願が出されるなど同意形成がなされなかつたため、工事着工は度々延期され、新校舎の完成をみたのは平成6年3月であった。

相川中学校の移転計画が進むと、その跡地に特別養護老人ホーム建設計画がもち上がつたが、国指定史跡（当時未告示）であったため同様に断念した。その後、平成6年5月に「佐渡金山遺跡」として国史跡に指定されたことを契機に奉行所復原計画がもち上がり、平成13年4月に安政年間（1854～59）当時の奉行所が復原された。

都市計画道路の第1期工区は、昭和62年2月大仏川に「合成アーチ卷立て工法」による架橋が着工したが、土地買収が進まず、県道白雲台・乙和池・相川線まで接続し供用開始となったのは平成13年11月のことであった。一方、県道に接続した道遊トンネルから大間町までの第2期工区の計画は、北沢製錬所跡等鉱山関連資産に大きく影響を与えるとして、議会から指摘され、ほぼ凍結状態となつた。



図3-1-3 相川市街地中心部における埋立地と海岸線の変遷
左：昭和 53 年 = 1978 修正測量、中央：平成 3 年 = 1991 修正測量、右：平成 21 年 2002 修正測量

表3-1 相川市街地における主な官公署とその立地の変遷

	役所	警察署	裁判所	拘置所	税務署	測候所
江戸	佐渡奉行所					
1850 明治	佐渡県庁 相川県庁			相川監獄署		
1875	新潟県相川支庁 佐渡三郡役所	相川警察所（支庁内）	相川裁判所	相川監獄署 (勘四郎町へ移転)	新潟県取税部 相川出張所 相川直税分署 (長坂町へ移転)	
1900	佐渡郡役所					郡立佐渡出張所 (郡役所内) 県立新潟測候所 相川出張所
大正						
1925	新潟県佐渡支庁	(一町目裏町へ移転) (羽田浜町へ移転)	新潟地方裁判所 相川支部・ 相川簡易裁判所		(改築)	中央気象台 相川測候所
1950	鉱山大縮小【昭和 27 年 = 1952】 (→ 町外転出を懸念して、一・二町目浜町に官庁用地を造成し、国・県出先機関を誘致)					
	新潟県下越支庁 佐渡分室	新潟県警相川警察署		新潟刑務所 相川拘置所 (新五郎町の払下敷地へ移転)		(下戸村向野へ移転)
1975	(二町目浜町へ移転)		[佐和田へ移転]	[佐和田へ移転]	(二町目浜町へ移転)	
		第 1 期埋立て事業【昭和 50 年 = 1975】(大間海岸 — 羽田浜 : 総延長 720m)				
		(新築)				
平成		第 2 期埋立て事業【平成元年 = 1989】(羽田浜 — 五町目浜 : 総延長 420m)				
2000	新潟県 佐渡地域振興局				佐渡相川合同庁舎(三町目新浜町)へ移転	

■ 上町 ■ 下町

このため、平成10年度に大間町から広間町を2車線に拡幅する県道白雲台・乙和池・相川線の特殊改良の計画が策定された。この工事着手にともない沿線の勘定町跡は道路敷となり滅失した。

f 公共下水道工事

平成3年3月策定の「第3次相川町総合開発計画」の中で「生活環境の整備」として、相川市街地での公共下水道整備がうたわれ、平成5年5月から事業認可のための計画策定に着手した。平成7年11月に本管敷設工事を開始、平成11年6月から一部供用を目指した。

かつて、町内の家々では台所に「セセナギ」という沈殿槽を置き、澄んだ上水を雨水処理の排水路に流していた。これらの排水路が町中に網目のように整備されていたが、公共下水道に取って代わられた。また、町内の町屋造の家では、台所から玄関まで続く土間の「ニワ」（トオリともいう）に「セセナギ」から上水を流す排水路があったが、下水道が導入されたため、ニワに床がけをして廊下とする家が増えていった。

平成8年8月、一町目浜町地先に公共下水道終末処理場建設の起工式がおこなわれた。しかし、当初大間町地先に建設される予定の施設をなぜ市街地の中央にもってくるのかと説明を求める声が相次ぎ、町は証明に追われることになった。終末処理場建設は、このような紆余曲折を経て平成11年6月に供用を開始した。（濱野 浩）

(2) 鉱山労働者の生活

i) 近世における鉱山労働者の構造

近世における鉱山労働者を大きく分類すると、「敷稼ぎ」と称する坑内労働者と、「岡稼ぎ」と称する選鉱・製錬労働者に区分される⁽⁵²⁾。この内、坑内労働者を業態で分類すると、鉱石の採掘にあたった金穿大工、坑道内の様々な雑役に従事した穿子、坑内の排水に従事した水替、坑内の保守に当たった山留に分けられる。本稿は、主に坑内労働者について触れる。

金穿大工・穿子は農家の次三男、各地の出稼ぎ人、浮浪者、身売りをした者などが多く、山師、金児、穿子請などがこれに食住を給していたとされる⁽⁵³⁾。佐渡で大工といえば、坑内で鉱石を掘り取る「金穿大工」をさし、通常の大工を「番匠」又は「家大工」と称した。大工は鎧と鑽を用いて鍵（鉱石）を採掘することを職分とし、敷（坑道内の稼ぎ場）の経営者である金児に使役された。また、大工のうち、これを専業とする者を「地大工」といい、農漁民などが閑期に臨時に大工働きするのを「かけ穿大工」と呼んだ。また、別に「御手大工」と称する奉行所お抱えの大工がいた。一方、穿子は坑内の雑役に従事し、その職務内容によって荷揚穿子（鉱石を負い揚

げる者）、鑽通い穿子（大工と鍛冶との間を往復して鑽を運ぶ者）、手伝穿子（山留の手伝い）、丁場穿子（坑内普請場の手伝い）、轍差穿子（鍛冶の轍に送風する者）の区別があり、総称して五段穿子といった。後代になって坑内の柄山（不用石）を整理する跡向穿子、水替の手伝いをする水替穿子なども現れた。

水替は、17世紀半ばから18世紀半ばにかけて水上輪で排水をしていた時は樋引とも称し⁽⁵⁴⁾、一昼夜交代で作業した。さらに、安永7年（1778）以降は江戸を中心長崎、大坂の無宿人を佐渡に送って水替人足とすることもあった。また、留木を組み合わせて坑内の弱い部分を補強する山留は、特別の技術を要したため、給料も高く奉行所直属であった。

ii) 鉱山労働者の労働状況と賃金

大工の労働状況については、「飛渡里安留記」⁽⁵⁵⁾上巻の「金銀山稼方」に、江戸時代後期の様子が書き記されている。これによれば、坑内の稼ぎは1カ月を10日ずつ3区分とし、3日より12日迄を「初十日」、13日より22日迄を「中十日」、23日より翌月2日迄を「末十日」とよび、10日ごとに出鉱高や諸経費を計算した。2のつく日は打替日と称して稼ぎがなかったから、10日の内、労働日は正味9日であった。昼の稼ぎばかりでなく夜の稼ぎもあり、これを昼番・夜番となえた。昼番についてみると、稼ぎ始めの3のつく日を入山といい、朝一番は明ヶ六ツ（午前6時）に入坑して四ツ時（午前10時）まで二夕時、二番は四ツ時より八ツ時（午前10時より午後2時）まで、三番は八ツ時より暮六ツ（午後2時より6時）までとし、また、大工3人で六時（12時間）稼ぐのを六ツの稼ぎといい、大工2人で二夕時ずつ四時（8時間）稼ぐのを四ツの稼ぎと称し、夜番もこれに準じた。しかし時代がくだと、大工不足のため労働は非常に過重となり、坑内外の出入りの時間を省くため坑内で寝泊りし、数日を過ごすという状況も現れるようになった。

また、大工1人二夕時（4時間）の仕事を一枚肩といい、仕事の標準とした。たとえば肩1枚の採掘量を1貫500目（約5.6kg）ないし3貫目程度とし、熟練した上大工は大体一昼夜7枚4、5分も働くと記されている。

それでは、金穿大工の賃金はどの程度であったのだろうか。『佐渡金銀山の史的研究』によれば、江戸時代中期の延享4年（1747）相川柴町の久兵衛が鳥越間歩助五郎敷を取り明けたときの大工1日の賃銭が1匁9分8厘とあり、大体のところ、大工で1日2匁内外、穿子で1匁5分ほどとみることができる⁽⁵⁶⁾。また、江戸時代後期の天保11年（1840）に書かれた佐渡奉行川路聖謨の日記『島根のすさみ』には、金穿大工の賃金は1日400～

500文とあり、これに比較して番匠（家大工）の手間賃は飯料とともに1人124文とあることから、家大工と比較して約4倍くらいの収入を得ていたことが窺える⁽⁵⁷⁾。佐渡は一般に賃金の安かった地域であるとされているが、他の職業に比して金穿大工の賃金は高かったことがわかる。

iii) 短命の金穿大工

金穿大工は、坑内で鉱石を掘り取る際に舞い上がる石埃（粉塵）や灯明の使用により生ずる油煙を長年吸い込むことにより珪肺に罹ることが多く、寿命は短かったとされる。18世紀半ばに成立した『佐渡四民風俗』には、これら大工の日常の姿について記されているが、短命を覚悟して将来のことを図らず、労働によって得た賃金を酒食や美服などに費やし、給金が支払われる毎月二ノ日の荷分けの日には町中の所々で酔い伏し、また夜祭りや盆中などには「自己の短命を申し立てて非を理に曲げて」乱暴狼藉をはたらくという状況であった。佐渡金銀山絵巻にも、江戸で流行した本田鬚を結い、昼間から町なかで酒を飲んでいる大工の様子がしばしば描かれている。そして、いったん病に倒れると、主人も見捨ててしまい、「小屋掛杯の内にて死没に及び候」という始末であった⁽⁵⁸⁾。

しかし、時代がくだって天保11年の『佐渡四民風俗追加』には、大工で才覚のある者の中には、坑内外の世話人となって妻帯している者もいたり、蓄えた給金を元手に小商いを始める者も少ないながらいる、と記されており、江戸時代後半には待遇がやや改善されている様子が窺える。

（余湖明彦）

(3) 鉱山の水替と無宿人

金銀山の開発が進んだ17世紀初頭、「敷」（採掘場）が地中深くなるにつれ、湧水によって作業が困難になってきた。敷に溜まった湧水を汲み出すには、桶を使う「手繰水替」がもっとも基本的な作業であった。

この桶は、口の部分を強化するために鉄のタガが用いられていたので、「金桶」ともいわれた。

水替作業の手順は、敷に「請船」という木製の水槽を置き、金桶で汲んだ水をその中に溜めていく。高い所に汲み上げるには「車輪」という滑車を取り付けた釣瓶で汲み上げる。そして、「掛桶」という木製の桶や、「水廊下」と呼ばれる排水溝を通じて水貫（排水坑道）へ排水する。この作業に従事する者を「水替穿子」といい、昼夜交代しながら排水作業をおこなった（図3-14）。

しかし、敷が深くなるにつれて、手繰水替では排水が間に合わないようになると、「スッポン桶」や「水上輪」という器具を用いて排水がおこなわれるようになった。

「スッポン桶」は、元和4年（1618）に山師の味方但馬が導入したもので、長さ1丈（約3m）、直径3寸5分余り（約11cm）の水鉄砲を大きくしたような器具で、牛皮を巻いた突木（ピストン）を操作して下から水を吸い上げて排水する（図3-15）。

「水上輪」は、長さ9尺（約2.7m）、直径1尺4寸（約42cm）余りの長桶の中心部に螺旋状に板を取り付けたもので、本体を30度前後の角度に置いて回すと水が螺旋状の板に乗って汲み上がる仕組みである（図3-13）。これは京都（一説には大坂とも）から招かれた水学宗甫（生・没年不詳）によって承応2年（1653）に佐渡金銀山に伝えられた。「水上輪」はひと回しで「金桶」6杯分の水を汲み上げることができた。これを操る人足を「桶引」といい、昼夜3人が交代しながら排水作業をおこなった。

慶長・元和の最盛期には、「手繩水替」や「桶引」は、佐渡に渡ってきた他国稼ぎの人々の仕事であったが、産金量が減少してくるとその賃金が抑えられたので、次第に人足が集まらなくなってしまった。

寛文10年（1670）、佐渡奉行所では「割間歩本桶八拾五艘にて、桶引賃多く掛り」として、山師や金児らが製錬業者に売る鉱石代から100分の5、市中の7歳以上の男女から銭9文ずつを取り立て、それを不足する「桶引」の



図3-14 釣瓶で水を汲み上げる水替穿子（上）と水上輪で水を上げる桶引（下）（佐渡金銀山往時之稼行絵巻）

賃金にあてることにした。また、冬季間は奉行所船手役の水主に水替をさせたり、村々にも石高に応じて水替役を割り当てた。水替の賃金は1日400～500文で、大晦日や元旦は600～700文にも高騰したが、水替人足を割り当られた村々では、その分の賃金を奉行所に納めて容赦願つたので、水替の慢性的な人手不足に悩まされた。

そのため、賭博や軽悪事を犯した者を「追込水替」として敷内へ送り込み、水替の不足を補ったが、それでも水替人足が集まらないため、「樋請」（樋引請負業者）が行商人を騙して敷内に連れ込む事件がおきるほどであった。

不足する水替・樋引人足対策のため、元禄4年（1691）から同9年にかけて全長「503間2尺」（約915m）の「南沢水貫」を掘り貫き「元禄の大盛り」を迎えることとなるが、それも一時のことであった。

一方、貨幣経済の発達によって、貧農階層の離村が進み、無宿人が江戸等の都市へ流入する現象が起きていた。

無宿人とは、在所を出奔し行方不明となった「久離」や、悪事をはたらいて「勘当」された者であり、いずれもその在所の人別帳から抹消された者をいう。また、罪を犯し「所払い」となった者も含まれていた。

幕府では、元禄13年、引取人や身寄りのない「江戸流浪人」（無宿人）50人を佐渡へ流人として送った。無罪であったが、これが佐渡への最後の流人である。彼らは、江戸から大坂、下関経由で送られたが、船中で15人が病死している。流人は、その地で自活しなければならなかったから、その中の幾人かは金銀山で働いたと考

えられる。

無宿人の都市への流入は、元禄期以降相次ぐ飢饉や災害で一層拡大していた。このため、幕府はとりわけ江戸の治安悪化を恐れ、無宿人を捕縛し「無宿牢」に入牢させていたが、効果は上がらなかった。

安永5年（1776）、勘定奉行から配下の佐渡奉行に対し「佐州へ科人遣わし水替致させ然るべき段了簡致すべき旨」（「江戸水替初發御差下一件」、以下同）との打診があったが、佐渡奉行所内では反対する意見が主流を占めた。翌年、南町奉行からも「江戸表に居候無宿共佐州水替に遣わし候て、地役人共に世話をいたさせ、その内能き者は召し連れ候てもよく」と、条件を緩めた申入れがあったにもかかわらず、佐渡奉行所は謝絶した。

しかしながら、老中から「無罪の無宿共召捕り候て佐州へ遣わし」、「差支の筋も出来候はば、この儀はなお又その節に至り申し聞き候心得を以て評議いたすべく」と督促され、佐渡奉行所としては無宿人を水替人足として受け入れることに応じざるを得なかった。

安永7年7月、江戸で捕縛された無宿人60名が佐渡に送られた（途中で2人が病死）。護送に關わる率領役人は3人、駄賀馬53頭、人足等総勢600人余り、無宿はそれぞれ唐丸籠に入れられ、街道筋の村々の継送りで運ばれた。

当初無宿を送った経路は、中山道から北国街道を経て出雲崎から海路小木に至るもので、その後、三国街道を通り寺泊から赤泊に至る経路、さらに会津から新潟へ出

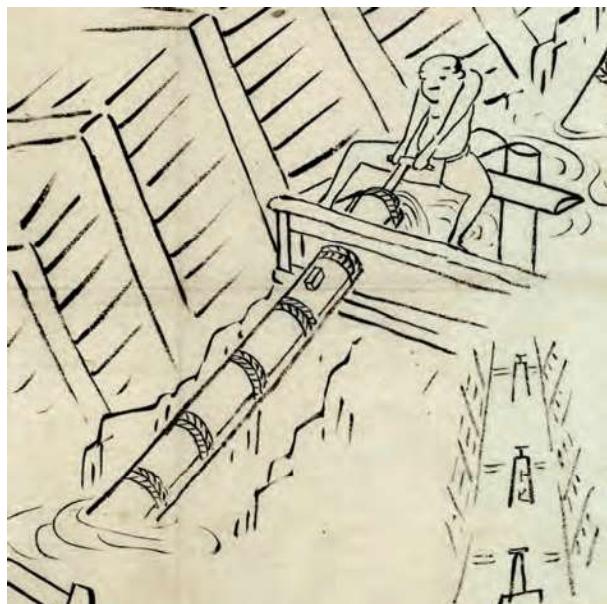


図3-15 スッポン樋の図（味方家寄託資料）

樋の上部から汲み上げた水が排出される。

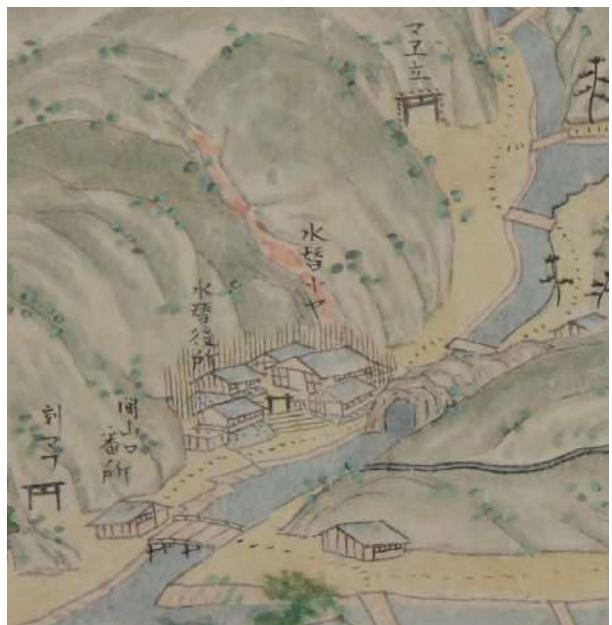


図3-16 割間歩落山下に建てられた水替小屋（内閣文庫「金銀採製図」：『佐渡相川の歴史 資料集十 金銀山水替人足と流人』より転載）

水替無宿の逃亡を防ぐため周囲が竹矢来で囲まれている。



図3-17 水替小屋前で唐丸籠から無宿人を出す場面（『佐渡相川の歴史 資料集十 金銀山水替人足と流人』より転載）
差配人が立ち会っている。

て、夷に至る経路が加わる。これは、無宿人の継送りを担当する村々の負担を軽減する措置であった。

江戸から佐渡までの行程は、およそ2週間で、継送りの村々での無宿の賄いは「握り飯、香の物、少々の湯茶」と定められていたが、ほとんどの村でご馳走をふるまつたという。

佐渡に上陸した無宿人（以下、水替無宿）は、間山番所近くの割間歩落山下に建てられた水替小屋前で唐丸籠から出され、佐渡奉行所山方役・御目付役から「水替として一昼夜交代で働くこと、格別の働きで出精すれば江戸に帰れること、米・味噌・野菜代のほか入用錢を支給すること、敷内・水替小屋以外の出入りは禁止すること」などが申し渡された（図3-16・17）。

水替無宿は10日ほど水替小屋で休息した後、1日交代で敷内に入り、主に手縫水替に従事した。後に、「阿蘭陀水突道具」（フランカスホイ）という手押しポンプ操作にも就いた。

水替小屋は寛政5年（1793）の記録によると「建坪百五拾六坪九分余（約519m²）外竹垣延長六拾壹間余（約111m）」とあり、差配人詰所・米搗納屋・風呂などのほか、別棟に水替役所があった。

水替無宿は「差配人」、「小屋頭」、「下世話」、「平水替」の4つの階層にわけられていた。

まず、送られてきた水替無宿の中から、屈強で「敷内働方格別出精」し、「差働も有之者共に相見える者」が差配人に選ばれる。安永7年（1778）に送られた水替無宿からは3人が差配人に選ばれ、2人は番所で水替小屋

内の取締まりにあたり、1人は敷内に入って作業の監視をおこなった。

差配人の下には小屋頭がいて、小屋内での水替無宿の世話をする。小屋頭の手伝いとして下世話がいて、無役の平水替が支給品配布などをおこなった。

水替無宿には食事代・衣料代や作業に必要な諸道具の外、小遣いが支給された。支給品は差配人から平水替まではほぼ均等である。米（白米）の支給も均等で、入坑日は1日1升2合4勺8寸、休みの日は5合8勺、病氣で休む場合は5合に定められていた。この他それぞれ1日分として、野菜代10文、醤油代2分5～6厘、塩代4厘3毛、現物で味噌・作業用草履・腰当カマス・照明用の「釣土器」が支給された。また、仕立て着物代3貫895～995文、蓑・笠代63文がそれぞれ1年分として、さらに、隔年だが布団代800～900文が支給された。ただ、小遣いについては、それぞれ1日分として、差配人48文、小屋頭24文、下世話23文、平水替15文が支給されている（文化年間「銀山御入用品物」）。

水替無宿らの敷内での服装は、「江戸水替帰小屋の図」によれば、平水替は下半身ふんどし姿で、袖のない古木綿を織り上げた「裂織」（ゾンザ）を着ている。そして、敷内で腰をおろして休むための腰当カマスをつける。差配人は木綿の着物に股引を履いているので、着物代も他の水替無宿より多く支給されている。

当初は水替無宿の敷内・水替小屋以外の出入りは禁止されていたが、後には差配人は町内に居住できるようになった。また、これ以外の水替無宿についても、天明6

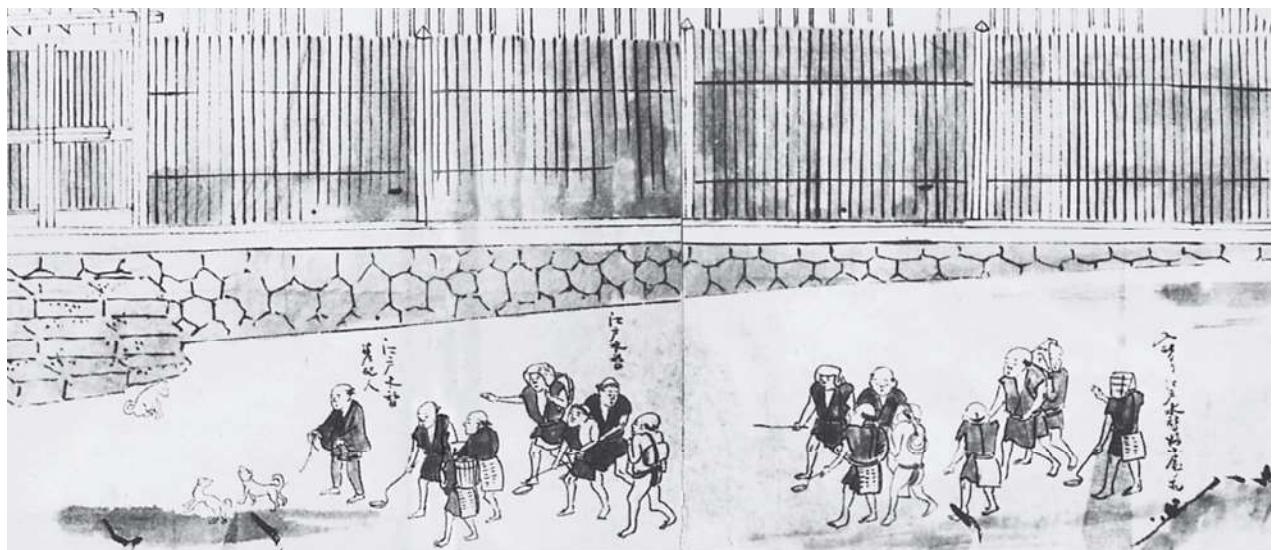


図3-18 交代の水替無宿が立ち帰っている場面（『佐渡相川の歴史 資料集十 金銀山水替人足と流人』より転載）
先頭が差配人。水替無宿の逃亡を防ぐため犬を連れている。水替小屋の竹矢来と入り口のかんぬきの様子がわかる。

年（1786）6月から、願いによって、1ヵ月3～4度、2～3人ずつ差配人付き添いのもと外出が可能であった。しかし、文政4年（1821）6月の記録をみると、外出する水替無宿には鑑札を出していたが、徘徊する者も多く、中には無鑑札で外出する者がいるので取り締まるという触れが出ている。この2ヵ月前、水替無宿らによって地元の水替請負の家が打壊しにあっていることから、これ以降町人との交わりや、外出について厳しく取り締まることになったのだろう。

天保11年（1840）の佐渡奉行川路三左衛門の日記『島根のすさみ』には、水替無宿が1年に1度、10月18日だけ外出を許されていることが記述されている。それによれば「一度に百人余りも出る故、不取締りあるまじく様に申せしに」とあり、続いて「必ず先だって死せし水替共の墓所へ参り、香花手向く。夫故海へ行きて垢離をとり、身の安全をいのりて帰る由」と記し、水替はあぶれ者で奉行所の手に余る凶悪な者と思っていたが、その整然とした態度に驚いている。

水替無宿が墓参した寺は、次助町の日蓮宗覚性寺で、天明元年水替無宿の菩提所に定められた。当時の記録をみると、この年4月1日から5日まで本堂の修繕と法要があったが、水替無宿らが毎日20～30人ほど参拝し、花や飾り物が寄進されたとある。明治の初め老朽化により廃寺となったが、安永7年（1778）の第1陣と安永8年の第2陣の死者12人の法名・俗名を刻んだ墓石と、嘉永6年（1853）坑内での水替無宿同士の喧嘩による放火の犠牲者28人を弔った「無宿の墓」が次助町の覚性寺跡に残されている（図3-19）。

当初、佐渡奉行所では、江戸からの水替無宿による治

安悪化を懸念していたが、思いのほか出精し働きぶりもよいことから、新たな派遣を要請した。しかし、中には病弱な者も送られてきたので、水替には使わず鞴差しに使う例もあった。このため、後に江戸の石川島に設置される無宿収容施設の「加役方人足寄場」からは、水替に耐えられる壯健な無宿人が送られるようになった。さらに、長崎無宿や大坂無宿も送られてきた。

水替無宿移送の仕組が遅滞なく進み始めると、移送途中の逃亡や島抜けをする者も始めたので、捕縛した水替無宿を佐渡の非人頭に預け、非人手下として管理した。また、常時水替小屋に収容される人間が200名前後となると、水替無宿同士のトラブルも発生するようになった。

初見は、天明2年、差配人を切りつけた水替無宿が水替小屋近くの間ノ山河原で死罪となった事件で、被害者の差配人は平水替に降格されている。なお、町人などの重罪事件については、佐渡奉行所では検断権を有しておらず江戸伺いとなるのだが、水替無宿の事案については佐渡奉行所単独での検断が可能であった。

その後も、水替無宿の逃亡や軽悪事などが続き、そのつど非人手下となる事案が相次いだ。非人手下となった水替無宿たちは、敷内・水替小屋以外の出入りが禁止だった頃とは異なり、自由に佐渡を徘徊することが出来るため、非人頭の管理が届きかねるようになった。このため、天明4年、非人手下となった水替無宿について「數度不擯の儀候はば入墨申付」とし、その後数度に及ぶ者があれば死罪を申し付けるようにという提案が非人頭から佐渡奉行所に出され、江戸伺いを経て採択された。しかし、増え続ける非人手下対策として寛政7年（1795）、四町目浜町下の大浜にあった非人小屋に溜廻を増設する

ための地所見分けがおこなわれたほどであった。

水替無宿は「格別の働きで出精すれば江戸に返す」との約束がされていたが、それも身元引受人がいることが条件であった。しかし、もともと久離や勘当された身であるからそれも甚だ困難であった。天明元年（1781）、7人の水替無宿が町内居住を許されたが、水替から解放される「帰国」や「当国平人」（町内居住）が認められたものではなかった。佐渡奉行所から江戸表に水替無宿の帰国を催促したが、江戸表からは「身元引受人がいない」として、拒絶する回答があった。

だが、寛政4年（1792）4月、「江戸水替町居住の内」の6人が帰国を許されたのを始めとして、翌年5人、さらに次の年には6人が帰国を許されている。帰国する者には「金1両、銭3貫文」が支給されている。帰国した者の中には、相川に残した妻子を慕って戻ってきた例もある。このとき、それが不届きであるとして手鎖となつたが、その後相川での居住を許されている。また、紙漉きとなって自立した当国平人もいる。

帰国や当国平人となった者は、基本10年の水替無宿を勤め上げることが条件であったが、幕末になると10年未満も対象となった。また、将軍宣下や將軍の年忌で恩赦の対象となる者もいた。

安永7年（1778）に送られた58人から慶応元年（1865）の最後の3人まで、記録によれば1,903人の無宿水替が佐渡に送られてきた。その内「当国平人」の許しが出た者185人、「帰国」・「恩赦」により戻った者159人が確認できる。

（濱野 浩）



図3-19 無宿人供養墓（次助町 覚性寺跡）

嘉永6年（1853）喧嘩による坑内火災で死亡した28人の名前・生國が刻まれている。差配人与吉（江戸八丁堀百糸）が建立したもの。

※相川では無宿水替の供養をする祭りが毎年4月の第3日曜日に開催されている。また、坑道を公開しているゴールデン佐渡でも、樋引きや無宿水替の人形に賽銭が絶えない。この淨財で、水替小屋跡や佐渡鉱山周辺に歌碑が建立されている。

（4）朝鮮人労働者

宝曆年中（1751～63）に編まれた『佐渡相川志』に、「勝町 天文年中新羅國ノ將軍ノ由ナル人渡レリ、此処ニ居ス」とあり、当時朝鮮でおこなわれていた「灰吹法」による技術伝播を窺わせる記述がある。

朝鮮との直接交流は、明治22年（1889）12月、鉱山従業員の子弟を教育し、有能な技術者を育成するため御料局佐渡支庁に開設された鉱山学校（校長兼教授渡辺渡）に、朝鮮からの留学生朴昌圭・具然寿・朴致雲の3人が入学したことから始まる。当時の新聞によれば、通訳つきで受講し、3年後第1回卒業生となった。

日清・日露両戦争を経て、明治43年、朝鮮が日本に併合されると、すでに入国していた留学生や季節労働者をたよって渡航する者が増えていった。佐渡鉱山でもそれが顕著で、大正期の「部屋」（鉱山労働者請負業）の名簿に、朝鮮人労働者が21名確認できる。

日本の中国東北部への進出に端を発した日中戦争の拡大で、戦略物資の輸入増のため恒常的な対米輸入超過が進み、支払いは金塊現送のみでおこなわれた。

これに対応するため、昭和13年（1938）、金貨の鑄潰しと金献納運動が行われ、同時に「重要鉱物増産法」が公布され、相川でも金銀を含む海岸の浜石（海岸に堆積した鉱石）の大規模な採取が始まった。

当時、戦線拡大に伴う兵士の動員が増大すると、全国的に労働者不足が生じるようになったため、政府は昭和14年民間による朝鮮人労働者（以下、労働者）の募集を公認した。

佐渡鉱山でも朝鮮南部で第1次募集をおこなったが、前年の旱魃と打ち続く不況によるものか、1集落20人の割当てのところ、40人もの応募があったという。しかし、すでに渡航した知人を頼って他の職種への就労希望が多く、下関や大阪で逃亡した者も多かった。

募集は昭和20年まで続き、総数1,200人を数えたという。応募した労働者の出身地は主に朝鮮中南西部で、忠清南道出身者が8割を占め、残りが忠清北道・全羅北道出身であった。

佐渡鉱山に来た労働者は平均29歳前後で、独身者は新五郎町の「第一相愛寮」、下山之神町の「第二相愛寮」、諏訪町の「第三相愛寮」、次助町の「第四相愛寮」や下相川の住宅に、家族世帯は下山之神町の「山之神住宅」（図3-20）にそれぞれ入居した。就学児童は、相川尋常小学校（昭和16年＝1941から国民学校）に通学した。また、相川から20kmほど北の入川・北立島鉱山にも50～60人ほどの労働者が派遣され、高台の北立島塚ノ上にある「相愛寮」に入居した。

佐渡鉱山では、応募した労働者の多くが日本語の習熟度が低いため、3ヵ月間の日本語教育と「皇民化」教育を徹底した。

労働者は、主に掘削や運搬という鉱山の主要作業に従事した（表3—2）。この頃の労働者の移入は1,005人であるが、421人減員している。その内訳は、逃走148人がもっとも多く、転出130名、一時帰郷75名、不良送還25名となっている。また、死亡10名及び公傷送還6名、私症（疾病）送還30名を数える。北立島鉱山では、「私症送還」を願い、診断書を書いてほしいと診療所の医師



図3—20 朝鮮人労働者が住んだ山之神住宅



図3—21 大工町の共同炊事場跡

表3—2 昭和18年（1943）6月佐渡鉱山
「半島労務管理に就いて」

	日本人	朝鮮人	対日本人比
繩岩夫	27	123	4.5
支柱夫	39	56	1.4
運搬夫	80	294	3.6
内運転	19	8	0.4
外運転	17	49	2.8
工作夫	23	3	0.13
製錬夫	85	19	0.46
雑夫	52	11	0.22
その他	321		
計	709	584	0.82

※その他は事務員・選鉱婦と思われる。

（『佐渡相川の歴史 通史編 近・現代』により作成）

に頼み込む例もあった。

労働形態は、朝6時から午後3時までの「一番」、午後2時半から午後11時までの「二番」、午後11時から午前6時半までの「三番」があった。

労働者の賃金は昭和16年（1941）7月をみると、平均勤務日28日、平均67円程度であり、このほか皆勤手当がついた。また寮費は無料で、勤続3ヵ月以上の者には、鉱山が保険料を負担して生命保険に加入、死亡の場合300円を保険会社から支払った。しかし、食費や寝具代がそれぞれ1日50銭ずつ天引きされ、地下足袋などの作業に必要な品物が自己負担であったため、待遇改善を求めてストライキが起きたこともあった。このほか、生活改善のため無駄遣いを禁ずるとして、貯蓄奨励による天引きや家族への送金、さらに「貯金報国」として「国民貯蓄」が割り当てられたため、労働者の手元に現金はほとんど残らなかった。

食事は大工町の共同炊事場から支給されていたが、戦時による食料不足から下山之神町の上の原野を開墾し、サツマイモ・ジャガイモの栽培や養豚をおこなっていた。また、入川・北立島鉱山では、労働者はわずかな賃金を溜め、近くの村々から米を買い求めていたという。

昭和18年、戦争が激化し、海外からの輸入による軍需物資が途絶えると、金塊が決済として使えなくなり、政府は「金鉱山整備令」を出し、銅・鉄などの鉱山以外を閉山した。これにより佐渡鉱山は銅を産出することになったが、規模が縮小されたため、労働者408名を福島県や埼玉県の軍需工場へ派遣した。

昭和20年8月15日に終戦となると、両県から逃亡者89人を除く319名が佐渡に戻り、佐渡鉱山に残っていた224名とともに、10月から12月にかけて朝鮮に帰国したが、数名が相川に永住を希望し残った。

昭和60年頃、相川に残っていた1人が、韓国に帰国することになった。町内会では送別会を催し、別れを惜しみながら見送った。
（濱野 浩）

（5）近代部屋制度

i)はじめに

麓三郎によれば、鉱山の採掘は一般的には請負稼ぎによっておこなわれ、その方法は坑夫との直接契約ではなく、請負人と称する者が中間に存在したとしている。この請負人は多数の坑夫を配下に置く親方、飯場頭、部屋頭などであり、この制度は明治33年（1900）頃までおこなわれていたというが、今はこれを詳細にすることはできないとしている⁽⁵⁹⁾。佐渡鉱山における近代部屋制度について、この後、磯部欣三の調査⁽⁶⁰⁾以外に詳細な研究はなされていない。したがって不明な部分が多くある



図3—2 朝鮮人労働者関係施設配置図

が、現段階でわかる範囲で紹介していきたい。

ii) 部屋頭について

明治23年(1890)の「佐渡鉱山所属従業員の職別・稼働場所別数」⁽⁶¹⁾によれば、総数1,885名中、地坑夫298名、他国坑夫252名、地人足194名、他国人足698名である。坑夫・人足で1,442名となり全従業員の76%である。この内、他国坑夫・人足は950名であり全従業員の半数を占めている。この統計では坑夫と人足にだけ「地」「他国」の区別がある。おそらく所属飯場(部屋)とか、その他の管理上区別が必要であったと想像される⁽⁶²⁾。

この他国坑夫・人足を配下に置き、鉱山の労働に従事させていたのが部屋頭と称する人達である。明治中頃には大塚平吉、鈴木菊次、安田安平、佐藤金六、太田範七の5名であるとされている⁽⁶³⁾。明治21年から鉱山祭りが始まるが、この祭典に集まった者の整理順をみると、第6南畠(大塚)坑夫、第7作蔵(鈴木)坑夫、第8安兵衛(安田)坑夫、第9市郎兵衛(佐藤)坑夫となっている。この人達が請負人であり部屋頭であった。平井栄一は大塚、安田、鈴木の3氏であるとし、以前にあった角屋竹七部屋は明治38年には閉鎖されていたとしている⁽⁶⁴⁾。

鉱山地域の間ノ山には江戸時代初期から真宗の称名寺があった(明治10年=1877廃寺)。明治時代に入り、この称名寺の上隣に安田部屋が作られた。部屋は鉱山で働く坑夫たちの寝起きする飯場であり、部屋頭(親方)はその飯場を経営する人のことである。明治から大正時代にかけて「部屋頭五人衆」といわれる人達が島外からの労働者を鉱山へ斡旋していた。安田部屋はそのひとつで、親方の安兵衛と養子の弥作の2代にわたって部屋を経営した。鉱山の古い金掘の唄に「早く叩いて 称名寺山へ あとは花松 立ちくさり」、「二度と来まいぞ 金山地獄 来れば帰れる あてもない」と歌われている寺院である。

称名寺には「安田氏手附工夫人夫其他ノ部内死亡者ニ限り記シ置ク過去帳」があり、ここには明治18年から昭和20年までの記録が載っている。部屋頭の安田安兵衛は石川県河北郡俱利伽羅村の出身で天保13年(1842)生まれ、明治25年に間ノ山の宗徳町1番地に家屋を新築し、明治31年に亡くなっている。部屋頭の出身地の関係で安田部屋の坑夫のほとんどは石川県から来ている。明治30年頃までは火葬する場合もあったが、土葬が大部分で、金掘の唄にあるように称名寺裏の墓地に葬られた。

中京町に住んでいた末田年雄の自費出版本『道遊の山に生きた人達』(平成5年)では次のように語られている。

部屋頭の安田安平(弥作のこと)は白い髭を長くのばした静かで穏やかな方で、部屋のオトッサマと呼ばれていた。

(中略) 部屋に入ると正面一段と高い板の間二十畳ほどの所に大きな飯台があり、若い衆のご飯を食べる所であり、その奥に宿泊する部屋があり、右側に大きな釜が五個もある所で、年寄りの男が働いていた。左側には帳付けの松本部屋頭代理がいて、若い衆で悪いことをした人を小頭の立会いの上で処分したところが大変こわいところでした。

また、大正時代の間ノ山地域の様子を次のように記している。

庄右衛門町には鉱山へ通う人達の家が一杯あり、人も大勢いて、店が3軒もあった。庄五郎商店、多田商店、赤岩商店等であった。立町には山に向かって右側に一列に家があり、その前に小川が流れしており、夏になると蛍がいっぱい飛んでいた。左側には鉱山で採取した柄山が一杯山になって積まれていた。五郎右衛門町には関東稻荷神社があつて、石段登り口の左側には安田部屋がありその右側の間ノ山揚鉱場では、毎日大きな音をたてて機械が動いて大正時代の鉱山のシンボルであった。安田部屋の左隣に称名寺があり、今では墓地だけが残っている。諏訪町の鉱山長屋が20軒ほどあったが、古くなり取り壊されて形跡もない。町内祭の9月28日には、関東稻荷神社と町内各戸、そして道路とお宮の石段に長方形のポンボリ、提灯に灯火された夜景の美しさに子ども達は喜んで遊んでいた。(中略) その頃の庄右衛門町には安田部屋のほか、松本部屋と坂尻部屋とあり、10人前後の鉱山労働者の下宿屋みたいであった。その人達の中には土地の娘さんと結婚して諏訪町の鉱山長屋で所帯を持った人もいた。鉱山長屋は道幅4間ほどの道路をはさんで2列に20軒ほどあって、若い夫婦が多くいた。

一世を風靡した養子の弥作は昭和3年(1928)に71歳で亡くなかった。まもなく部屋制度も消滅する時代になっていた。

iii) 墓地に残る人夫供養塔など

諏訪町の真宗万照寺には2基の人夫供養塔が残っている。そのうちのひとつは宮下範七が施主として建てたものである。供養墓側面には次のように建立者名がある。

維時明治廿九年三月十七日建之

施主 宮下範七

『佐渡相川郷土史事典』によれば、古い戸籍台帳には「前

戸主、大田半右衛門、明治三年五月十三日絶家、諏訪町七番地」とあり、続いて「大田半右衛門長男、母不詳、大田範七、弘化四年五月二十一日生。明治三十二年三月一日戸主トナル」とあるという⁽⁶⁵⁾。この時53歳であるから、父の家の絶家後30年近くたち戸主になっていることになる。相川の大安寺墓地には「明治三十二年十月三日没 宮下範七墓 大正四年三月建之」の墓があると郷土史事典は記している。これらのことから考えられることは、この「宮下範七」が大塚部屋の頭となり、通称大田範七といわれていたのであろう。だから、大田範七と宮下範七は同一人物である。

もう1基は大塚部屋の供養塔である。側面には次のように建立者名がある。

明治拾四年辛巳七月

新戸縣下雪街住

南畠 平吉 建

この南畠平吉は明治16年(1883)6月に部屋を継いだ二代目である。大塚平吉と名乗る以前から実質的には部屋を動かしていたことがこの供養塔からわかる。この「ナンバタ(南畠)」という名称は、相川では別の意味をもっていた。なお、田中圭一は部屋について次のように記している⁽⁶⁶⁾。

明治のおわり、相川の鉢山に鈴木部屋という部屋があった。部屋というのはいわば飯場のことで、大きな宿舎の中に雇われた人夫たちが寝泊りしていた。人夫は一般に荒っぽい気性の者が多かったといわれる。昔はよく鉢山からナンバタがやってくる、というふうにいわれた。なんでもナンバタというのは部屋頭の名字で、その部屋の男たちはとくに気の荒い衆が多く、ときどき近くの沢根、河原田に出てきて狼藉をはたらいていたという。

「ナンバタ」とは大塚部屋の二代目の旧姓である。南畠平吉という人で、だから元来は「ナンバタ」とは大塚部屋の若い衆の総称である。

「○○さんはナンバタだっちゃ」といえば、その人は粗野で乱暴者という意味である。今では消えつつある言葉である。

ところで、供養塔の正面と側面には次の37名の俗名が彫り込まれている。

(正面に彫り込まれた俗名)

河本 駒太郎 渡邊 基次郎 渋谷 亀太郎

太田 虎藏	同 妻	
安澤 己之吉	耕田 儀平	永原 治郎吉母
笠巻 直吉	大庭 亀吉	
風間 辰五良	米本 兼三	加納 春吉
深海 富二良	太田 榮助	
柳 菊治良		

(側面に彫り込まれた俗名)

橋本 多三良	赤塚 権七	山本 吉三良
□本 弥平	岡 七良	
佐藤 定吉	稲楚 六三良	松島 太三良
越峯 宗太良	平澤 喜太良	
横森 金八	川崎 安三	佐久間 源吉
塚本 寶村		
中野音三郎 子	糸井熊三 子	菊地杢五良 子
佐々木要吉 子		
熊燈吉五良 子	小澤儀平 子	南畠榮八 子

この大塚部屋は明治26年に上相川の銀山町から次助町へと移転してきている。明治14年に建立した供養塔が上相川ではなく、次助町の大塚部屋下隣の万照寺の墓地にあるのはおかしい気もするが、この供養塔も移転させたのかもしれない。

この塔に俗名のある「小澤儀平 子」は明治14年にはすでに亡くなっているわけであるが、万照寺墓地には小澤家の墓もある。その墓の側面には「近江國日野山本之産 小澤儀平墓」とあり、明治22年8月に寂していることがわかる。この小澤家は大工町に住居を構えて、この後独立して大塚部屋の小頭などをしていた。

昭和30年代まで、安田部屋、大塚部屋、そして鈴木部屋の建物は残っていた。最も遅く取り壊されたのは鈴木部屋である。現在のバイパス道遊線の道遊トンネルのスカイライン側の出口の右上に鈴木部屋の建物があった。バイパス建設計画により取り壊されてしまった。

大塚部屋は万照寺裏の台地にあった。私が覚えている大塚部屋はかなり広い建物であり、大塚さんのお婆さん、お父さん、奥さん、男の子供さん2人の5人家族であった。昭和30年代には間借りをしている人もいた。正面右手には土間と広い台所や風呂があった。風呂は当時としてはモダンなもので、タイル張りであった。正面左手が長方形型の平屋の建物で、長い廊下が片側にあり、その廊下に沿って6~8畳くらいの部屋がいくつもあった。ここが若い衆の寝泊りする部屋である。この部屋と台所とをつなぐ中間に正面玄関があり、玄関のある建物は2階建であった。この裏側には小さな池をしつらえた庭があった。

安田部屋や鈴木部屋に比べ、規模が大きいことは一目瞭然であった。大塚部屋跡には杉が植林され、まもなく、この地にどんな建物があったのかも人々の記憶から消えていくであろう。

iv) 磯部欣三の「部屋採話」より

両津郷土博物館に磯部欣三の遺族より寄贈された「本間寅雄文庫」⁽⁶⁷⁾がある。その中に「部屋採話」というタイトルの取材ノートがある。聞きながらメモしているので、文字は判読しにくい。10名の人々から聞いた話がメモされているが、最後の人のところに昭和48年（1973）8月と期日が入っているので、このノートは昭和40年代の記録であると思われる。その中の1人に大塚部屋のおかみさんであった大塚イチさんから聞き取った話もメモされている。以下、判読できる部分のみの概要を紹介する。

大塚イチさんは明治23年生まれで、大正元年（1912）、23歳で新潟の沼垂から大塚部屋の三代目庄吉のところへ嫁いできた。部屋は万照寺の上の次助町にあり、若い衆が60人余りいた。その頃の次助町界隈には20軒ほどの家屋があった。小沢さん、新保さん、玉元さん、塩さんなど、大塚部屋の小頭や下部屋となる人々もいた。そして、最後に残ったのが大塚部屋である。確かに、昭和30年代までは部屋の建物が残っていた。現在、その一部は夕白町の民家へ移築されている。嫁に来た当時は、鈴木は部屋を興して20名ほどの若い衆がいたようだ。下部屋の大西、玉元、新保、倉重などは次助町、大工町にあり、10～20人ほどの若い衆を預かっていた。

周旋屋がいて、加賀、能登、越中など北陸方面を中心として20～30歳代の若い衆を集めていた。人数が集まると小頭が迎えに行った。

部屋で売っていたものは、ふんどし（5銭）、手拭（4銭）、弁当、腰当て、酒、仕事着（刺し子）、スッポン（筒袖）、ぞうりやわらじ、これは小川の人から仕入れていた。

若い衆が亡くなると、ばくちや酒で親から勘当されてたり、引取り手のいない者は火葬して万照寺の共同墓（供養等）に納めてやった。鈴木部屋は南沢の妙円寺に共同墓があった。仲間が皆で葬式を出してやったという。

v) 終わりに

明治期以降の部屋制度は佐渡鉱山の労働力提供に大きな力を發揮した。しかし、中間搾取の弊害もあり、労働争議に発展することもあった。そのため、三菱鉱業佐渡鉱業所では昭和元年1月に労働係を新設し、労務管理を強める一方、部屋制度から直営制度へと次第に方向転換していく。昭和5年にはすべて直営制度に切り替わり、部屋制度は終焉した⁽⁶⁸⁾。

現在、公的にも私的にも、鉱山労働者の労働関係資料はほとんど保存されていない。したがって部屋制度の解説にしても不完全なままである。しかし、今後も機会があれば、断片的ではあっても資料をつなぎながら部屋制度について研究を進めてみたい。（小林祐玄）

（6）鉱山都市における生活・生業

相川に、文政9年（1826）に作成された「相川町 町墨引」⁽⁶⁹⁾という1冊の台帳（個人蔵）がのこされている。だれがどういう目的で作らせたものか不明であるが、相川の各町ごとに家並みを略図で示し、各戸の居住者（世帯主）の名前と職業が書き入れられている。1軒ごとの面積表示はなく、家族構成も不明であるが、1軒の家に数世帯が住んでいる例もみえる。町の入口に木戸や番所が記され、寺社・拝領地・納屋・空き家などの表示もある。上相川から海岸沿いの下戸町まで65の町に2,720軒の家があり、2,737の世帯が数えられる。

この墨引図が近世の鉱山都市相川を知るうえで比類のない貴重な資料となっているのは、これによって相川の住人の職業がわかり、鉱山都市の実態を具体的に把握することができるからである。

慶長の初めに町立てがおこなわれ、商人が扱う商品名や、山師など金銀山開発者の名前にちなんだ町名が付けられた相川であるが、文政期ともなると、町名とそこに住む人々の由緒・職業には全くといってよいほど関係がなくなっている。墨引図によって各戸を職業別に集計したのが表3—3である。165の職種が数えられ、多種多様な職業をもつ人がいたことがわかる。

まず注目されるのは、当然のことながら、鉱山にかかる仕事につく家が576軒と圧倒的に多く、全体の約5分の1を占めていることである。さらに、最も多い日傭取の仕事先もおそらくは鉱山関係が大半であると思われる。鉱山にかかる仕事で、勝場仕事師、銀山仕事師、銅床屋仕事師、大吹所仕事師などとあるのは、それぞれの部所で専門的な仕事をする人である。本途仕事師、本途勝場仕事師の「本途」は、「本途稼ぎ」に由来するもので、公費によって稼行するという意味であるから、いわば公務員的な身分で鉱山の仕事をしている人である。銀山大工の「大工」は、坑内で鉱石を掘る者の総称で、「金穿大工」とも呼ばれた。ちなみに、佐渡では家屋を建築する大工のことは「家大工」とか「番匠」と呼んだ。このほか、坑内で支柱を立てる作業を山留といい、これに従事するのが山留大工である。手伝穿子・荷揚穿子の「穿子」は坑夫に相当するもので、鉱石を呑み入れて坑外へ背負い出すのが荷揚穿子である。かなこは「金児」とも書き、山師の下でひとつの坑区を任されて支配する

表3-3 文政9年(1826)「相川町 町墨引」による職業別集計(○印は鉱山関係の職業)

職名	軒数	職名	軒数	職名	軒数	職名	軒数
日傭取	281	請酒屋(内1名は小間物商業)	15	○吹分所輔差	6	酒屋仕事師	2
諸役人	212	青物屋	14	○水揚種世話煎	5	座頭	2
商人(内4名はそれぞれ古着商、油屋・質屋・請酒屋兼)	211	桶屋	14	傍屋	5	獵師	2
○勝場仕事師	171	○手伝穿子・荷揚穿子	14	表具師	5	鍛冶導引	2
針仕事師	170	番匠	14	指物師	5	水車地主	2
出入奉公	131	○板取	14	神社	5	○新勝場世話煎	1
家大工	98	濁酒屋	14	○御用炭世話煎	4	○浜川流し世話煎	1
漁師(漁師58、海士漁師24)	82	修驗	14	○小判所仕事師	4	○御穿鑿下世話煎	1
○銀山仕事師	47	豈刺	14	○銅勝場仕事師	4	○銅山仕事師	1
人足	43	○石撰	14	○床屋仕事師	4	御武器御用達	1
魚商壳(魚中買・魚壳)	42	按摩取	13	○水替	4	御鉄砲小道具師	1
駄賃持	40	○御用炭持子	13	建木屋	4	御用研師	1
寺(町屋敷寺7・寺家1を含む)	40	飴屋・菓子屋・饅頭屋 (内2名は質屋・四十物師兼)	13	棺物屋	4	○御用炭炭作り	1
医師(町医者12・御役所詰医師12・御出人医師4・詰医師格2・旅医師2)	32	料理屋	11	餅屋	4	御鉄砲筋屋	1
○銀山鍛冶	28	百姓(内1名は名主兼)	11	鋸物師	4	御武器塗師	1
○銀山大工	28	帳付け師(内1名は提燈屋兼) (銀山帳付け5・帳付け師4・山方) (御役所詰)	10	仕立屋	4	○銀山水揚槌鉄具師	1
○銅床屋仕事師	27	塗物師	10	鑑札持	4	○銅床屋銅吹	1
番人(番太)	27	○水揚	10	鍛冶(医)	4	穀物屋	1
薪・炭・材木商人	26	○本途仕事師	10	社人	4	こんにゃく屋	1
諸役所小遣	25	○ねこ流し	10	○大吹世話煎	3	焼ふ屋	1
○山留	23	油屋(壳)(内1名は小間物商業)	9	○浜川流し請負人	3	糲屋	1
○大吹所仕事師	23	たばこ屋	9	絵図師(絵図師1・御用絵図師2)	3	塩売り	1
左官	23	搗壳屋	9	鉄砲師	3	味噌屋	1
名主(内2名はそれぞれ郷宿・) (百姓兼)	23	○銅床屋世話煎	9	屋守	3	瀬戸物屋	1
町鍛冶	21	人迎え・人指・跡向	8	町年寄	3	○振鉤師	1
湯屋(内1名は家大工兼)	21	○買石	8	○地水替世話煎	2	せんたく師	1
四十物師(内1名は飴屋兼)	20	石工(切)	8	○銀山世話煎	2	紅師	1
○銀山荷揚	20	古着商人(内1名は小間物商業)	8	○御問吹所世話煎	2	白くり	1
小揚	20	提燈屋(内1名は帳付け師兼)	8	○小判所小留	2	松作り	1
豆腐屋(内1名は中使兼)	19	烟百姓	8	○後藤吹屋	2	機職	1
中使(内2名は豆腐屋・壳屋兼)	19	諸役所掛	7	○灰吹師	2	小羽批	1
質屋(内2名は饅頭屋・小間物) (商兼)	18	○銅山世話煎	7	諸職人頭取	2	紙すき	1
問屋	18	○吹大工	7	○筋見	2	御用皮細工師	1
紺屋	17	○山師	7	羽口屋	2	郷宿相合(手伝)	1
紺屋型付	17	廻船持	7	○水桶小屋米扱	2	物書き	1
木挽	16	郷宿(内1名は名主兼)	7	船大工	2	陰陽師	1
髪結	16	菜屋	7	物縫い	2	鐘つき(時鐘楼)	1
諸役所下改	15	そば屋	7	茶商人	2	旅人宿	1
○かなこ	15	道心坊	7	酢屋	2	鶴籠屋	1
		○本途勝場仕事師	6	傘屋	2	燈芯屋	1
				荒物屋	2	寺隠居	1
				古かね商人	2	尼人	1
						不明	28

人である。鉱石を粉碎して金銀に製錬する場所を「勝場」といい、この勝場で働くのが板取やねこ流しである。板取は、磨場で細かく磨られた鉱石を水中で板を用いて汰り分ける作業のこと。銅床屋仕事師の「床屋」や大吹所仕事師の「大吹所」はいずれも製錬にかかる施設で、吹大工というのは製錬工である。このように、相川には鉱石の採掘から金銀の製錬、小判の製造にいたるまで、大勢の専門技術者・職人が集まっていた。

次に注目されるのは、相川には女世帯の家が多いということである(表3-4参照)。鉱夫の短命のゆえであろうか。針仕事師の170人をはじめ、出入奉公・商人などの中にも女世帯が相当数ある(表3-5参照)。針仕事師というのは、相川町内ばかりでなく、農閑期に村々の百姓家を回り各種の針仕事をして報酬を得るというもので、夫を失った寡婦の多くがこの仕事をついた。女性

の仕事で出入奉公に次いで多いのが石撰である(図3-23参照)。「石撰」というのは、坑内から運び出された鉱石を割って金銀の鉱脈を含む石だけを選別する作業で、これは古くからずっと女性の仕事であった。ねこ流し(図3-24参照)は、勝場の中ですべり台状の板に木綿の布を敷き、砂泥化した鉱石を水で流して金銀を含む沈殿物を布に吸着させる作業で、これも主として女性の仕事であった。「金銀山絵巻」のねこ流しの場面にはきまって、懷に赤ん坊を抱いた女性や若い女性の働く姿が描かれている。このほか、勝場仕事師・板取・灰吹師・大吹所仕事師といった金銀の製錬にかかる技術職につく女性がいたことも知られている。さまざまな職場のある鉱山都市相川は、女性が自立して生きていくことのできる近代的な町であったといえる。

一方、幕府直轄領佐渡の政治を司る奉行所が置かれた

表3-4 文政9年(1826)「相川町 町墨引」による町別世帯数

墨引圖番号	町名	世帯数 (女世帯)	墨引圖番号	町名	世帯数 (女世帯)	墨引圖番号	町名	世帯数 (女世帯)	墨引圖番号	町名	世帯数 (女世帯)	
1	上相川 茶屋町 奈良町 相川町 外記町 床屋町 小右衛門町 九郎左衛門町	40 (6)	8	上京町 中京町 下京町 八百屋町	44 (3) 33 (1) 35 (2) 20 (1)	17	坂下町 北沢 炭屋町 下山之神	155 (13)	25	二町目浜町 二町目新浜町	38 (3) 25 (0)	
2	庄右衛門町 清右衛門町	25 (3) 31 (6)	10	四十物町 弥十郎町 夕白町 勘四郎町	62 (6) 62 (4) 33 (1) 1 (0)	18	材木町 坂町 小六町 塩屋町	109 (9) 28 (3) 66 (7) 47 (5)	26	五郎左衛門町	44 (6)	
3	嘉左衛門町 五郎右衛門町	30 (8) 3 (1)	11	米屋町 味噌屋町	79 (1) 17 (0)	20	石扣町	54 (7)	27	三町目表町 三町目裏町	34 (1) 11 (2)	
4	宗徳町	1 (0)	12	長坂町 西坂	33 (4) 5 (0)	21	羽田町	102 (4)	27	三町目浜町 三町目新浜町	49 (6) 32 (7)	
5	諫訪町	42 (16)	13	水金町	16 (2)	22	一町目表町 一町目裏町	47 (5) 55 (17)	28	四町目表町 四町目中浜町	46 (3) 56 (12)	
6	大工町	95 (19)	14	柴町	127 (9)	23	江戸沢	19 (2)	29	市町	21 (4)	
7	左門町	29 (3)	15	大間町	81 (2)	24	門前町	17 (5)	29	馬町	29 (3)	
8	大床屋町	12 (4)	16	濁川町 紙屋町	56 (7) 51 (4)	25	南沢町	54 (11)	30	下戸町 下戸浜町	96 (8) 70 (9)	
9	新五郎町	40 (1)					二町目表町	43 (0)	30	下戸炭屋町 下戸炭屋裏町	52 (6) 15 (1)	
10	六右衛門町	33 (6)					二町目裏町	10 (3)	30	下戸炭屋浜町	61 (9)	
11	治助町	41 (15)									合 計	2737 (310)

表3-5 文政9年(1826)「相川町 町墨引」による女世帯職業別集計

鉱山関係		その他		その他	
1	石撰	14	1	針仕事師	170
2	ねこ流し	8	2	出入奉公	78
3	勝場仕事師	4	3	商人	10
4	板取	3	4	按摩取	5
5	灰吹師	2	5	魚売り	4
6	大吹所仕事師	1	6	物縫い	2
小 計		32	7	売女屋	1
			8	餘菓子屋	1
			9	濁酒屋	1
			小 計		278
			合 計		310



図3-23 石撰（「佐渡金銀山絵巻」部分）

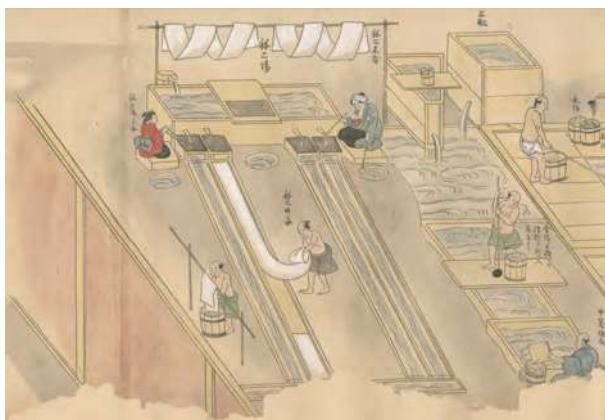


図3-24 ねこ流し（「佐渡金銀山絵巻」部分）

相川は、役人の町でもあった。墨引図による集計では諸役人 212 となっているが、この墨引図には奉行所のある広間町が入っていない。奉行所の奥の陣屋には、毎年交替で江戸から赴任してくる佐渡奉行が十数人の家臣や給人とともに生活していたし、奉行所近辺には同じく江戸から赴任して数年間佐渡で勤務する組頭や広間役の屋敷もあった。生涯佐渡奉行所に勤める地役人は、時代によって多少の変化はあったものの、江戸時代を通しておよそ 200 人余りいたとされるが、赤泊・小木などの湊に設けられた番所や西三川砂金山に置かれた金山役所に勤務する者などもあり、全員が當時相川に住んでいたわけではない。

鉱山で働く技術者や多くの労働者、そして奉行所に勤める多くの役人が生活する相川では、それらの人びとを目当てにいろいろな商売・職業が成立していた。墨引図を眺めればわかるように、各種の商人・職人のほか、豆腐屋・こんにゃく屋・焼麩屋・味噌屋・菓子屋などの食品製造業から、そば屋・料理屋・請酒屋などの飲食業、湯屋・郷宿・旅人宿・売女屋といったサービス業まで、あらゆる商売・職業の家が軒を連ね、中にはいくつかの商売・職業を兼ねる家もあった。だいたいの職業はその名称から内容を窺うことができるが、請酒屋というのは、

造り酒屋から酒を仕入れて客に提供する店で、「金銀山絵巻」にも、請酒屋とおぼしき店の縁側に腰をかけて酒を楽しんでいる人の様子が描かれている。濁酒屋は濁り酒のみの製造・販売業であり、墨引図には清酒を製造する酒造屋が出てこない。宝暦期（1751～63）に著された『佐渡相川志』には、「相川ニ造酒屋十軒斗ナリ。中古ヨリ十八軒ヲ限リト定ム。享保年中ヨリ次第ニ減少シテ今ハ十二軒也」とあるものの、『佐渡国略記』の文政9年（1826）2月の記事の中に「尤当時相川ニ者酒屋漸一軒ならてハ無之、近在并他国酒等多分店売致し、値段も下直ニ者候得共（以下略）」とあって、相川には酒造屋が1軒しかなことがわかる（酒造屋は211軒の商人の中に含まれていると思われる）。この時代の酒造はもっぱら、多くの小作米を手に入れるができる在方の有力な百姓・商人の副業となっていたのである。

また、大量の石磨を消費する相川にあって石工が8軒しかないのは、墨引図に下相川村が入っていないことによる。前掲の『佐渡相川志』によれば、「石工 慶長年中ニ越中ヨリ五郎兵衛ト言フ石工來リ此業ヲ勤ム。（中略）諸方ノ石細工ヲナセシヨリ弟子多ク付キテ次第ニ広ガルトゾ。今ニ一町此業ヲ勤ム。石切町下相川村ニアリ」とあって、石切町については「買石方入用ノ石臼或ハ石塔等ヲ切出ス。石切町（丁）場トテ小川ヘノ行路ニアリ」と記されている。

職業別集計では寺が40となっているが、これも墨引図には人家の無い上寺町・中寺町・下寺町が入っていないためである。宝暦期に作成された「佐渡国寺社境内案内帳」や『佐渡相川志』によれば、寛永期（1624～43）までに、下相川村・鹿伏村を含めて相川には147の寺院が建立され、この内約73カ寺が宝暦期前後にすでに廃寺となっているから、文政9年当時は74カ寺あったことになる。現在は30カ寺に減っているが、それでも寺院の多さは島内の他の地域に比べて群を抜いている。これも、金銀山開発当初全国各地からさまざまな人が寄り集まってできた相川という町の大きな特色のひとつである。ちなみに、神社は5となっているが、前出の2書によると、宝暦期の相川には大小合わせて約20の神社があり、文政期もその数はほぼ変わっていなかったと思われる。

このように、「相川町 町墨引」は文政期の相川町の実態を知ることのできる貴重な資料であるが、これに『佐渡国略記』の記事を加えると、さらに相川の住人の動きが生き生きと伝わってくる。

墨引図には1軒1軒の家の面積や家族の人数は記されていないが、『佐渡国略記』をめくると、文政8年5

月の頃に「三町目新浜町弁次郎家内四人困窮（以下略）」の記事があり、墨引図の三町目に「出入奉公弁次郎」と出ている弁次郎の家族は4人であったことがわかる。また家の面積についても、文政9年9月の記事に「元清次間歩かなこ大工町三五郎、押借錢未納ニ付、持所家屋敷表口五間半、後江拾四間之所御取上ケニ相成」とあり、墨引図の大工町に「かなこ三五郎」とある金児の家の広さがわかる。女世帯についても、文政7年8月の頃に「清右衛門町こく夫竹蔵、当八月廿日家出いたし相帰り不申旨、出奔訴書差出ス」という記事があり、墨引図の清右衛門町「出入奉公こく」の夫は死亡ではなく、家出して行方不明になってしまったことが知られるのである。

職業についても、『佐渡国略記』によっていろいろなことがわかる。文政7年3月の記事に「中尾間歩水道水貫間切新規御切開（中略）、右ニ付石扣町六兵衛・上京町与右衛門兩人、振矩師ニ差添繩引手伝之儀、於山方役所ニ達し有之」とあって、墨引図の石扣町と上京町にそれぞれ「御雇町人銀掛葛野六右衛門（六兵衛）」、「搗壳屋与右衛門」と出てくる2人が、本業とは別に振矩師の助手を務めていることがわかる。また、文政8年12月の記事に「四町目中使庄五郎儀、多葉粉并請酒商賣いたし罷在候処（以下略）」とあり、墨引図には「中使」としか記されていない四町目の庄五郎が実際にはたばこ屋と請酒屋を営んでいたことがわかる。ほかにも、文政8年5月に「本途買石上京町巳之助、職分取放之上錢八百貫文急返納被仰付（以下略）」という出来事があり、墨引図の上京町に巳之助を探すと、「質屋巳之助」とあって、本途買石を解雇された巳之助が質屋に職替えしているのである。

職替えといえば、文政9年前後の記事をみていると髪結業に転職している人の記事が多く目につく。文政7年12月、羽田町勇次・一町目岩次郎・二町目幸七・下戸炭屋町代五郎・大間町三四郎の5人が新しく髪結になっており、文政8年11月には下戸町の惣吉が足の病気を患い力仕事ができなくなったとして髪結に転職している。しかし、だれもが自由に職を替えることができたわけではなく、技術もさることながら、しかるべき筋に願い出て許可（鑑札）を得なければならなかつた。文政9年2月の記事に、「大間町市三郎伴久太郎儀、髪結職相始申度、師匠・年行事とも小六町兼次郎、町役人連印願書差出ニ付、河嶋才右衛門殿（役人）へ差上候処、則願之通御聞済有之」とある。この時代、髪結はほど人気のある職業だったとみえ、同じ年の8月には奉行所が次のような通達を出して髪結の増加に制限を加えている。

市中髪結職之者共儀、十五年以前文化九申年御取極之節、人数九人ならてハ無之候處、其後追々相増、當時惣人數式拾五人ニ相成、此末人數相増候而者、手狭之市中髪結而已多人数ニ而、殊ニ右業いたし候もの共ハ多分風儀等蔑不宜趣ニ茂御座候間、當時之高式拾五人ニ相極、讓渡等者格別、其余ハ容易ニ人數不相増様被仰渡可然奉存候、依之申上候、以上

戌八月

(『佐渡国略記』)

『佐渡国略記』の記事を追っていると、思いのほか短期間の内に転居や転職をしている例の多いことに気がつく。文政6年(1823)から同10年までの記事と墨引図を照合してみただけでも、町名・人名・職業が一致しない例がたくさんあった。金銀山の盛衰に左右され続けた相川にあっては、そこに住む人の身の上も常に流動的であったのであろう。

以上みてきたように、文政9年の「相川町 町墨引」は必ずしも相川の住人すべての職業を正確に表しているものではないが、『佐渡国略記』をはじめ、「金銀山絵巻」、「天保年間相川年中行事」など、他の史資料と照らし合わせることによって、近世の鉱山都市相川とそこに生きた人びとの姿が鮮明に浮かび上がってくるのである。

(本間滯子)

(7) 周辺地域における生業

江戸時代初期の鉱山都市相川の誕生により、大量の鉱山物資や、急増した人口を養うための食糧の確保が急務となり、佐渡全島をあげての供給体制が整備されていった。

特に相川近郊の農漁村部では、新田開発や最新の漁業技術の導入などがいち早く進められ、現在に続く地場産業の基盤となった。以下、下相川・羽田村・下戸村・海士町・鹿伏の5地区(図3-25)について、その概要を述べる。

i) 下相川

相川市街地の北部に位置し、中世以来の郷村である羽田村と小川村の境に、鉱山町相川の近郊集落として江戸時代初期に成立した。

『佐渡年代記』には、慶長8年(1603)に大久保長安が「半田清水ヶ窪」という台地に陣屋を建てる際に、所有者から500両で土地を買い取ったことが記されており⁽⁶⁹⁾、陣屋の周辺に町家ができると土地を追われた百姓に、替地として「ひとみ」、「むれい」という海成段丘上の土地を与えて新田開発をさせたことが、農村集落下相川の誕生のきっかけとされている⁽⁷⁰⁾。この頃すでに成立していた鉱山集落上相川に対比して付けられた地名と想定され

る。万治年間(1658~60)頃から元禄・宝永(1688~1710)頃にかけては、大中使(大名主)の村田与三兵衛という人物が登場し、境界論争・山争い・水争いの調停役、新田開発願書の証人、外海府(下相川~願)で生産される炭・材木などの集荷のほか、外海府方面の鉱山稼業や新田開発などでも活躍したという⁽⁷¹⁾。元禄7年(1694)の元禄検地によれば、田畠とも面積は12町余り、田高168石余り、畠高104石余りの集落となっている⁽⁷²⁾。

また、下相川は石工の町としても知られ、『佐渡相川志』には、下相川の中に石工町があり、鉱山用の石磨や石塔などの石細工をしていたとの記述がある⁽⁷³⁾。石屋の先祖は、慶長年中(1596~1615)に越中から来島して陣屋や山師味方孫太夫宅の石垣を築いた五郎兵衛⁽⁷⁴⁾とも、同じ時期に播州見影から来島して鉱山の勝場用の石磨を作った四兵衛・源右衛門⁽⁷⁵⁾ともいわれている。元和3年(1617)の屋敷検地帳には、屋敷持百姓56人と、屋敷を持たない者11人の記載があり⁽⁷⁶⁾、後者の中には、天和2年(1682)に石屋として登場する又右衛門の名が見えることから⁽⁷⁷⁾、これらの多くは石工であったと想定される。現在も、下相川集落と小川集落との間の吹上海岸には、石材を切り出した石切場跡があり、平成20年の分布調査の結果⁽⁷⁸⁾、翌21年には「吹上海岸石切場跡」

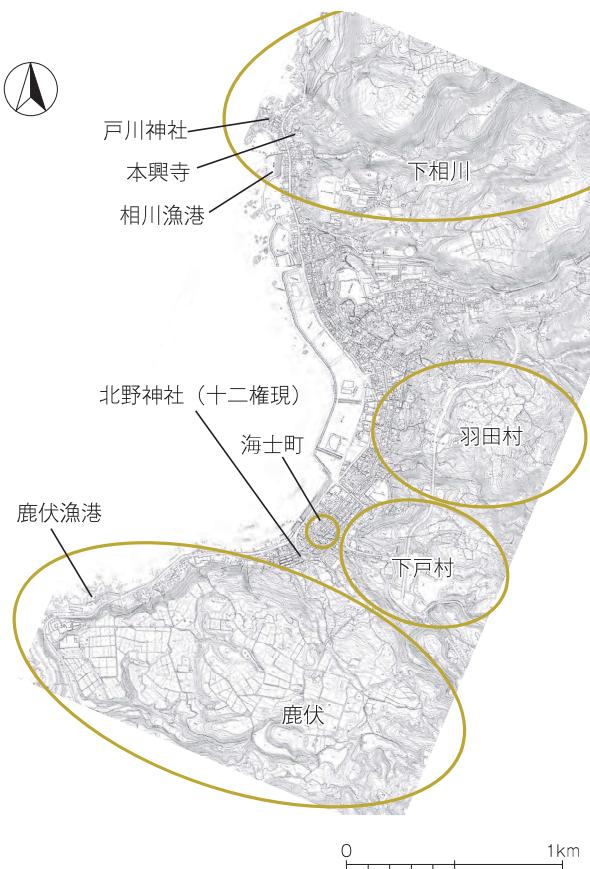


図3-25 相川近郊農漁村位置図

として、国史跡佐渡金銀山遺跡に追加指定されている。

このほか下相川には、佐渡での製炭の開祖といわれる戸川藤五郎を祀った戸河神社が所在する。藤五郎は駿河国出身で、永禄年間（1558～69）頃に佐渡に渡り、日蓮宗本興寺の境内に住み、谷間の雜木を用いて炭焼きと薪割りに精を出し、親孝行・正直者で、貧しい人を憐れみ、人望が厚く、元亀年間（1570～72）の没後は、藤五郎権現の名で社殿が造営されたという伝承が残る⁽⁷⁹⁾。金銀山で鉱石の製錬が盛んになり、薪炭の需要が急増すると、古くから炭焼きがおこなわれていた下相川には、藤五郎権現を信仰する製炭業者が多く集まるようになった。元禄検地帳には、「北沢雜木御林一ヶ所」、「中の尾新御林一ヶ所」、「百姓持雜木林一ヶ所」がみられ⁽⁸⁰⁾、前述の大中使村田与三兵衛が製炭業者の統括にあたりながら、佐渡奉行所の末端用務を担っていたものと想定される。

さらに、宝暦年間（1751～63）頃の島民の生活ぶりを記した『佐渡四民風俗』には、農家や石工のほか、海鼠・若和布・荒和布・雪海苔などをとる漁師や、鉈・鎌・鋤・斧の金物を作る鍛冶屋などがいたことがわかる⁽⁸¹⁾。

このように下相川は、農産物だけでなく、石製品・薪炭・魚介類などのさまざまな物資を相川の町場へ供給する重要な近郊集落であった。

ii) 羽田村

相川市街地の南東部に位置し、相川に鉱山都市が成立

する以前は農家が散在する寒村であった。『佐渡國略記』には、慶長5年（1600）に「佐州海府之内羽田村金山町当起」という記述があり、この時の刈高は3,424 東（約3町）であった⁽⁸²⁾。また、『佐渡相川志』には、「往古ハ今ノ羽田町ノ処ヲ羽田村ト名付ケテ農家十四、五軒アリ」と記されており⁽⁸³⁾、鉱山都市が誕生すると、もとの住民は東郊の現在の羽田村の地へ移住したことがわかる。

元禄7年（1694）の元禄検地帳には、田3町7反余り、畠10町2反余りとあり⁽⁸⁴⁾、総じて畠地が多い地域であった。この状況は、開発が進んでもほぼ一定で、江戸末期まで続いている（表3-6）。このことは、水田用水が乏しい海成段丘上の耕地が多かったことに加え、相川という大消費地を控え、畠作物の需要が大きかったことによるものと考えられる⁽⁸⁵⁾。

iii) 下戸村

相川市街地の南東部に位置し、北は小仏川、南は海士町川を村境とする。村の由来としては、宝暦9年（1759）の「居屋敷文献軒明細書墨引」に、永仁2年（1294）、地頭石花将監が羽田村の百姓椎野治郎平の二男元八に、折（下）戸の地に田畠を開発させたことに始まり、天正期（1573～91）の頃までは下戸村は羽田村の一部であったが、慶長5年の慶長検地の際に羽田村から独立したとある⁽⁸⁶⁾。また、村内の北野神社は、もとは十二権現と

表3-6 羽田村における耕地面積の推移（佐渡地理研究会 1976 162頁第2表を一部改編）

年代	田	畠	合計	田割合	畠割合
	（町・反・畝・歩）	（町・反・畝・歩）	（町・反・畝・歩）	（%）	（%）
元禄7年（1694）	3・7・2・26	10・2・6・00	13・9・8・26	27	73
元禄13年（1700）	3・7・2・26	10・2・6・28	13・9・9・24	27	73
元禄14年（1701）	3・7・3・06	10・3・2・03	14・0・5・09	27	73
元禄17年（1704）	3・7・3・16	10・3・4・21	14・0・8・7	26	74
宝永4年（1707）	3・7・3・16	10・3・7・16	14・1・1・02	26	74
享保2年（1717）	3・8・7・13	10・3・8・18	14・2・6・01	27	73
享保10年（1725）	3・8・8・07	10・5・2・11	14・4・0・18	27	73
享保15年（1730）	3・8・8・19	10・5・5・11	14・4・4・08	27	73
享保16年（1731）	4・1・7・00	11・0・6・20	15・2・3・20	27	73
宝暦2年（1753）	4・1・7・00	11・0・9・26	15・2・6・26	27	73
天保10年（1839）	4・8・3・15	10・4・3・09	15・2・6・24	32	68

表3-7 下戸村における耕地面積の推移（佐渡地理研究会 1976 176頁第7表を一部改編）

年代	田	畠	合計	田割合	畠割合
	（町・反・畝・歩）	（町・反・畝・歩）	（町・反・畝・歩）	（%）	（%）
宝暦7年（1757）	8・3・7・02	17・3・1・16	25・6・8・18	33	67
天保12年（1841）	9・0・5・08	18・0・7・01	27・1・2・09	33	67

表3-8 鹿伏村における耕地面積の推移（佐渡地理研究会 1976 170頁第4表を一部改編）

年代	田	畠	合計	田割合	畠割合
	（町・反・畝・歩）	（町・反・畝・歩）	（町・反・畝・歩）	（%）	（%）
元禄7年（1694）	6・5・8・23	24・6・0・13	31・1・9・06	21	79
天明2年（1782）	6・8・4・06	24・4・4・14	31・2・8・20	22	78
寛政4年（1792）	6・9・0・29	24・5・6・17	31・4・7・16	22	78

称し、永享12年（1440）に羽茂の飯岡から遷座したといふ⁽⁸⁷⁾。同社の棟札には、椎野弥五兵衛の名があり、椎野一族が羽田・下戸村に古くから根を下ろした百姓であったことがわかる。このことから、下戸村の下地ができるのは、十二権現が入ってきた永享12年頃と想定される。また、棟札の裏書に、下戸村居住の百姓の元祖として「椎野弥五八、同家より分家の椎野伝兵衛、羽田村より入村の風崎五兵衛、高瀬村より小川権助、羽田村より川崎新兵衛、権助家より田端六左衛門、鶴子より永田六郎左衛門、播州より伊藤庄九郎、同人家より小川吉衛門、六左衛門下女ヲキク、この外間人小百姓28軒あり」と記されている⁽⁸⁸⁾。

その後、寛永6年（1629）には、下戸村から下戸町が独立し⁽⁸⁹⁾、元禄7年（1694）の元禄検地の頃までには、馬町・下戸炭屋町・下戸裏町という町割ができており⁽⁹⁰⁾、農村部と町場の区分が明確になっていったと考えられる。下戸村の耕地面積は表3-7のとおりであるが、水田に比べ畑地が多く、先の羽田村と同様に、畑作物を相川へ供給する近郊農村の性格が強かったものと想定される。

iv) 海士町

相川市街地の南部、海士町川の氾濫源に位置する。海士とは、女性の海女に対する男性の潜水漁師のことで、慶長9年に奉行所船手役の加藤孫左衛門が、磯西茂左衛門・刀根仁兵衛らを大坂から連れてきたことが始まりであるという⁽⁹¹⁾。

磯西・刀根らが引き連れてきた海士たちは、当初は相川一町目付近に住んでいたが、元和年間（1615～23）に現在の海士町に移り、元禄7年の元禄検地帳では屋敷1反余り、寛政元年（1789）には軒数24軒、人口99人、漁船11艘をもつ町となっている⁽⁹²⁾。

海士たちの漁獲物は、主に鮑・海鼠^{なまこ}であった。元文5年（1740）に元佐渡奉行であった長崎奉行萩原源左衛門美雅の命で、海士町の干鮑を中国貿易品として輸出することになり、寛保元年（1741）には干鮑が、延享4年（1749）からは煎海鼠が出荷されるようになった⁽⁹³⁾。文政11年（1828）には、海士は磯から遠い場所では不便なうえ、分散していくは職業上の申合せも行き届かないとして、下戸炭屋浜町内へ所替えをして新海士町と唱え、下戸番所内居住の海士もそこへ引移るようにという申渡しが出されている⁽⁹⁴⁾。

このように、成立当初の海士町は、鉱山都市相川での魚介類の需要に対応するための町であったが、次第に長崎俵物の出荷へとその役割が変化していった。

v) 鹿伏

鹿伏については第4章第2節において詳述されるため、ここでは概要のみ記す。

相川市街地の南西部、二見半島の北端に位置する。元和2年（1616）、越前国岩倉から渡ってきた真宗門徒の岩倉氏が、翌3年に佐渡奉行所より鹿伏の「開」^{ひらき}という高位海成段丘上の土地の開墾許可をとって開発を進めたという⁽⁹⁵⁾。

段丘上の土地利用は、用水不足から水田よりも畑地の方が適していた。江戸時代の田畠面積をみると、羽田村・下戸村と同様に畑地の方が多い（表3-8）。鹿伏には、「菜大根半竈」という言葉があり、菜大根を相川に売りに出て、その収入は生活費の半分になるというほど、畑作が重視されていた⁽⁹⁶⁾。明治10年（1877）の「鹿伏村生産物書上揚高」には、米のほか、大麦・小麦・大根・じゃがいも・小豆・菜・大豆といった農産物が記されている⁽⁹⁷⁾。

また、海辺は小港の立地にも優れ、「游泥の海」と呼ばれる場所は、左右が岩礁に囲まれ風波も穏やかで静かであり、春夏の頃は相川の人々がよく遊びに来たという⁽⁹⁸⁾。『佐渡四民風俗』には、春には若和布・荒和布^{わかめ あらめ}が多く採れるので売り出していたが、近年では荒和布を煮て渋みを抜いて干したものが、島外への贈答品として好評であるという記述がある⁽⁹⁹⁾。明治10年の「鹿伏村生産物書上揚高」にも、生鮑・烏賊・若和布・荒和布がみえ⁽¹⁰⁰⁾、漁業もおこなわれていたことがわかる。

このほか、鹿伏には延宝年間（1673～80）の頃まで銅床屋があり、一時中断したが、天和年間（1681～83）から元禄14年まで加賀重左衛門という人物が銅を吹き立て大坂へ移出し⁽¹⁰¹⁾、その後文化9年（1812）に、相川の町人が当地で鍋を鋳立て島内に売りさばいたという記録がある⁽¹⁰²⁾。また、文政6年には、佐渡奉行所直営の御薬園ができ⁽¹⁰³⁾、種々の薬草を試験的に栽培していたという⁽¹⁰⁴⁾。

このように、相川近郊の農漁村は、鉱山経営に必要な物資や、急増した人口を養うための食糧を供給するためには、さまざまな開発が進められていった。その後、鉱山の衰退や人々の生活様式の変化などによって産業構造も大きく変化していくが、現在も下相川、下戸村、鹿伏では農業が営まれ、下相川に隣接する柴町と鹿伏に漁港があることは、かつての鉱山都市相川の近郊集落としての性格を細々ではあるが受け継いでいるといえる。

（若林篤男）

3. 相川をみつめるまなざしの変遷

(1) 景勝地としての相川八景

i) 佐渡の文化

景勝の八景の起源は古く、中国湖南省洞庭湖の南にある瀟水と湖水の2水付近の8カ所の景色から起きていく。日本では明(中国)の心越禪師が命名した「金沢八景」(横浜市金沢区)が知られ、近世になって琵琶湖の南部にある8つの勝景をかつて中国の瀟湘八景に擬して定めた「近江八景」で広まった。この八景は比良の暮雪、矢橋の帰帆、石山の秋月、瀬田の夕照、三井寺晩鐘、堅田の落雁、栗津の晴嵐、唐崎の夜雨である。

相川八景は、相川の8つの佳景をいい、道遊秋月、才神暮雪、彈誓寺晩鐘、下戸夕照、鹿伏夜雨、春日崎落雁、横島帰帆、富崎晴嵐で、宝永年中(1704~10)に地役人辻八郎左衛門守遊によって定められた。守遊は露元と号し、30歳の時上京して、公家に歌道や連歌を学び、また神道も伝授され、祝詞なども教えた。のち、再び上京し5、6年在京した。

守遊は、前田六兵衛眞近の次男で、寛永16年(1639)生まれ、承応2年(1653)、辻守潤の養子になり、明暦3年(1657)、19歳の時、佐渡奉行所に出仕し、のち家督を継ぎ、32歳の時、留守居役となる。宝永3年(1706)、職を辞し、67歳で長子守繼に職を譲る。

天和元年(1681)に小倉大納言実起、長男小倉公連と弟の竹淵刑部季伴が佐渡に流罪となって、相川の鹿伏に謫居した。地元の文人たちには、風雅な生活を主とする小倉親子交流し、詩歌の贈答をし、佐渡の文芸興隆の契機になった。

小倉実起は在島2年3カ月で死去、公連も父に遅れること半年で亡くなつたが、相川の文芸は、和歌では辻守遊、安岡成政(大山祇神社社人)などが名をなし、連歌では、相川大願寺の歴代住職が師匠となり、毎月奉行所が休日になる25日に月並の連歌会が開かれた。俳諧は、全国的に有名な俳人の池西言水が京都より貞享元年(1684)に来島し、しばらく逗留し指導した。

相川出身の文学博士萩野由之が、その著『佐渡人物志』(昭和2年=1927)で、「佐渡の文化が元禄に至りて始めて起れるは、露元の力によれるもの」と記しているように、辻守遊によって「相川八景」が定められたのは、当然のことと思われる。とりわけ、守遊は、京都で歌道、連歌を習ったこと、その後も数年京に滞在していることから、「近江八景」の地などを実際に歩いたかもしれないと思われる。

ii) 田付又四郎奉行の奉納和歌

相川八景は、辻守遊によって定められたのち、寛保元年(1741)、佐渡奉行田付又四郎がその和歌を詠んで、弥十郎町の大願寺(廢寺)天満宮に奉納した。

田付奉行は、元文4年(1739)から寛保2年まで在職し、長崎奉行に転じたが、『相川町誌』(昭和2年=1927)によれば、特に文芸にすぐれているわけではなかったとある。田付奉行が奉納した和歌については、『佐渡相川志』に次のように記録されている。

佐渡国相川八景序

君命によりて一年佐渡の國に住み侍りしに東ハ山を重ね
殊更道遊の峯に輝く月才の神の雪に映し、彈誓寺の晩鐘
のひ、き夕日さへ影うすく、下戸の松も艶ろなる鹿伏の
雨の夜は賤の寝覚かちならんことを思ひ友呼ひさそふ春
日崎の為(雁)のこえまいて哀れなり。海中に嶋のみえ
しは横島といひ伝ふ。北海もとより波もはしたなく富崎
の岩をうがち吹き添へたる山嵐の烈しさ誠に此國の八景
ともいひつべく思はれて古き歌など口すさみしをかたへ
に伝し山尾政円衛守硯をならしてその氣色をなん画くに
おほけなくもその有りのまゝの姿をつらねて田嶋富成(四
郎右衛門)へ送る、折ふし和歌の友集れる席なんめる人々
風情おかしくてや懸詠一首に百韻の連歌をいひつゝけぬ
れハ八百の数をなしう八所の景を政円筆を染て一句のう
へ毎に書き大願寺天神宮に献しはへり

寛保元辛酉

道遊秋月	浮雲は秋風高く吹き晴れて 月のみひとり峯にさへゆく
才神暮雪	夕かけて曇るともなき此神の 恵にも雪もつもる光りに
彈誓晩鐘	泊りふねうきねの苦やおおふらん 磯山てらの鐘のひゝきに
下戸夕照	山ならて波に入日の影うすく 下戸に立てる松ハ久しき
鹿伏夜雨	ふるや夢雲やうつ、夜の雨 音に寝覚を磯の芦の屋
春日崎落雁	友誘ふ声を帆にあれて波もよる 春日の浜にくたるかりがね
横島帰帆	真帆ならぬ風も厥ハで横島や こころ〜に帰る釣舟
富崎晴嵐	打ちよせておのれくたくくる浪の音に 添へて烈しき夕嵐かな

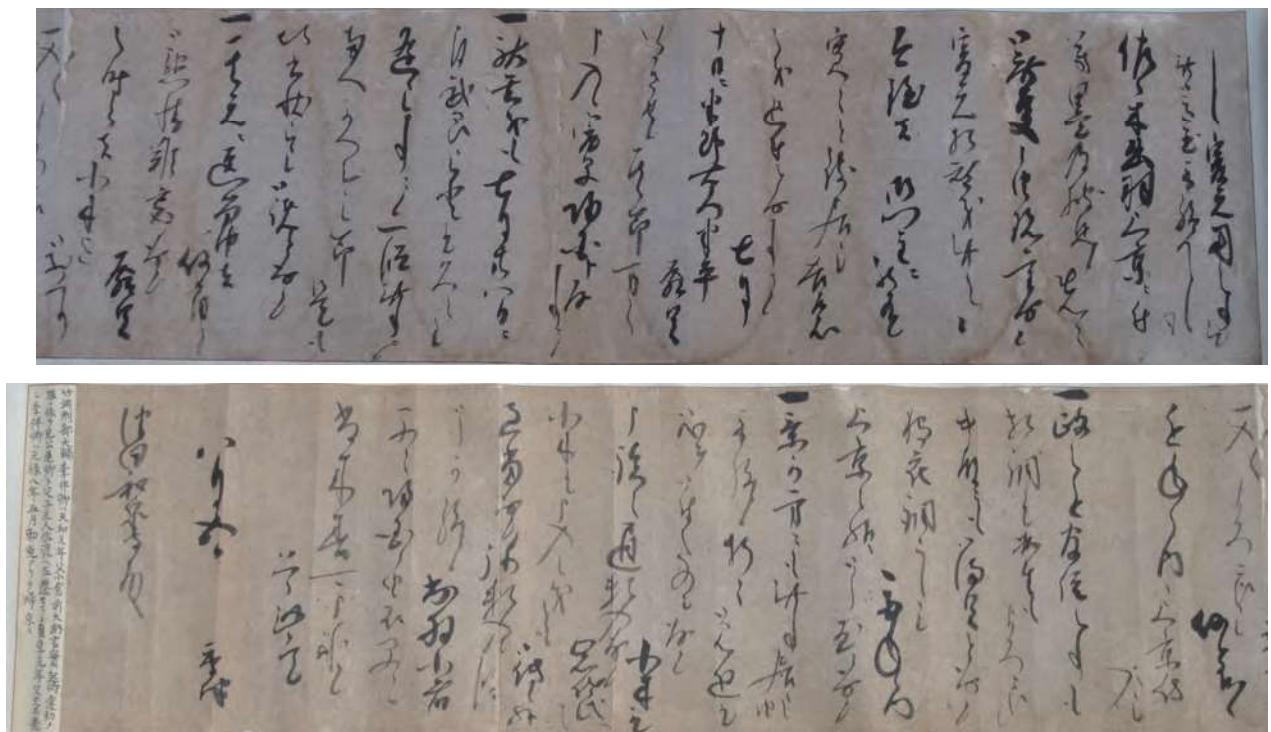


図3-26 流人として14年間「鹿伏夜雨」の鹿伏に住んだ竹済季伴の書簡

連歌発句

道遊月	雲晴れて山の幸や秋の風	其阿
才神暮雪	夕越えん道の手向や雪の花	守興
彈誓寺晩鐘	晩鐘に明日はさくらや法の底	富成
下戸夕照	日は西に照しおさめん夏の月	備明
鹿伏夜雨	春秋は聞く夜も安き磯屋かな	春俊
春日崎落雁	かりがねハ雲にたとへぬ浜路かな	光忠
横嶋帰帆	白雨に帰る小船や嶋かくれ	常玄
富崎晴嵐	浪の玉は氷が碎く夕嵐	幽山

相川八景序によれば、このとき絵師山尾政円にこの佳景を描かせ、一句ごとに描かれた絵を大願寺天満宮に奉納したとあるが、現存しない。しかし、その末裔である山尾定政が文政10年（1827）に描いた彩色の相川八景図8枚が、山尾家の菩提所の大安寺に残っている。

iii) 相川八景の場所

岩木文庫に「佐州相川畧図—八景この中にあり—」がある、彩色がほどこしてあり、現在、その場所をおおよそ特定できるが、絵そのものは「近江八景」などを参考にしたと思われる。

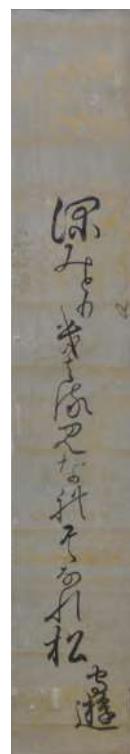


図3-27 相川八景を定めた辻守遊の短冊

「道遊秋月」（図3-29）と「才神暮雪」（図3-30）は、「佐州相川略図」では近くにみえる。道遊は道遊の割戸で、才神は才の神と呼ばれていた山であろう。道遊の割戸は、金銀山の象徴でもあり、かつて多くの金掘りたちが競って金銀を掘った跡である。道遊の割戸が、才の神の山に積った暮雪の光で、遠くからでも美しくみえていたのであろう。

「弾誓寺晩鐘」(図3—31)の弾誓寺は、華やかで活気に満ちた相川の人々に、一日の終わりの響を告げていた。明治32年(1899)に相川を訪れた尾崎紅葉も、相川の賑わいは予想を越えるものであったと書いている。遊女町もあって、夜も賑やかであった。紅葉もこの鐘の音を聞いたことであろうか。

「下戸夕照」(図3—32)の下戸は、相川のはずれ、漁師や船頭も住んでいた村で、水平線に入る夕日は、大きく美しく、その磯まで光の帯を引いている。山尾定政の絵には、数本の松が描かれている。静かで美しい浜辺である。

「鹿伏夜雨」(図3—33)の鹿伏は、相川の賑わいからは離れ、寂しい村である。ここに天和3年(1681)、宮中から小倉大納言実起と公連、季伴の親子3人が、皇位継承に関わる問題で配流され、実起と公連は2年余、季伴は十数年住まわれたところである。相川八景に「鹿伏夜雨」を定めた辻守遊は、小倉大納言親子には何度も会って、詩歌を交わしている。親子は、しとしと降る夜の雨に宮中における華やかな生活をなつかしみ、何度

も夢にみたことであろう。鹿伏の観音寺には、今も実起、公連親子の墓がある。季伴は元禄8年(1695)赦免になって京に帰った。

「春日崎落雁」(図3—34)の春日崎は、道遊の割戸はもとより相川の全貌を眺められるところで景觀がよい。歴史の起伏に富んだ相川を思い出させるところである。慶安4年(1651)大岡源右衛門・源三郎親子が、由井正雪の謀反により死刑になった丸橋忠弥に宅地を貸していたことによる罪の連座で、佐渡へ流罪になった。槍の名手であった源三郎は、相川で槍の道場を開いていたが、この春日崎で切腹自害した。切腹の理由はわからないが、さまざまな憶測をよんでいる。現在も切腹した場所が土盛りになっていて、そばに碑が建っている。また、諏訪町の真宗万照寺には2人の墓がある。

「横島帰帆」(図3—35)の横島は、春日崎から相川の町を通って、下手の海岸の少し沖にある。2つの岩があり、その付近は、よく白波が立ち美しい。佐渡では、岩のことを島とよぶので横島と名付けられたのである。岩の周囲は浅く、いろいろな魚や貝や食用の藻など



図3—28 佐州相川略図



図3-29 相川八景一道遊秋月



図3-30 相川八景一才神暮雪



図3-31 相川八景一彈誓寺晚鐘



図3-32 相川八景一下戸夕照



図3-33 相川八景一鹿伏夜雨



図3-34 相川八景一春日崎落雁



図3-35 相川八景一横島帰帆



図3-36 相川八景一富崎晴嵐

を取るため帆をかけた舟が出る。山尾定政の絵にも3艘の舟がみえる。横島は相川の海のひとつの景観である。急に風が吹けば、釣舟などは、磯に向かって帰るのであろう。

「富崎晴嵐」(図3-36)の富崎は、下相川の海岸にあって、その大きな岩場に、弁天が祀られている。晴嵐は、晴天の日に立ちのぼる山から起る氣をいうが、場所は海岸で、岩山が海に迫る地形である。山尾定政の絵は、岩山が強調されて村はみえないが、海の気と山の気がぶつかりあう景観の力強さを感じる。

iv) まとめ

「相川八景」は、宝永年間(1704~10)佐渡の文芸振興に力を尽くした辻守遊によって選定され、寛保元年(1741)佐渡奉行田付又四郎によって相川大願寺の天満宮に、序文と和歌が奉納されたことにより、長く相川の文化や文芸の高揚の礎となつた。「近江八景」の琵琶湖に模して、湖の代わりに海岸沿いに8つの景勝地を選定しているのが特徴である。

江戸時代に天領佐渡の中心であった相川は、奉行の交替や金銀の輸送などによって江戸との交流が頻繁であったことから、常に江戸を身近かに感じ、「相川の隣りは江戸」という意識が誇りとなっていた。

佐渡には、天領3学館のひとつの修教館があり、江戸の大儒龜田鵬斎が来島して相川で1カ月近く講義をした時の数十名の聴講者の名簿が残る。また、地方御役所絵図師石井夏海と江戸の滝沢馬琴や谷文兆、式亭三馬などの交流も深く、石井夏海への書簡が数通残っている。夏海は自らも小説、和歌、連歌を嗜み、その周辺には多数の文人がいた。また、相川の遊女の発句が、与謝蕪村編の俳書に載るなど、相川の文化の高さを示している。

こうした相川の文化は、佐渡の各地に広まつていった。江戸末期には、島内で「河原田八景」「長木八景」「沢根八景」、明治初期には、「二宮八景」「八幡八景」などが定められている。また、年代は不詳であるが、「加茂湖八景」もよく知られている。

全島的な文化の高揚は、相川からこのように広がつたと思われる。
(山本修巳)

(2)「国之光」としての近代鉱山観光

i) 観光と相川

「観光」ということばの語源は、中国の『易經』における「觀國之光、利用賓于王」である。観光対象としての佐渡という位置づけは、大正から昭和にかけて花開いたものであり、それ以降、時代ごとに大きく変化する「国之光」を捉えたものであった。そして、鉱山採掘という事業が一大プロジェクトであったからこそ、たとえ閉山後であれ、そこには観光資源としての活用が成り立った

と考えられる。したがって、佐渡相川の鉱山都市景観を考えるうえで観光は看過できない重要な産業として位置づく。そうした視点に立脚し、本項では史的変遷とともにあった「国之光」の変化と観光の隆盛を考えていきたい。

ii) 観光地としての佐渡の売出し

佐渡における近代観光の表出は明治41年(1908)に刊行された『佐渡案内』⁽¹⁰⁵⁾に遡る。本書刊行の目的は「長野市に於ける一府十縣聯合共進會の開催を機とし、佐渡に來往する旅客の便宜に資せんとするにあり」とされ、あくまで概要の案内に主眼がおかれて、個々の詳細についてはすでに明治34年に刊行されていた『佐渡名勝』⁽¹⁰⁶⁾を参照するよう凡例にて述べられている。両者は地誌的刊行物と観光ガイドブックの棲み分けとして注目される。

さて、『佐渡案内』においては「相川町」として一節を構成し、善知鳥神社、大山祇神社などのほか、佐渡鉱山や江戸時代の史跡(墓)、千畳敷岩などの名勝が紹介され、節の終わりには相川音頭について述べられている。

こうした史跡・名勝・産業・民俗といった雑多な要素を組み合わせて当時の観光地・相川像が構築され、その後、大正時代の前半にかけて、同様の内容を紹介する名勝地図やガイドブックなどが隨時刊行されていくこととなる。これらは勧業的な流れに付随する名所紹介的要素が強いものだったと考えられるが、いずれにせよ佐渡における近代観光成立前夜の諸相として注目される。例えば、大正10年(1921)の『佐渡名勝地図』では、相川周辺においても仔細な描写がなされている。「名勝」の凡例記号で「高任坑」が示され、一帯の特産物として「砂金」「金銀」が記されている。金銀山が「名勝」として捉えられ、見物対象となっていた証左であろう。

iii) 佐渡相川の近代的観光とそのはじまり

近代的観光地として佐渡の本格的萌芽がみられるのは大正末～昭和初頭である。大正10年に民謡団体「あら波会」を結成した川辺時三は、「我が佐渡は、土地狭く資源に乏しく鉱脈また限りが有るから、天然の自然美に情緒豊かな歴史を配し、これを全国に宣伝して観光客を誘致すべし」と述べたといふ⁽¹⁰⁷⁾。川辺は、翌年の大正11年に新潟で開催された全国みやげもの陳列会に参加して刺激を受け、「佐渡土産の研究に依る佐渡郡の芸術及び産業の發展」を目的に佐渡みやげ物研究会を組織した。会報として「磯うつ波」が第2号まで発行されたが、その後の刊行は確認できない⁽¹⁰⁸⁾。

そもそも閉ざされた島嶼であった佐渡が観光対象となるためには、人々の往来を可能にし、観光客受入れのためのインフラ整備が必要であった。それらを充たすために、昭和5年(1930)には佐渡観光協会が設立され、観

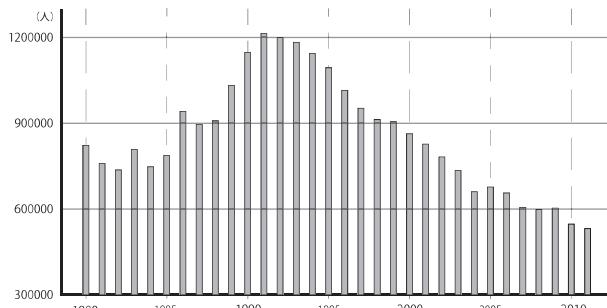


図3-37 佐渡への観光入込客数の変遷 (1980 ~ 2011)

光パンフレットなどの作成が急速に進んだ。また、本州との海上交通については、昭和初年には「第8佐渡丸」(佐渡商船)、「大黒丸」(新潟汽船)、「朝日丸」(越佐商船)の3船が3社によって運行され、激戦を繰り広げていたが、昭和7年(1932)の県会にて県営化が決定され、佐渡商船を主体に3社が合併し、半官半民、いわゆる第3セクターによる佐渡汽船株式会社が組織され、現在に至っている。そして、三菱造船所によって「おけさ丸」が新造され、昭和7年4月に就航した。これにより、従来よりも45分短縮され、本州とは2時間45分で結ばれることとなった。こうしたインフラの整備により、佐渡への観光客数は急激に増加することとなった(図3-37)。

なお、大正10年(1921)には旧二見村稻鯨の渡部七十郎によって佐渡自動車商会が設立され、相川一両津間に初の定期路線を開設した。このほか、大正から昭和にかけて島内の各所に乗合自動車の会社が誕生したが、糸余曲折を経て昭和12年に新潟合同自動車株式会社に吸収合併され、戦後新潟交通株式会社となった。同社は、後述するように、のちに観光バスによる佐渡観光の中心となった会社であり、佐渡の観光地化を考えるうえで非常に重要である。

iv) 観光への射程—日蓮宗団体旅行と鉱山観光

大正14年以降、日蓮聖人関連史跡を巡るための「日蓮聖人靈蹟巡拝団」による日蓮宗団体旅行客が各地から佐渡を訪問するようになる。これが佐渡と本州の往来を盛んにした契機ともされている⁽¹⁰⁹⁾。こうした事情もあり、後述するようなその後に刊行されるガイドブックでは、日蓮関係の史跡も数多くとりあげられる。

さらに、昭和9年に海府海岸が小木海岸とともに国の名勝に指定されると、観光が地域政策の中心のひとつとして位置づくようになる。門田岳久はこれを「近代観光というナショナルなコンテクストに組み込まれることになり、地元の人々は都市部など『外』からやってくるツーリストの存在を日常において知ることになった」⁽¹¹⁰⁾ 契



図3-38 風景印スタンプ
(1・2:「道遊茶屋案内」、3:「佐渡の史蹟繪譚」所収)

機として指摘する。

昭和11年に新潟合同自動車株式会社(現新潟交通)が刊行した遊覧バスの案内冊子⁽¹¹¹⁾では、次のような旅程が紹介されている。

第1日目: 午後佐渡着、日蓮聖人関連寺院、順徳天皇

御陵、尖閣湾。(相川泊)

*夜: 相川音頭(おけさ踊)

第2日目: 鉱山見学(2時間弱)。春日崎、双股岩等の名勝。順徳天皇黒木御所跡。佐渡発。

このなかで、佐渡鉱山は「慶長年間より三百數十年續いて榮え今日尚ほ日夜黒煙を吐きつゝ島の經濟史と社會史を綴る最も重要な役割を受持つて居ります」との説明がなされ、鉱山がまさに操業中の生きた場所であり、島の經濟的・社會的榮光として描かれている。

他方で、昭和11年刊行の『佐渡名勝史』⁽¹¹²⁾では、相川の景觀を鉱山との関係性のなかで記述している。つまり、「一番先に目につくものは各家々の屋根にごろごろと列べられてある白い石又は濱一ぱい敷かれてある白い砂利」とし、これらはかつて金を採掘した際の残りものであるとする。さらに大山祇神社の祭典である鉱山祭りに言及し、そこでは「おけさ」が町に溢れ、賑やかだと述べ、平日でもおけさ踊りを観光客にみせる準備もあると記している。また、「道遊茶屋案内」として2ページを割き、鉱山のシンボルともいえる道遊の割戸と、その麓に位置し、金山への観光客の休憩所として土産物を販売している道遊茶屋を紹介し、あわせて、2点のスタンプが掲載されている(図3-38-1・2)。前述の冊子に比して、こちらは見世物としての鉱山文化という色彩が強い。おけさ踊りの觀光化や道遊茶屋の存在などは相川における觀光産業の萌芽として理解できよう。

昭和15年発行の『佐渡米と觀光番附』⁽¹¹³⁾は、新潟県農産物検査所両津支所の植木八百吉によって作られたものである。佐渡のコメに関する記述のほか、佐渡の觀光地を番付形式で紹介している。このなかでは、旧跡の「大関」として「相川鉱山」、郷土芸術の「関脇」として「佐渡おけさ」、そして祭典の「横綱」として「鉱山祭り」

表3-9 佐渡における観光絵葉書の例（大正～昭和初期）

	発行所	発行時期
佐渡名勝絵葉書	—	大正
佐渡名勝鉱山絵葉書 ※表紙：道遊山／慶長年間の坑内	道遊茶屋	1934?
佐渡鉱山 ※鉱山関係写真（10枚）	佐渡鉱山正門前休憩所	1935
探勝と行脚佐渡みやげ	池田絵葉書書店	昭和初期
佐渡鉱山と相川町 ※鉱山関係写真（2枚）	—	（不明）
奇勝弁慶のハサミ岩／春駒踊（1枚）	—	（不明）
鉱山祭のおけさ連中（2枚）	古藤書店	昭和初期
鉱山と相川町 ※鉱山関係写真（8枚）	—	（不明）
弁天崎のおけさ踊（1枚）	—	（不明）
千畳敷付近吹上浦（2枚）	—	（不明）
相川町の眺望（2枚）	風岡一角堂	昭和初期

がそれぞれ選出されている。また、巻末には町ごとの観光関連施設を掲載している。相川では、「旅館」として6軒、「土産物店」として道遊茶屋を含む9店舗などが掲載されている。当時の観光対象についての認識を示す資料として興味深い。

そして、こうした資料を通じて、昭和初期において、佐渡の観光対象の萌芽であった「日蓮聖人」「順徳上皇」とともに「名勝」「おけさ踊り」「鉱山」が観光対象として加えられていった様相をみてとることができる。そのなかでは旅館や土産物店・休憩所、公共交通機関といった観光産業の基盤を形成するファシリティも整えられていった。

なお、鉱山は史跡的な観光対象であるとともに、操業を続ける工場に対する産業観光の対象としても位置づけられており、名称も「鉱山」とされている。生きている遺産と江戸時代以来の史跡との二重性のなかで観光対象が形成されていることは重要である。

v) 絵葉書にみる観光対象へのまなざし

前節で指摘したように、佐渡・相川において観光が重要な産業として位置づくなかで、相川周辺の書店等によって大正末から昭和初期にかけて盛んに絵葉書が発行される（表3-9）。そこに表出する被写体は、当時の観光のすがたを考えるうえで示唆に富んでいる。

これらの絵葉書には、必ずしも鉱山が多く描かれているわけではない。多くの場合、前述の名勝やおけさ踊りなどとともに数ある観光対象のひとつとして鉱山がとりあげられているに過ぎず、それはこれまで検討してきた多くの観光ガイドブックの方向性とも合致する。

他方で、道遊の割戸など、現代でも地域のランドマークとして表象される対象については、この段階から象徴的に扱われていたことが指摘できる（図3-38-3）。

また、絵葉書には観光スタンプの捺印が多くみられる。



図3-39 三菱佐渡鉱山貯鉱場ヨリ遠望ノ道遊山雄姿

これが昭和初期に起こった全国的な風景印ブームの流れを汲むものであるのか、それとも巡礼による朱印文化などの影響を伴うものであるのかは定かではないが、絵葉書に限らず、蛇腹状の観光ガイド等の裏面にも、鉱山以外に日蓮聖人や、御陵関連など様々なスタンプがあったことが、当時使われ、現在にまで伝わる史資料からみてとることができる。（図3-38）

vi) 鉱山の衰退・休山と観光化—ゴールデン佐渡の登場

大正末から昭和初期にかけての観光は、戦後になって大きく一変する。すでに示されたとおり、相川鉱山の採掘量は戦中に激増し、結果、戦後は枯渇への一途を辿ることとなる。他方で、戦後の高度経済成長の流れのなかで、マスツーリズムの需要は急速に高まり、採掘量と反比例するように観光客は増加する。しかし、そこにはかつてのような金銀山・鉱山の榮華は存在しなかった。

つまり、国を支える産業としての「国之光」を觀ることを目的とした観光から、過去に存在した遺産・史跡としての「国之光」を觀る観光への変化を捉えることができる。産業観光から遺産観光（史跡観光）への変化があった。

衰退する鉱山において、鉱業から観光への転換の大きなフラグシップとなったのが、現在の株式会社ゴールデン佐渡である。ゴールデン佐渡は、昭和37年（1962）に三菱金属鉱業株式会社（現三菱マテリアル株式会社）が観光業を開始したことにより始まり、昭和45年に子会社化されて、現在に至る。佐渡鉱山以外に秋田県の尾去沢鉱山・静岡県の土肥金山等も観光資源として運営し、日本における鉱山観光を牽引してきた企業として位置づけられる。旧坑道では鉱夫の電動人形を用いた展示など様々な工夫がなされており、そうした公開手法は佐渡観光＝金銀山・鉱山というイメージの形成にも大きな影響を与えてきた。そして、ゴールデン佐渡の存在は鉱山閉山後の地域社会においても大きな力であり、今でもなお、同

社は地元社会を支える貴重な存在である。

ゴールデン佐渡などによって牽引されてきた観光はどのように外部に発信されていったのだろうか。戦後の観光ガイドブックは、全国の主要な観光地を中心に、1970年代から刊行がはじまる。さらに、1990年代後半になると現在主流となっている大判ムックが普及し始める。佐渡の場合も、新潟本土との抱き合せとして、こうした動きに沿ったガイドブックの刊行がおこなわれた。

三菱マテリアルが観光事業を開始した直後、昭和39年のブルーガイドブックス（実業之日本社）では、相川町という項目のなかで、「おけさの町相川」「相川金山史跡群」「千疊敷」「尖閣湾」などが挙げられている。特に「相川金山史跡群」に多くの紙面が割かれ、奉行所跡、南沢疏水道、旧御料局跡の鉱山博物館（現相川郷土博物館）、大久保長安逆修塔、奉行墓地群などが説明されている。このように、戦前とは異なり、観光対象という側面においても特に近世の史跡地としての位置づけが色濃くなる。しかし、この段階では展示施設的要素は薄く、唯一、鉱山博物館のみがそうした施設的な様相を有している。ほぼ同時期の昭和33年（1958）に刊行されたアサヒ写真ブック『佐渡』⁽¹¹⁴⁾では、「相川鉱山の老衰につれて、相川の町の繁華も潮のひくようにさびれていった。しかしここに史跡の町、観光の町としての相川が新しく浮かびあがってきた」と述べ、「相川町の新名所となった郷土博物館」として紹介されている。他方で、昭和27年刊行の岩波写真文庫とともに、観光という側面では、おけさ節が大きくとりあげられ、岩波写真文庫では「この島へ来る人は誰でも、國への土産話にぜひ本場のおけさ節を聞きたい」とし、バスのなかでも、旅館においてもおけさ節が鳴り響き、バスの運転手も車掌も踊り子をしていたことが写真とともに示されている。「おけさ」から「金銀山」へ、観光の主役の過渡期における様相が読み取れる。

その後、昭和54年にゴールデン佐渡によって史跡の公開整備がおこなわれ、鉱山操業休止間近の昭和63年になると、相川は「金山と版画と焼物の町」として紹介される⁽¹¹⁵⁾など、おけさ節のイメージからは程遠い観光地形成が図られることになった。そのなかでは、「佐渡金山は現在も稼働中！」という見出しが付されながらも、「コンピューター制御のリアルな人形が『なじみの女にあいてえよお』と泣きながら働いているのです」などとゴールデン佐渡の形成した一大観光施設が紹介されており、生きた鉱山から観光施設への転換期を象徴する描かれ方がなされている。また、旧相川裁判所の建物を使った佐渡版画村美術館や裂織・無名異焼製作体験ができる

相川技能伝承展示館などが紹介されているが、「おけさ」については鉱山祭りで参加できることを記したわずかな記述にとどまっている。

こうした流れは、その後、現在に至るまで一貫するものであるが、入込観光客数は平成3年を境に減少へと転じていることもまた事実である。

vii) 変化する「国之光」、変化しない景観

— “観光地としての佐渡” という景観

平成13年に佐渡奉行所が復原公開され、これもまた観光対象として位置づけられることになった。この建設は、離島という性質ゆえに、観光行動は船の離発着時間に左右され、新しい観光施設の登場は観光客数の分散を招くだけの「食い合い」を招く要因にもなったと岩本通弥は指摘する⁽¹¹⁶⁾。加えて、岩本は、「奉行所の場合、上から降って沸いてきた計画に、地域が行政内部を含め纏まらないのは当然であり、さらに地元の築いてきた『誇り』を打ち碎くものとなっている」と指摘する。

本項で描いてきたように、近代というコンテクストにおいて、生きた産業としての鉱山観光の成立は、名勝やおけさ節、日蓮聖人関連史跡などとともに、地域の生業の可能性を大きく広げてきた。また、戦後においては、鉱山資源の枯渇のなかで、地域社会の持続や残された鉱山跡の活用にとって観光が重要な役割を果たしてきた。それは、廃れ行く産業を肯定的に捉え、成功したという点において、持続可能な社会のモデルケースとして位置づけられるかもしれない。

しかし、マスツーリズムからオルタナティブツーリズムへと観光のトレンドが変化するなかで、従来型の観光のみでは地域の持続は難しい。そのなかでは鉱山都市景観を含む相川の文化資源や文化遺産に対する地域社会の誇りを基盤とし、様々なかたちで地域と連携、協力した観光の形態を模索していく必要があるのかもしれない。

（菊地淑人）

（3）地域住民が捉える相川の景観

i) はじめに

相川の景観について、現在、相川市街地に居住する住民がどのように認識し、そしてそれをどのように次の世代に継承していきたいと考えているのかは、「佐渡相川の鉱山都市景観」の価値とその保存を考えるうえで重要な観点である。そこで、佐渡市世界遺産推進課及び奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室では、以下のとおり、質問票を用いたアンケート調査を実施した。

アンケート前半では、住民が世界遺産登録のための取組にいかなる関心を抱き、問題・課題を認識しているのかに関する質問をおこなった。また、後半では住民によ

る景観認知を明らかにし、地域が継承を望む景観と保護手法を明らかにするため、地域景観の認識に関する質問をおこなった。本項では、このうち後半部に関する報告をおこなう。

世界遺産と景観に関する住民意識調査

調査区域：相川市街地（鹿伏一下相川）全世帯
実施方法：留置法による後日回収
配布：平成25年5月25日
回収：平成25年6月10日
回収方法：佐渡市嘱託員による後日回収
配布数：約1,000票
回収数：252票 回収率：約25.2%

なお、回答者の属性は以下のとおりである（表3-10～13、図3-40～43）。地域の特性を反映し、50歳以上の年齢層が回答者の多くを占める。また、その結果、職業は無職の割合が高くなり、卸・小売業・飲食店、公務員、専業主婦などがそれにつづく。これも地域の職業構成を反映したものとして理解されよう。また、出生地としては、相川出身者が3分の2を占めており、生まれながらにして当該地域の文化・景観に慣れ親しんできた人の回答が多く集まつたと考えられる。

ii) 住民が残したい景観とその残し方

アンケートでは、選択回答及び自由回答によって質問

を行った。選択回答による質問は、「鉱山施設」「道遊の割戸」等、表3-14、15に掲載した9地点の景観について継承の方法及び保護の手法に関する意向を尋ねた。なお、それぞれの地点については、具体的な例示を挙げることで、地点のイメージをしやすいように配慮をおこなった。また、自由回答による質問では、相川で残したい具体的な景観・対象とその理由について具体的に記述してもらった。

a 選択回答①—景観の継承に対する意向

景観の継承に対する意向に関する質問では、各地点の景観について、「積極的に公開」、「地域で静かに継承したい」、「残す必要がない／残したくない」、あるいは「どちらともいえない／わからない」という選択肢を設定した。

「鉱山施設」や「道遊の割戸」など、地域の基盤的生業であった鉱業に関連する場所・景観については積極的な公開を望む意見が9割に近い水準で示された。これらはすでに相川における観光対象としても重要な位置を占めており、そうした点も踏まえられたものと推測される。

また、「善知鳥神社・相川祭り」「大山祇神社・鉱山祭り」「海からの眺望」は5～6割の回答者が積極的な公開を望む意向を示している。ただし、あわせて「善知鳥神社・相川祭り」「大山祇神社・鉱山祭り」については2割以上が、地域で静かに継承したいと回答しているこ

表3-10 回答者の年齢

~19歳	20歳~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳	70~79歳	80歳~
0	4	11	32	45	76	49	27

(N=242／無回答8)

表3-11 回答者の性別

男性	女性
134	105

(N=237／未回答3)

表3-12 回答者の出生地

相川	その他島内	その他県内	県外
166	36	17	24

(N=241／無回答9)

表3-13 回答者の職業構成

農林水産業	公務員	製造業	観光業	建設業	卸・小売業・飲食店	パート・アルバイト	学生	専業主婦	無職	その他
6	21	9	6	14	25	16	0	21	93	32

(N=241／無回答9)

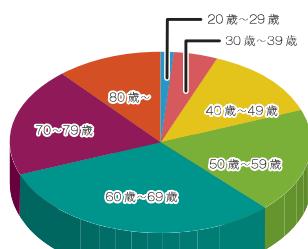


図3-40 回答者の年齢

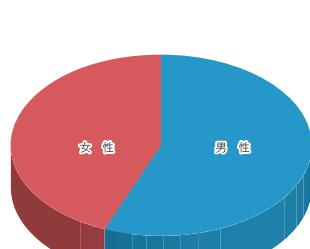


図3-41 回答者の性別

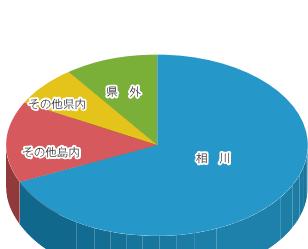


図3-42 回答者の出生地

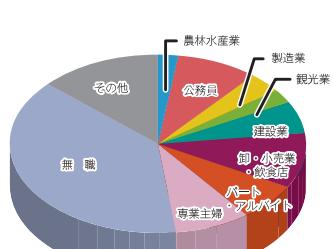


図3-43 回答者の職業構成

とにも注目する必要があろう。神社や祭礼が地域の重要な文化資源、観光資源である一方で、そこが地域の信仰の場・対象であるという側面も捉えていく必要がある。

さて、「上町」「海の眺望」は半数弱の回答者が積極的な公開を望んでいる。他方で、2割5分程度の回答者が地域で静かに継承したいと答えた。集落景観の継承の在り方については、様々な意見が存在しており、今後時間をかけて地域の将来像を考えていく必要がある。

なお、台地上から海を眺めるよりも、海から鉱山や台地を眺めることに対して、公開を望む意向が強い。ヒアリング等においてもそうした意見が聞かれ、海成段丘等の地形的特徴や道遊の割戸等の鉱山のランドマークを基本とした山の景観に地域の象徴的な景観を読み取ることができる。後述する「春日崎」からの眺望に対する愛着もこうした点を反映したものとして理解できよう。

また、「寺町」は「地域で静かに継承したい」とする意見が3割5分程度ある一方で、積極的な公開を望む意見は3割程度にとどまっている。寺町は信仰の場として現在でも多くの寺院・墓地が存在しており、地域の歴史的遺産である一方で、そこが信仰の場としても存続しているという前提での継承を考えていく必要がある。

最後に、「下町」である。積極的な公開を望む意見は2割程度である。地域で静かに継承したいとする意見が3割強であり、残りの4割程度が「どちらともいえない／わからない」と回答している。「どちらともいえない／わからない」とする意見が4割程度存在するのは、「寺町」も同様であり、地域での静かな継承を望む意見と一緒に、そこに地域における文化的価値が十分にみいだされていないという現状を反映しているのかもしれない。

b 選択回答②—景観の残し方

次に、各地点の景観について、どのような残し方を希望するかを質問した。選択肢は「補助金などで重点的に保護をおこなうべき」「時間の流れに任せるべき」「どちらともいえない／わからない」の3つを設定した。

全体的な傾向は前項の設問に対する回答と同様となった。しかし、いくつか特徴的な違いがみられる。

第一に、「鉱山施設」「道遊の割戸」については、「補助金などで重点的に保護をおこなうべき」と回答した割合が6～7割前後に留まっており、「時間の流れに任せるべき」「どちらともいえない／わからない」という回答が相応にみられることに留意すべきである。

また、「海からの眺望」「海の眺望」については、「時間の流れに任せるべき」という回答が3割を超えており、変化のなかで継承していくべき存在として認知されていることが推測される。

他方、「善知鳥神社・相川祭り」「大山祇神社／鉱山祭り」「上町」については4～5割の回答者が補助金などによる重点的な保護を望んでおり、その比率は「時間の流れに任せるべき」と回答した人（2割程度）を上回っている。

c 自由回答—相川の残したい景観

相川の残したい景観について、景観・モノとその理由を自由回答で記述してもらったところ、あわせて92の回答が得られた（表3—16）。

そのなかでは、道遊の割戸、鉱山施設、眺望点・眺望景観（春日崎、上町など）、地形・地質（はさみ岩、千畳敷など）、坂道（長坂、西坂など）などのほか、「〇〇の夕日」という意見も多くみられた。また、それぞれの地点に対する理由としては、相川特有の歴史や文化などに由来するものほか、個人的、もしくは地域的な記憶によって形成された景観に対する愛着が多く挙げられていることも特徴的である。また、鉱山に由来する記憶も多く指摘されている。鉱山の操業はすでに休止し、生業基盤としては過去のものになってしまったが、それに由来する文化や地域的アイデンティティは決して過去のものではなく、現在の地域住民のなかにも大切な景観認知の基盤として根付いていることが本項目の結果から明らかになった。

iii) 住民が残したい景観とその残し方

本項では、平成25年の調査時点での住民の景観認知の一端について相川市街地全戸を対象としたアンケート結果をもとに検討した。

そこでは、観光地としての相川と生活の場としての相川のはざまで、地点や景観ごとに異なる残し方を望む住民の意向が示された。また、鉱山関連施設や神社・祭礼等に対する価値認識や強い公開意向が存在する一方で、寺町や下町に対する認知は決して高くない可能性も指摘できた。また、こうした場については、静かに地域で継承していくきたいという意向が強く働いていることもわかった。

加えて、地域住民が望む残したい景観の対象については、実体験に基づく記憶のなかで形成されてきた思いが強く反映されているが、そこにはある種の地域の集合的記憶を読み取ることもできる。そして、鉱山を背景とした文化が今も根付いていると指摘できる。

これらが、他で報告される学術的側面からの価値とどのように結びつき、また総体として「佐渡相川の鉱山都市景観」における文化的景観としての本質的価値が形成されるのかについては、第7章において改めて論じることとした。

（菊地淑人）

表3-1 4 地域住民が望む相川の景観の継承に対する意向

	積極的に公開	どちらともいえない／わからない	地域で静かに継承したい	残す必要がない／残したくない	無回答
鉱山施設	191	27	8	0	26
道遊の割戸	204	15	12	0	21
上町	107	58	58	0	29
下町	45	86	71	13	37
海の眺望	101	64	52	5	30
海からの眺望	125	56	38	4	29
善知鳥神社・相川祭り	134	30	62	1	25
大山祇神社・鉱山祭り	127	49	46	2	28
寺町	66	75	74	3	34

(N = 252)

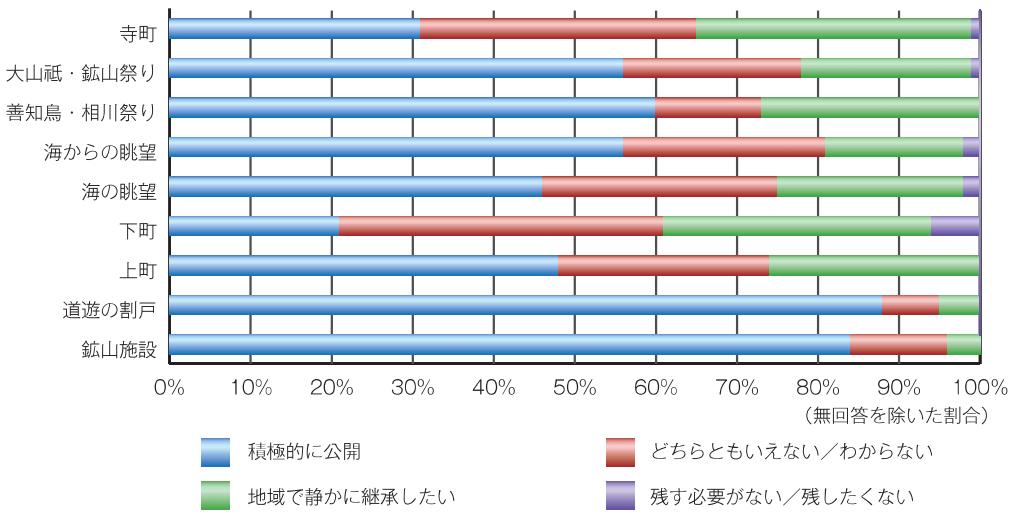


図3-4 4 地域住民が望む相川の景観の継承に対する意向

表3-1 5 地域住民が望む相川の景観の残し方

	補助金などで重点的に保護をおこなうべき	どちらともいえない／わからない	時間の流れに任せるべき	無回答
鉱山施設	147	43	15	47
道遊の割戸	128	44	33	47
上町	80	79	44	49
下町	28	97	69	58
海の眺望	53	81	65	53
海からの眺望	55	82	59	56
善知鳥・相川祭り	104	57	41	50
大山祇・鉱山祭り	95	64	43	50
寺町	48	84	63	57

(N = 252)

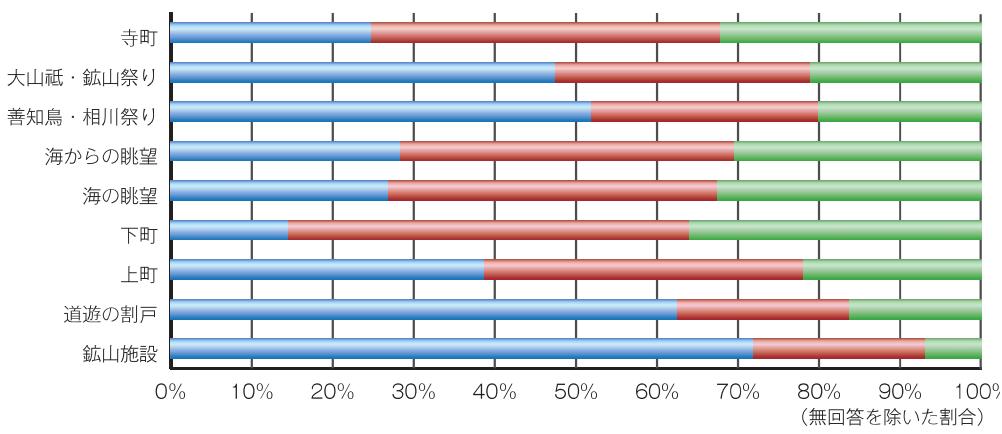


図3-4 5 地域住民が望む相川の景観の残し方

表3-16 地域住民が望む相川の残したい景観（自由回答）

景観・対象	理由(原文のまま)
海岸	
相川海岸	相川海岸の透明度の高い海と優れた景観は海岸工事や道路工事などで年々減少傾向にある。これらの景観は国定公園や県立自然公園の一部として佐渡島民の財産の貴重な一部である。
自然のままの海岸線	コンクリートなどの波よけなどは必要だと思うが、美しくない。
美しい海岸線	観光客にとっても地元民にとっても印象深くいつまでも心に残る美しい海岸線である。
二ツ岩	タヌキの団三郎として有名にしたい。
海岸線からの眺望、跳坂からの日本海と海岸	佐渡唯一の眺望であるから。
千畠敷、下相川はさみ岩、下相川権現様	下相川には水田は山にあり、海岸沿いは三ヶ所立派な場所があり駐車場もあり、大佐渡ホテルまでの海側、大間の選工場もあり、島外の人が帰省すると下相川はなんでも豊古(京岸)だといってくれることを誇りに思います。山の幸、海の幸は一番です。サザエ・ワカメ・アワビ・のり・きんば草・タコ・タルイカ。
千畠敷	沖まで渡れる橋と、渡った先の景観と海の様子が素晴らしい。
千畠敷	子供の頃魚釣りに行った。
めおと岩、千畠じき、平根崎、スカイラインからの眺め	
千畠敷、鬼ヶ城の自然風景、鎮目奉行の墓	上記一体を遊園風景として整備し、維持して欲しい。
千畠敷(下相川)	夕日がとても美しいです。塙害で陸橋が朽ちているので整備していただきたい。
はさみ岩	はさみ岩から見る夕日は絶品。
吹上海岸の一部にあると思われる「挟み岩」	子供の頃から見ていて、その美しさには心がひかれてはなれられない。
相川全町の海岸	最近自然の海岸が少なく、子供の頃の海水浴やいろいろな石拾いなどができなくなってしまった。災害防止以外はできるだけ手をかけないでほしい。
春日崎・長坂や紋兵衛坂からの景色	春日崎→景色が素晴らしい。 長坂・紋兵衛坂→眺めは素晴らしいがどちらの坂も手入れが必要。
春日崎からの眺めと、どこからでも夕日がみえる景観	相川で生活していることを実感できるスポットのひとつであるから。
春日崎	ここからの周辺の眺めが良い。
春日崎・はさみ岩	子供の頃からの思い出がある。
相川海岸の夕日	とてもすばらしいのでぜひみてもらいたい。
海に落ちる夕日	とてもキレイで小さな頃から父と写真を撮りに行っていた。もう少し観光客にみてももらいたい。そのために海岸沿いを車で通れるようにするなどしてほしい。
大間からみる夕日	
相川上町からみる夕日	とてもきれい。
夕日	旧おもだか屋(ホテル)の下の坂から見る春日崎方面は、とても素晴らしいと思います。
夕日、鉱山	
春日崎に沈む夕陽	佐渡市内でも滅多にみられない絶景だと思う。
春日崎からの夕日、道遊割戸の眺め	相川で一番のビューポイントだと思っている。
春日崎、相川祭り、二ツ岩さん	子供の頃から慣れ親しんでいるから。
道遊の割戸、夕日がきれい	金山の代表するもの。上町から見る夕日の素晴らしさ。
鉱山関連、春日崎から道遊の割戸方面	相川として必要かと思う。
道遊の割戸・相川の海岸(尖閣湾など)	両親との思い出です。
道遊の割戸	まずは自然遺産の景観を残し、自然の良さをもっとアピールするべき。
道遊の割戸	佐渡相川金山のシンボル。日本の歴史です。
道遊の割戸	佐渡を代表する景観であり、風景も素晴らしいが、人間のあくなき欲望があらわれている。醜さも表現されていると思う。
道遊の割戸	未来にこしたい。
道遊の割戸と鉱山跡	
道遊の割戸・京町通り	宵乃舞が素晴らしい。
道遊の割戸、春日崎から道遊の割戸方面の眺め	佐渡といえば、鉱山道遊の割戸。昔栄えた場所であり、歴史がある。それと歴史的に名前の知られた多くの人たちが島流しにされた。神社仏閣が多いことも自慢である。